

3月11日(木)

出席委員

委員長	渡部	茂	君
副委員長	西村	直子	君
同	つる	伸一郎	君
委員	おくの	晋治	君
同	くにば	雄大	君
同	松本	ときひろ	君
同	小芝	新	君
同	せお	麻里	君
同	のだて	稔史	君
同	横山	由香理	君
同	筒井	ようすけ	君
同	田中	さやか	君
同	吉田	ゆみこ	君
同	新妻	さえ子	君
同	湯澤	一貴	君
同	松澤	和昌	君
同	石田	ちひろ	君
同	安藤	たい作	君
同	高橋	しんじ	君
同	須貝	行宏	君

委員	あくつ	広王	君
同	塚本	よしひろ	君
同	芹澤	裕次郎	君
同	大倉	たかひろ	君
同	木村	けんご	君
同	高橋	伸明	君
同	鈴木	博	君
同	中塚	亮	君
同	鈴木	ひろ子	君
同	あべ	祐美子	君
同	西本	たか子	君
同	藤原	正則	君
同	こんの	孝子	君
同	たけうち	忍	君
同	若林	ひろき	君
同	本多	健信	君
同	鈴木	真澄	君
同	石田	秀男	君
同	大沢	真一	君

欠席委員

なし

その他の出席議員

渡辺 裕一 君

出席説明員

区 長
濱 野 健 君

副 区 長
桑 村 正 敏 君

副 区 長
和 氣 正 典 君

企 画 部 長
堀 越 明 君

企 画 調 整 課 長
(計画担当課長兼務)
佐 藤 憲 宜 君

財 政 課 長
品 川 義 輝 君

総 務 部 長
榎 本 圭 介 君

総 務 課 長
立 川 正 君

都 市 環 境 部 長
中 村 敏 明 君

都市整備推進担当部長
末 元 清 君

都 市 計 画 課 長
鈴 木 和 彦 君

住 宅 課 長
森 一 生 君

木密整備推進課長
佐 藤 聡 君

都 市 開 発 課 長
多 並 知 広 君

まちづくり立体化担当課長
中 道 元 紀 君

建 築 課 長
長 尾 樹 偉 君

防災まちづくり部長
藤 田 修 一 君

災害対策担当部長
(危機管理担当部長兼務)
滝 澤 博 文 君

土 木 管 理 課 長
稲 田 貴 稔 君

交通安全担当課長
川 口 浩 和 君

道 路 課 長
(用地担当課長兼務)
溝 口 雅 之 君

公 園 課 長
高 梨 智 之 君

河川下水道課長
松 本 昇 君

防 災 課 長
中 島 秀 介 君

防災体制整備担当課長
平 原 康 浩 君

災害対策担当課長
大 森 誠 君

会 計 管 理 者
中 山 文 子 君

教 育 長
中 島 豊 君

教 育 次 長
齋 藤 信 彦 君

区 議 会 事 務 局 長
米 田 博 君

○午前10時00分開会

○渡部委員長　ただいまより、予算特別委員会を開きます。

それでは、第5号議案、令和3年度品川区一般会計予算および第9号議案、令和3年度品川区災害復旧特別会計予算を一括議題に供します。

本日の審査項目は、歳出第6款土木費および災害復旧特別会計予算の歳入歳出でございますので、ご了承ください。

それでは、これより本日予定の審査項目の全てを一括して説明願います。

○品川財政課長　おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日は、306ページからお願いいたします。6款土木費、1項土木管理費、1目土木管理費は、307ページ中段、交通安全啓発費で、7行下、第11次品川区交通安全計画作成経費は、計画期間満了に伴い、新たに計画を作成するものであります。

308ページをお願いいたします。以上によりまして、土木管理費の計は9億88万2,000円で、対前年4.8%の減であります。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁費は、311ページをお願いいたします。下から3行目、無電柱化推進事業では、無電柱化候補路線のうち、優先度の高い2路線について詳細設計を進めてまいります。

312ページをお願いいたします。以上によりまして、道路橋梁費の計は27億7,702万3,000円で、対前年24.8%の減であります。

3項河川費、1目河川下水道費は、315ページをお願いいたします。1行目、目黒川・立会川護岸点検は新規計上。中段、水辺利活用事業で、2行下、舟運通勤社会実験では、五反田および天王洲アイランドにおいて、舟による通勤の社会実験を実施いたします。2行下、区有船着場整備では、東海橋船着場、東品川海上公園船着場の整備を行います。

318ページをお願いいたします。以上によりまして、河川費の計は40億7,940万9,000円で、対前年2.5%の減であります。

4項都市計画費、1目都市計画費は、4億7,865万8,000円で、319ページ中段、まちづくりマスタープラン改定検討経費は新規計上。一番下、コミュニティバス試行運行実施経費は新規計上で、令和4年3月の試行運行開始に向けて取り組んでまいります。

320ページをお願いいたします。2目木密整備推進費は29億1,662万6,000円で、右側、321ページ下段、不燃化特区支援事業は、不燃化10年プロジェクト事業を延伸するもので、新たな地域を加え、解体除却助成など様々な支援策を実施し不燃化を推進するものであります。

322ページをお願いいたします。3目都市開発費は、28億731万5,000円で、325ページをお願いいたします。3行目、大崎駅周辺地区再開発事業で、5行下、大崎駅北口自由通路整備計画検討委託は新規計上。中段やや下、武蔵小山駅周辺地区再開発事業で、駅前通り地区再開発事業補助金は皆減であります。

327ページをお願いいたします。2行目、京浜急行線連続立体交差化事業で、2行下、北品川駅前広場仮設等工事は新規計上であります。

左側、326ページをお願いいたします。4目公園管理費は、38億6,464万7,000円で、329ページをお願いいたします。下から6行目、子どもたちのアイデア等を活かした公園づくりでは、大井坂下公園の改修を行ってまいります。3行下、（仮称）旗の台六丁目公園整備は、令和5年度開園に向けて、基本設計・実施設計を進めてまいります。

３３１ページをお願いいたします。中段、しながわ水族館運営費では、３行下、水族館の将来計画検討を進めてまいります。

３３２ページをお願いいたします。以上によりまして、都市計画費の計は１００億６，７２４万６，０００円で、対前年２９．２％の減であります。

５項建築費、１目建築費は、右側、３３３ページ中段、細街路拡幅整備事業および下段、住宅・建築物耐震化支援事業など、引き続き行ってまいります。

３３６ページをお願いいたします。以上によりまして、建築費の計は１７億８，７４５万２，０００円で、対前年７．９％の減であります。

６項住宅費、１目住宅費は、３３９ページをお願いいたします。下から２行目、住宅確保要配慮者入居促進協力金等経費は新規計上。高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者に対し、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援してまいります。

３４０ページをお願いいたします。以上によりまして、住宅費の計は８億１２８万１，０００円で、対前年０．８％の増であります。

７項防災費、１目防災費は、３４３ページをお願いいたします。中段、避難行動要支援者支援補助経費では、避難行動要支援者に対するより実効性のある避難誘導等支援体制を構築するため、防災区民組織と福祉関係者の連携強化を図ってまいります。下から５行目、品川区強靱化地域計画作成経費および一番下、新しい防災ラジオ導入は新規計上であります。

３４６ページをお願いいたします。以上によりまして、防災費の計は１３億１，７７６万７，０００円で、対前年１１．３％の増、土木費の計は２１７億３，１０６万円で、対前年１９．４％の減であります。

次に、災害復旧特別会計に移ります。恐れ入りますが、３７ページをお願いいたします。

品川区災害復旧特別会計予算は、第１条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１５億円とするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分および金額は、３８ページをお願いいたします。第１表、歳入歳出予算によるもので、その内容は事項別明細書でご説明いたします。

５５８ページをお願いいたします。歳入でございます。１款繰入金、１項基金繰入金、１目災害復旧基金繰入金は、１５億円で、対前年同額であります。

５６２ページをお願いいたします。歳出でございます。１款災害復旧費、１項災害復旧費、１目災害復旧費は、１５億円で、対前年同額、右側、５６３ページ、災害救助事業費および災害復旧事業費であります。

以上で、本日の説明を終わります。

○渡部委員長　以上で、本日の審査項目の説明が終わりました。

質疑に入ります前に、現在３２名の方の通告をいただいております。

これより質疑に入ります。

ご発言願います。湯澤一貴委員。

○湯澤委員　おはようございます。よろしくお願いいたします。

私からは、３０７ページ、交通安全啓発費、それから３０９ページ、自転車走行環境整備工事、それから３２９ページ、（仮称）旗の台六丁目公園整備、３３３ページ、私道整備事業について質問させていただきます。

まず、旗の台六丁目公園についてお願いします。

旗の台六丁目と、隣接する小山七丁目、それから荏原七丁目には公園がなくて、災害時の避難に不安を抱えている住民や町会の方がたくさんいらっしゃる、今回、品川区の努力によって土地が手に入ったということは大変喜んでいらっしゃる方が多いようであります。しかしながら、いざ建設に向けての話をすると、意見の違いや様々な課題が浮き彫りになってきたとお聞きしました。

区は、近隣住民との意見交換をされているようですが、参加メンバーの選出方法と人数、それからワークショップを何回行って、これまでどのような意見が出てきたかを教えていただければと思います。

○高梨公園課長 旗の台六丁目公園のワークショップについてでございますが、25名の地域の方々に集まっていただいてワークショップを開催させていただいております。本年度、4回のワークショップを開催させていただいております。令和2年9月から本年1月にかけて4回開催いたしました。

コロナの影響がありまして、参加者のご意向もあって、第3回と第4回につきましては書面での開催という形で開催をさせていただいております。

意見につきましては、やはり地域の防災意識の高さから、防災施設をしっかり充実した公園にしてほしいであるとか、周りの方が癒しを受けられるような、ゆったりとしたような広場型の公園を望む声が上がっている、こういうような状況でございます。

○湯澤委員 ワークショップでもたくさんの意見があったとご説明いただきましたけれども、今回予定したワークショップ、4回のうち2回はリアル開催でありましたけれども、残りは書面開催ということであります。今後、住民との話し合いがされないまま着工となるのか、確認させてください。

○高梨公園課長 4回のワークショップでは、皆さんに現地を見ていただいたりであるとか、皆さんからいただいた意見を参考にした公園の計画案を提示するといったようなことをさせていただきました。来年度、そういった意見を参考にしながら設計作業を進めていきたいというふうに考えております。設計作業が終わり工事の段階になる前に、最終的な公園計画案を、ワークショップの参加者のみならず、周辺の方々にお知らせする機会をつくりたい、このように考えておるところでございます。

○湯澤委員 この公園設計の件で私が近隣住民と話していて強く感じたのは、トイレの設置の問題でありました。課長ももちろんご存じだと思いますけれども、意見が2つに分かれておりました。ワークショップでも、意見をもとに、現時点で設置をしない方向での計画が予定されているのかなというふうに思うのですけれども、私は、この問題に対しては、もう少し公園課が中に入って、トイレがある場合、ない場合、双方のメリット、デメリットを示してあげるべきではないかなというふうに感じました。

といいますのは、トイレを設置すると臭いが嫌だという方に対して、園児が遊びに来たときや防災訓練が行われるようになったとき、トイレに行きたいと言ったらどうするのですかねというような話をしたところ、隅っこで用を足されるのは余計に嫌だとか、家にトイレを借りに来られると困るといった感じで混乱をされておりました。このトイレの設置問題に関しては、改めて近隣住民、特に隣接住民に対しては、具体的な想定を提示した上で意見を取りまとめるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○高梨公園課長 委員ご案内のとおり、トイレの設置に関しましては、ワークショップを通じて参加者の方々の意見が割れたところがございます。区といたしましては、やはり公園の中のトイレというのは、利用者にとって一定程度必要性はあるものというふうに考えてはいるものの、やはり周辺の方々のご不安、特に今ご案内いただきました臭いであるとか、あと防犯的な心配といったような声もあります。やはりそういった周辺の方々のご理解が得られないと、設置は難しいのかなといったような考えでございまして、現時点ではトイレは設置しない方向での計画案ということでお示しをさせていただいているところでございます。詳細については、来年度、設計の中でしっかりと詰めていきたいと考えてお

ります。

○湯澤委員 全ての近隣住民の納得を得るというのは大変難しいことだと思いますけれども、今後も近隣住民の声に耳を傾けて、地元の方に親しまれるような公園づくりに努めていただきたいと思います。

次に、交通安全啓発費、それから、自転車走行環境整備工事についてを質問させていただきます。

近年、健康や環境、省エネに配慮した意識が高まり、また、観光によるシェアサイクルの本格導入、そして、コロナによって自転車通勤の増加、自転車によるフードデリバリー専門事業者の登場と、自転車利用率はかなり上がっていると思います。

そこで質問ですが、自転車通行帯には青い帯状の自転車レーン、それからナビライン、ナビマークとありますが、これらはどう違うのか。そして、設置は誰がどのような判断で行うのか。また、区民からの要望でも設置は可能なのか。区内の国道、都道においても、この予算の対象となるのか。自転車利用率が上がっている中、今後、品川区としては、この事業を拡大していく予定なのかをお知らせください。

○溝口道路課長 私からは、自転車走行区間についての質問にお答えさせていただきます。

まず、車道等に入っていますマークといいますか、表示されているものですが、自転車ナビマークと自転車ナビラインという2種類のものを推奨して、今、整備を進めているところでございます。

まず、ナビマークにつきましては、自転車の走行すべき場所を示すもの。一般的には車道の左側に設置しているものでございます。また、ナビラインという形は、先ほどお話ししたナビマークに従って自転車の通行を誘導する、そういった目的をもって設置しているものでございます。主に交差点に多く設置されているものでございます。いずれにしても、自転車の安全、交通事故、そういったものを目的に設置しているものでございます。

また、自転車走行空間のナビマーク、ナビライン、そういったものの設置につきましては、これまでも計画等、近年では、オリンピック競技会場周辺に自転車レーンの推奨の箇所がありますので、そういったところの整備等を進めてきたところでございます。また、現在、国、都においても、自転車を安全に走行していくための計画等ができておりますので、そういったものに基づいて整備を進めてきているものでございます。

区民からの要望で、危ないところにそういったものをつけられないかというお話はいただいているところではございますが、自転車が走行する空間、特に区道でいきますと狭い道路になりますので、果たして誘導することが安全かどうか、そういったところの判断、または地元警察との調整も必要になってきますので、全てが全てできるわけではありませんが、ほかの安全対策も併せてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、国道、都道、先ほどもちょっとお話ししましたが、それぞれ道路を管理するところが責任を持ってやっていく。また、警視庁等とも協議しながら、自転車レーンの整備を進めてきているところでございます。

今後につきましては、やはり委員ご指摘のように、自転車利用者が増えてきているという実情がありますので、そういったところの安全・安心を図るために、整備できるところはできるだけ整備していきたい。また、今後、計画的な整備も行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○湯澤委員 自転車の走行する場所は、年齢によっても定められていますが、歩道を走る方がやっぱり多いと思います。理由としては、そのルール自体を知らない方が多かったり、また、ルールを知っていても、ナビマークがある道路は車との距離が近くて、また、ナビラインにおいても、道幅が今度は広

いので車のスピードが速くて、また擦り抜けるオートバイがナビラインに入ってくるなどして怖いという、そういった意見もあるようであります。特に朝はみんなが急いでおりますので、ほんの少しずつ無理をするような運転で、また、大型トラックが運搬までの時間潰しなどでナビラインの上に長時間停車している場合などもございます。このような状況を区はどう捉えて、改善に努める具体的な取組などがあれば教えていただければと思います。

○川口交通安全担当課長 ただいまのご質問でございます。まず、自転車のナビラインとナビラインの走行の通行ルール等に関しましては、警察と協力いたしまして、区としても積極的な情報発信、また、駅前等でのキャンペーンを通じまして、広報・啓発を図っているところでございます。

また、ナビライン等に止まっている車については、それぞれ品川区内のほうでも、例えば区役所通りなどの放置駐車重点地区等がございますので、そちらのほうで警察と連携した駐車をさせない措置の広報啓発をやっているところでございます。

○湯澤委員 マナーを向上させるというのは本当に難しい問題だと思っております。

例えば、マナー向上を目指す諸外国などでは、国民試験として合格者に自転車免許証を発行する国とか、あとは義務教育において、毎年教育の一環として自転車マナーの試験を行う国、そして自動車免許を取得する際に学科に取り入れている国などもあるようであります。

東京都でも、現在、フードデリバリー自転車への番号制などを検討している動きがあるようであります。

通勤・通学の時間帯は、警察との連携などをして、自転車レーン内に駐停車禁止など、マナーと併せて自転車の安全を確保するべきだと思いますが、品川区のお考えをいま一度教えていただければと思います。

○川口交通安全担当課長 ただいまのご質問につきまして、お答えさせていただきます。

自転車の安全利用に関しましては、それぞれ対象を個別に分けて、例えば小学生であるとか、大人の方であるとか、また高齢者の方であるような方々に、それぞれ警察と連携した安全教室、また、駅前周辺等でのキャンペーン等を実施しております。引き続き、そのような各種自転車の安全利用に向けた対策を行っていくとともに、また、今、委員からのご質問にありましたいわゆる宅配の自転車等の対策についても、警察と連携して、その安全利用に対する広報・啓発なりを進めてまいりたいと考えております。

○湯澤委員 歩行者、自転車、それから自動車と移動手段が違っていても全て人の移動手段でありますので、幼少期からのマナー教育、それから、大人になって、そういったものが緩んでくる頃の講習など、安心して移動できるまち品川を目指して、引き続き努力をしていっていただきたいと思います。

最後に、私道整備事業についてです。私道は複数の個人が所有しているため、なかなか道路の補修にお金をかけようとするのがなく、経年劣化でガタガタになりがちだと思います。そのまま放っておくと転倒などの危険もあるので、ぜひこの事業を活用していただきたいと思います。最近のこの事業の執行率について、どういった推移か教えていただければと思います。

○長尾建築課長 私道整備事業の直近での利用実績の推移でございますが、昨年度、令和元年度の時点では、約7割程度の執行率でした。それ以前につきましては、非常に申請される方が多く、9割以上の利用実績となっておりますが、最近はやっと減少傾向にあります。

○湯澤委員 執行率が下がっているということなのですけども、理由は何かということが分かれば教えていただきたいと思います。

また、今後も下がり続けていくのかという、推測されているのかもお聞きしたいと思います。

ただ、区内には各地に多くの私道がありますので、執行率の低下に関係なく、町並みや、防災、安心安全の観点からも、今後も予算は維持していくべきと考えますけれども、区のご見解を最後にお聞かせいただければと思います。

○長尾建築課長 利用実績の減少の理由ですけれども、明確な理由に関しては整理はできていないのですけれども、やはり申請していただく上で、私道を所有されている方々、あと、沿道にお住まいの方の承諾をいただくという必要がございますので、それに一定程度時間がかかるというところは、この事業の特徴であり、そこが申請が一時的に減っている理由かと考えております。

今後につきましては、このまま減少傾向をたどるとは考えておりませんので、来年度予算につきましても、現状、これまで要求しておりました予算と同額のことを要求して出させていただきます。

○渡部委員長 次に、新妻委員。

○新妻委員 おはようございます。まず冒頭に、今日は3・11東日本大震災より10年という大きな節目を迎えます。後ほど、会派の委員より課題について取り上げさせていただきますが、公明党は、誰ひとり置き去りにすることなく、心の復興、人間の復興にしっかりと取り組んでまいることを決意として申し上げて質問に入らせていただきます。

まず最初に、321ページ、立会川・勝島地区まちづくり検討経費、327ページ、公園・児童遊園維持管理費、345ページ、備蓄物資購入から取り上げてまいります。

最初に、立会川・勝島地区まちづくり検討ですが、2月22日の建設委員会でのご報告の中に、勝島人道橋の整備検討がありました。これまで区議会公明党がしながわ花海道の回遊性、また、防災の視点、地域の声を踏まえて、人道橋の設置を求めてまいりました。期待をしております。今後、地域への具体的な展開がどのようにされていくのか。また、スケジュール等決まっていることがありましたらお知らせください。

○鈴木都市計画課長 立会川・勝島地区の人道橋のご質問でございますが、基本的にこちらの検討は、令和元年度より検討を進めてまいりまして、今のところ、都市再生整備計画という計画を策定し、国の補助を受けながら事業を進めていきたいということで、予定としますと、令和4年度末に事業の認定といいますか、そうしたところを今現在目指していると。令和5年度から具体的な事業に着手していくという予定で、今、進めているところでございます。

特に人道橋の位置等について、これはやはり地域の方々、事業者等々、地域のお声をしっかり聞きながら、その位置を考えていかなければいけないということで、来年度、都市計画課以外の道路課のほうで人道橋の設計の委託も用意してございますので、地域のお声を聞きながら検討を進めていきたいというところでございます。

○新妻委員 これまで立会川・勝島地区まちづくりビジョンを地域の方との約30回ぐらいにわたるやり取りの中でこれが策定されていたと認識をしております。また、地域にもアンケートも配っていただきながらお声を聞いていただいております。ただ、私が「橋があるといいよね」というお声を聞いたのは、勝島地区の若い世代のお子様が学校に通っていらっしゃる、そういう方のお声です。勝島地区は高齢化率が約4%でしたでしょうか。非常に若い方が多い地域でありまして、なかなかまちづくりビジョンに関わる、そこに声が届かないような方たちも多くいらっしゃいますので、お声を聞いていただく中に、そういうPTAの方々、若い方々のお声もしっかり聞いていただきたいと思っているのですが、その点はいかがでしょう。

○鈴木都市計画課長 特に勝島地区については、倉庫等からマンションへの建て替わりということで、ご紹介いただいたように、非常に若い世帯の方々の流入が顕著に進んでいるところでございます。当然ながら、ビジョン策定の段階でも広くアンケートをとって、そうした若い方の声もいただきながらつくってきたわけですが、今回、この都市再生整備計画を進める中で、いろいろ手法は考えていきながら、そうした若い方の声もしっかりお聞きしながら検討を進めていきたいというふうには考えてございます。

○新妻委員 ぜひよろしくお願いいたします。

関連しまして、次年度には予算化をされておりません八潮地区の将来像についてです。

これまでの款別の質疑の中で、予算化はされないけれども、地域と連携をとって行っていくと確認をさせていただいております。八潮の周辺は、オリンピックの会場があったり、また、国道357号線の上下線の開通で非常に湾岸地域の利便性が向上しております。また、1月20日には、羽田空港アクセス線の羽田空港新駅と東京貨物ターミナル駅を結ぶ5キロの新線の公表がありました。この開通はすごい先の話ですが、八潮周辺には大きな環境の変化が生じております。

その中で35.5%という高齢化率の一番高い八潮地域であります。地域の声としては、シルバーセンターがないとか、そういうお風呂の場でのコミュニティの場が欲しいとか、また、世代を超えての交流の場が欲しいとか、様々お声があります。これらの声をこのまちづくり検討の中でしっかりと伺っていただきながら、八潮のまちづくりを進めていただきたいと思います。また、何か直近のスケジュール等がありましたらお知らせください。

○鈴木都市計画課長 八潮地区のまちづくりの今後のスケジュールでございます。これまでアンケート等と地域の方々との意見交換を重ねながら検討を進めてきたところでございますが、今回のコロナ禍の中で、地域との意見交換等々のところが今ストップしているところでございます。来年度、今まで検討を進めてきたところをベースにして、年度替え当初から、ワークショップという形で地域の方々のお声を聞きながら、最終的にはガイドラインの取りまとめを目指していきたいというところでございます。

○新妻委員 よろしくお願いいたします。

次に、公園・児童遊園維持管理費について伺います。

当初予算案で示されているこの公園の改修に関して、どこの公園なのか、まずお知らせください。

○高梨公園課長 公園・児童遊園維持管理費の中で、公園の工事関係で計上させていただいておりますのは、鮫洲運動公園の園路の改修工事であるとか、あと戸越公園の遊具、大きな遊具が高台のほうにあるのですが、その遊具の取替え工事。それと、東八ツ山公園では擁壁が傷んでおりますので、その改修工事。それと、庁舎の前にありますしながわ中央公園、こちらの水系設備の設備修繕工事を計上しておるところでございます。

○新妻委員 中に鮫洲運動公園の改修というご答弁がありました。ここの公園は、区内小学校の子どもたちとワークショップを行って2011年にリニューアルをされた非常に人気のある公園であります。チョークを使ってのお絵かきや、芝生のお山などがありますので、今回、この予算をつけていただいたと同時に、併せてぜひお願いをしたい地域の声をお伝えさせていただきます。

まずは、砂場の整備です。ここは砂場のところにスコップの絵が描いてありまして、掘れるのだよということでスコップの絵が描いてあるのですが、雨が降っては固まりということで、掘れるような状態ではない砂場になっておりますので、ぜひこれを、もし掘れないのだったら、このスコップの絵はとってもいいのではないのかという声上がるぐらいの状況であります。ぜひこの改修もお願いしたいと思

います。

また、この公園、大変人気がありまして、いろいろな地域から来られるので、バス停近くの入り口のほうが、自転車とか、中にはバイクも止まっていたりしまして、車止めというのですか、ガードがあるのですが、そのぎりぎりまで自転車が止められていてバギーが入れないと、そういう声もあります。何か地面にここは止めてはいけないと、バギーの絵を描くとか、何かそういう意識啓発をして、バギーの方もしっかりと通れるような、そういう対策を併せてしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高梨公園課長 通常の公園ではあまり掘ったりするところは砂場以外はないのですけれども、鯨洲運動公園の中には複合遊具の近くに、ここは掘って遊んでいいですよというような部分を設けてございます。経年的なものもあるのですが、その掘れる場所は、ちょうど人々が行き交う通路のような形になってしまって、踏み締められて固まってというような状況をこちらでも把握してございます。まず、掘れるような形にすぐに改善をしたいというふうに考えておると、あと、人の動線についても、そこを通らないような動線の工夫を今後考えていきたいというふうに考えてございます。

2点目の入り口における自転車やバイク等の駐輪、またバギーが入れないといったようなことにつきましては、かねてから公園利用者以外の駐輪が問題になっているところでございますので、今までも啓発に力を入れてきたところでございますが、引き続き、常駐の管理人がいる公園でございまして、声かけ等も含めて対策を行っていききたい、そのように考えてございます。

○新妻委員 ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、備蓄物資購入のところで関連をしてお伺いいたします。

この災害時の備蓄品についてですが、この間、款別審査の中で、「生理の貧困」についての質疑がいろいろな委員から相次ぎました。公明党女性委員会は、3月1日から8日の女性の健康週間に関連いたしまして、3月2日に、「#みんなの生理」の谷口共同代表に講師をしていただいて、この生理をめぐる課題を伺い、3月4日の参議院の予算委員会で、佐々木さやか参議院議員が、オンラインでのアンケートの結果、生理用品を買うのに苦労している人が5人に1人いる。また、ナプキンではない、代用している人が27%にも上ることを取り上げて国に対しての対応を求めたところ、男女共同参画担当大臣より、厚生労働省、そしてまた文部科学省としっかりと連携をしながら対応していくと、そういう答弁がありました。また、一昨日、都議会の予算特別委員会でも、まつば多美子都議会議員が上げたところ、都知事からも検討していくという、そういう答弁があったところでもありますので、まずは国や都のこの動きをしっかりと注視していただきたいということでもあります。

今日は土木費であります。この備蓄品の中で、生理用品はどれくらい備蓄があつて、これをぜひ活用をといるところなのですから、この入替えのタイミングがどうなっているのかお聞かせください。

○平原防災体制整備担当課長 備蓄品におきます生理用品の状況でございますけれども、現在、生理用品につきましては、5,588包み、枚数にいたしまして10万9,578枚を備蓄しております。

なお、こちらでございまして、令和元年度に入替えを行いまして、次回の入替えのタイミングといたしましては、令和6年度となっている関係で、有効活用には令和5年度を予定しております。

○新妻委員 ちょっとタイミングが合っていないということが確認されたのですけれども、豊島区では、これはもう本当に喫緊の課題だということで、3月9日にホームページに公開して、3月15日から、この声なき声にしっかり応えて、生理の貧困を抱える女性を支援ということで、備蓄品を、ちょうどタイミング的に次年度入れ替えるタイミングがあったということでしたので、それを少し早めに活用

するということで、これを配布するということが公表されております。残念ながら入替えのタイミングではありませんが、コロナ禍といわれる今、これも1つの災害ではないかと思えます。この災害備蓄をこうすることで使うのはどうかと思うのですけれども、本当に緊急事態、異常なコロナでありましたので、ぜひ、入替えのタイミングではないということは承知とした上で申し上げますけれども、全部とは言いません、少し何か活用できないのかということを期待して要望させていただきたいと思いますが、いま一度ご答弁をお願いいたします。

○平原防災体制整備担当課長 現在備蓄しております生理用品の活用というなお話でございますけれども、委員ご指摘のとおり、こちらの生理用品につきましては災害時の活用ということで、市中から物がなくなった際に、避難者に向けてご活用いただくというもので備蓄しておりますけれども、コロナ禍において、このような緊急事態が発生したというようなことがございましたら、私ども、どのぐらいの量とか、そういったことは全く今のところ検討はしてございませんけれども、庁内でそういうご要望がございましたら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○新妻委員 前向きなご答弁をいただきました。生理用品がないということは、本当に女性にとってはつらいことであります。アルバイト代も平均2万4,000円減ったというようなアンケート調査もありまして、学生にとっては、生理用品を買うということが本当に困難な状況が現実にありますので、早急なご対応をしていただきまして、具体的に取組をお進めいただきたいと思えます。

○渡部委員長 次に、松澤委員。

○松澤委員 よろしくお願いいたします。私からは、341ページ、防災訓練経費、343ページ、防災情報配信経費、消防団運営補助金、345ページ、帰宅困難者対策経費について、順不同にお聞きいたします。

本日3月11日、東北地方を中心に12都道府県で震災関連死を含みます約2万2,000人の死者・行方不明者が発生した東日本大震災から10年目の日となります。亡くなられた方々に対し、謹んで哀悼の意を捧げるとともに、ご遺族の方にお悔やみを申し上げます。

この土木費では、いつ来るか分からない災害に対し、これからの防災はというところで、防災を取り上げて質問したいと思っております。

先日、ほかの委員から、防災訓練について質疑がありました。その中で、ケーブルテレビ品川や、FMしながわ、ラジオなどと連携しながら訓練などをして、より実践を想定した品川区の取組は大変すばらしいと感謝しております。どんどん周知をしていただきたいと思えます。

まず、ラジオと局との連携において、防災ラジオについて質問いたします。

災害時においてラジオはとても重要なものとされています。停電によりテレビがつかない。携帯が充電できない恐れがある中、ラジオは電波が届けばどこにいても放送が聞けます。また、災害時はFMしながわとの連携において品川区の細かな情報も得ることができます。新しいものになると予算計上されておりますが、どのようなものになって、また、この防災ラジオというのはどういう意味があるのかご説明をお願いいたします。

○平原防災体制整備担当課長 新しい防災ラジオについてのお尋ねでございますけれども、今回検討させていただいております防災ラジオは、防災行政無線のデジタル化に伴いまして、現行の機種が自動起動しなくなるということに伴って、新たな自動起動型のラジオとして導入するものでございます。

受信方法の違いでございまして、ラジオそのものにつきましては機能に大きな違いはございませんけれども、このラジオの普及に伴って、聞こえにくいという声をいただくことがございます防災行政無線

による放送の補完としての位置づけというふうに考えてございます。

○松澤委員 機能にはあまり変わらないということと、あと、防災行政無線の補完というところ、よく分かりました。

では、聞こえにくいと言われているこの防災行政無線、これをどうしていくのかなど、検討がされているのかお聞かせください。

○平原防災体制整備担当課長 防災行政無線の聞こえにくさのお尋ねでございますけれども、現在、防災行政無線の発信電波のデジタル化移行を5か年計画で進めているところでございます。この移行に併せまして、屋外個局、いわゆるラップでございますけれども、こちらを20局増設いたしまして、合計で155局での運用とさせていただこうと思っております。

また、個別に聞きとりづらいといただきましたご意見につきましては、私どもの係員が現地に赴きまして、音の調査を行いまして、必要に応じまして調整をさせていただいているところでございます。

○松澤委員 20局増設されて155局ですね。いろいろお金がかかったり難しい問題だと思いますけれども、よく聞き取りにくいなど電話が入る地域、先ほど役所の方も行かれていると言いますが、ある程度どこら辺が聞き取りづらいかなど把握しているところはあるのでしょうか。

○平原防災体制整備担当課長 聞き取りにくいところの地域というようなお話でございますけれども、聞き取りにくいといったご意見をいただきまして係員が現地調査を行うものとしたしましては、年間で十数件ほどございますけれども、現在のところは、特に地域によつての偏りはございません。

○松澤委員 ある程度、地域がもし分かっていたら、そこにこの防災ラジオ、これ、約1万円ぐらいします。これを無料で配布したり、また、高いので、助成制度を使って安くしてあげるとか、そういった対応をしていただければ、こういう聞き取りにくいと言われている課題であったり、情報弱者と言われている高齢者の助けになると考えますが、ご見解をお聞かせください。

○平原防災体制整備担当課長 防災ラジオの普及というようなお話だと思いますけれども、防災行政無線が聞き取りづらい、聞こえづらいという原因としたしましては、例えば住宅が高気密化して聞き取りづらい、あるいは近くに高速道路のようなものがあって車の走行音で聞き取りづらいなどという問題がございまして、地域を特定してということではなくて、区内全域をまず対象とさせていただきたいというふうに考えてございます。

なお、それに当たりましては、どのような普及方法が効率的か、助成方法等も含めながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○松澤委員 しっかりとした周知とともに、品川区に広がることを願います。

すみません、防災訓練に戻します。訓練だけで全てを対応できないが、訓練しないと対応ができない。そのような言葉があるように、訓練はやらないと、いざというときに対応ができません。だからこそやらなくてはならないものだと考えます。昨年度、一斉防災訓練では、開催する地区、しなかった地区とばらつきが見えましたが、防災訓練の必要性について、ご見解をお聞かせください。

○大森災害対策担当課長 防災訓練の必要性でございますが、東日本大震災の教訓を踏まえて、区といたしまして、品川区災害対策基本条例、こちらを制定しております。その中では、防災訓練の実施につきまして、防災区民組織の役割であるということを示しているところでございます。

したがいまして、区といたしましても、その自助、共助、これらの育成のためには、防災訓練については不可欠なもの、このように認識しております。

○松澤委員 必要だということで承知しました。しかし、このコロナ禍において、訓練を必ずやると

いう考え方も、感染を拡大しないためにやらなくてもいいという考え方も私は分かります。でしたら、集まらないで避難訓練をするやり方はないのかといろいろ調べてみました。福岡市の取組が画期的だったのでご紹介したいと思っています。

この事業はLINEを使った「とつぜんはじまる避難訓練」というものです。ポイントが2つ。1つ目が、コロナ禍において1か所に集まるのが難しい状況を踏まえ、オンラインで避難方法や避難所、避難経路の確認ができるということです。2つ目が、いつ始まるか分からないということです。災害はいつ起こるか分かりません。だからこそ訓練も同じように実施するとありました。公式アカウントから登録して5日間と日にちを決め、その中で突然始まります。内容は、今いる場所からの避難所、避難場所を誘導していくものです。所要時間は5分。スマホがあれば、どこでも、誰でもできるので新しい画期的な取組だと考えます。防災イメージーションが膨らみますし、タブレットを使えば、子どもたちと一緒にできる。それは親子で参加することも可能なはずではないでしょうか。

このようなオンラインでの防災訓練、今後、必ず必要になると思いますが、ご見解をお聞かせください。

○大森災害対策担当課長 オンラインでの防災訓練に関するお尋ねでございますが、区は、これまでも、防災知識、技術、これらの習得のために、しながわ防災学校を開催しております。こちらは令和3年度につきましては、一部のコースをオンライン講座として実施する予定でございます。

また、ご紹介等ありましたLINEにつきましても、現在、防災行政無線への連携など、防災業務への活用を進めているところでございます。

オンラインでの防災訓練でございますが、委員ご指摘のとおり、これらについては、新たな訓練参加者の確保などが十分に期待できるものでございますので、ご紹介いただきました福岡市の事例、これらも含めまして、様々な情報を参考に研究してまいりたいと考えております。

○松澤委員 全国で課題となっています防災訓練、やはり年々参加者が集まらず、品川区でも努力されておりますが、毎年同じだから行く必要がない、町会の中で行く人が決まっている、だから行かないという声はやはり非常に多いです。でも、本来はそういうわけではないですよ。やらないとやっぱり災害時は対応ができないのです。だから必要だと思います。ですので、新しい試みでのオンライン訓練の検討や、簡単にできるシェイクアウト訓練などが今後必要になっていくと思っております。

このシェイクアウト訓練というのは、1分間で簡単にできる訓練とされており、YouTubeでも配信されております。訓練開始とともに、今いる場所の近く、例えば、今、「訓練開始」と言ったら、この机の下に隠れると、そういった行動を起こす訓練になります。こういうものは簡単にできて、自分で考えて行動できる、臨機応変に対応する能力が身につくと思いますので、こういった訓練もどんどん行政より発信していただき、防災に対する意識を高めていただきたいと思います。ご見解をお聞かせください。

○大森災害対策担当課長 シェイクアウト訓練等に関するお尋ねでございます。これらの訓練につきましては、誰でも簡単に参加ができるものでございます。また、一斉に行うことで、防災意識の啓発につながる訓練と認識をしております。この訓練については、単独でも、その他の訓練に組み合わせても実施が可能です。区で作成しております「しながわ防災訓練ガイド」、これらなどの活用を図りながら、区民への周知に努めてまいりたいと考えております。

○松澤委員 ぜひそういったいろいろな防災訓練のやり方を検討していただきたいと思います。さて、先ほど、オンライン防災の話をしましたけれども、課長答弁の中で、防災課では新しい防災タ

タブレットを各町会・自治会長へ配付したと聞いております。以前のタブレットは、使い勝手が悪いと申しますか、自宅でしか使えない、情報が少ない、更新できないなど、指摘が数多くありました。普段使いに特化したものになっているとお聞きしますが、前回の反省を生かし、どのように変わっていったのでしょうか。教えてください。

○平原防災体制整備担当課長 新しい防災タブレットについてのお尋ねでございます。委員ご指摘のとおり、以前の防災タブレットにつきましては、導入から7年4か月が経過したことに伴いまして、機種が劣化し、より使いづらさが増したということもございます。また、外では使えない、あるいはリンク先へ飛ぶことができないなどの、そういう制約がある関係で、なかなか使い勝手が悪かったというお声をいただいたところでございます。

そこで、新しい防災タブレットにつきましては、平常時は特定のW i - F i 電波ではなくて、携帯電話会社の回線を使用することによって使用できる場所を大きく拡大したというところでございます。

次に、スマートフォンなどで一般的に利用されております民間のアプリケーションをあらかじめインストールして、それを活用することとしたことによりまして、普段から使っていただけるような環境としてございます。現時点では、まだ使用方法などにつきましてのご説明をしている段階でございますので、具体的な情報の発信であるとか、受信、共有、こういったものについては、まだまだ検討という段階でございます。

○松澤委員 まだまだこれからの検討になることが分かりました。確かに防災タブレット、これ、実際に見せていただきましたけれども、本当に使いやすい普通のタブレットといたしますか、すごく便利なタブレットだなというのが本当に私の印象です。

今後の活用の視点としまして、先ほどご提案しましたけれども、タブレットを使った新しい防災訓練、こういうようなものをやはりぜひ町会・自治会で考えると、そういったものを周知して考えていただきたいと思っております。

次に、消防団運営補助金についてお聞きします。

品川区から出ているこの補助金が、どのように使われているものなのか教えてください。

○大森災害対策担当課長 消防団運営補助金に関するお尋ねでございます。消防団の施設や資機材の整備につきましては、原則として東京都が実施しているものでございますが、区は、これらに加えて、地域の実情に応じて、各消防団、分団が必要とする資機材整備などの補助を行っているところでございます。

具体的には、区の補助金交付要綱がございますので、これに基づきまして、教育訓練ですとか、表彰ですとか、会議の部分ですとか、あとは、先ほどご紹介しました装備品、こちらの部分についてなど、消防団の維持運営に必要な経費を補助しているものでございます。

○松澤委員 東京都でやっていただいている補助金の足りない部分を品川区で補っていただいているというご答弁でした。そういうフォローが私は正に自治体の務めだと感じております。荏原地区は倒壊家屋の危険性が多くあります。エンジンカッターであるとか、エアージャッキなど、地域により違いがありますので、欲しいものをよく聞いていただいて、今後も続けていただきたいと願っております。

○渡部委員長 次に、安藤委員。

○安藤委員 319ページ、コミュニティバス、325ページ、大崎駅周辺地区再開発事業、大崎西口駅前地区について伺います。

まず、コミュニティバスは要望です。来年3月からの試行運転は、3つの試行ルート候補のうち、大

井ルートのみとされました。大崎ルート、荏原ルートは、大井ルートの試行状況を踏まえ、その後、試行するかどうかも含めて検討とのことでしたが、先の建設委員会で、区は、区としても一刻も早く3ルートとも行っていきたいという思いはあるのですが、コロナ禍の状況ですとか、先行した試行運行の状況を見ながら、場合によっては4年を待たずに行っていくこともあろうかと思えますと答弁。また、乗車人数の想定については、やはり地域ごとで最終的にはやってみないと分からないともおっしゃっております。試行期間は4年であり、他のルートの4年間の塩漬は許されません。大井ルートと大崎ルートは全く違うルートなわけですから、他のルートの試行運転についても、4年を待たずに前倒し実施するよう要望したいと思います。

では、大崎西口駅前地区ですが、昨年2月、地権者を集めた説明会で、大成建設が、これまでのマンションとオフィスの2棟案から、オフィス1棟案へと変更する案を示した上、2020年度中の都市計画決定を目指すと言明したことに権利者からの反対の声が上がりました。開発企業が、採算性がよくなるという理由で、権利者全住民の地区外転出を前提とした再開発とは前代未聞です。私は、昨年の一般質問等で、区は問題だと思わないのかと質問したのですが、問題との認識は示されませんでした。地区内にはマンションが5棟、戸建建物が8棟あります。

伺います。当地区の権利者数は何人か。土地所有者、借地権者、借家権者など、それぞれ伺います。

また、再開発準備組合の組合員数は何人でしょうか。

○多並都市開発課長 大崎西口駅前地区についてのご質問にお答えいたします。当該地区につきましては、大崎駅の西口の駅前、約1.4haの区域を対象に、平成26年に準備組合が設立され、現在、組合の中で検討されているところでございます。

土地所有者および借地権者が重複する方もいらっしゃるために、合わせて、現在15名となっておりまして、ただ、このカウントの仕方としましては、このマンションをお持ちのような共有持分の方がいらっしゃるというところについては1名とするという取決めで、そのような形のカウントとさせていただいているところであります。借家人の方は約150名というのが現在の状況でございます。あと、準備組合に参加されている方についても、そういうカウントの仕方ということですので、現在、15名中13名の方が参加しているという状況でございます。

○安藤委員 これ、準備組合の資料によれば、地区内にはマンションの区分所有者も加えると権利者は260名。借家権者は200名と思っていたのですが、150名いるということです。しかし、準備組合員数は、各マンションから1名ずつということになって、計13名にとどまっているということです。これは地権者総数の僅か5%ぐらいなのではないかと思うのです。この当再開発準備組合の規約を見ますと、第1条目的には、市街地再開発事業施行の検討を準備することとあります。再開発の検討準備が目的なのです。住民の僅か5%程度で再開発の検討準備を進めたり、案を作るというのは、到底住民参加のまちづくりとは言えません。数の問題だけではありません。そもそもマンションからの1名のみの参加者というのは、マンションの代表としても参加しているわけではないということなのです。

この1月、開発地区内にあるマンションに住む地権者により、大崎西口駅前地区再開発を心配する会が発足されました。2月15日には、ニュー大崎マンションに権利を持つ役員の名前で、区長および各政党宛てに、皆さんも受け取っていると思います、心配する会から報告文書が届けられました。

伺います。この文書について区は確認したのでしょうか。また、どのような内容だと認識しているのか伺います。

○多並都市開発課長 まず、先ほどの組合の委員数、組合の中での話というお話でさせていただきます。

したけれども、数が少ないということですが、ただ、まずは最初に説明しますと、総会だとかそういう場では代表の方がいらっしやっていますけれども、それ以外の説明会だとか検討いただくような場においては、全員にお声かけして対象としてさせていただいているということでございます。

あと、心配する会の文書ということでございますけれども、先月にいただいているところでございます。文書の内容といたしましては、地区内に5棟あるマンションの中の1つのマンションについて、再開準備組合に当該マンションが出席しているけれども、マンションの管理組合の組合員となるような決議をしていない経緯の中で出席しているというような内容の文書でございました。

ただ、この再開準備組合という組織自体が、まずはこのマンションの方々の代表者の方にご出席いただいているということでございますけれども、基本的には、個別のマンションの中の取決めの中で決めていただくことがまず第一です。あと、この準備組合自体が任意の組織ですので、代表者の人がどのような方が来られるかというのも、その準備組合の中で皆さんで決めていただくことになりますので、そういう中で今回の西口地区のお話については、今のような形で進んでいるということで、そういう形で準備組合から聞いているところでございます。

○安藤委員 準備組合に参加しているのは13名なのです。説明会は全員に案内していると言いますが、実はそこで、案とかを進めているわけですね。これは非常に、マンション1人しかというのは、ちょっと私は問題だと思っているのですけれども。

その文書には、参加されていますけれども、ニュー大崎マンションの代表ではないですということで、その理由として、管理組合の代表として再開準備組合に派遣したり、組合員に選任するような決議は手続が行われていないということ。もう1つ、マンションの維持管理を目的とした管理組合が市街地再開事業施工の検討を準備することを目的とする再開の準備組合に参加する立場にはないということを挙げております。

確認したいのですが、再開準備組合にニュー大崎マンションから参加している1名の方は、マンション管理組合の代表の方だと区は認識されているのでしょうか。その方の意見が、ニュー大崎マンションの代表の意見だと捉えているのでしょうか。伺います。

○多並都市開発課長 今、準備組合に参加いただいている方、総会に参加いただいている方は、代表者ということで出席いただいているということで準備組合から聞いているところでございます。

ただ、先ほど申しましたが、準備組合は、今後の町をどう再開発をしていきたいかということを皆さんで考えていただく場なので、そういう場合には必ず皆さんにお声かけして集まっていただいご説明して、その場でいろいろご意見をいただきながら進めているということでございます。そういう中で、また区としましても、皆さんにご理解いただけるようにということで、より丁寧に説明しながら、ご意見をいただくということをしなければいけないということで、区としては、組合に対してはそういう指導はさせていただいているところでございます。

○安藤委員 この文書の内容を全然精査していないですね。準備組合からは代表者だと聞いていると、聞いているだけで区は確認していないということなのではないでしょうか。先ほど紹介した手続は行われていませんということと、そもそもマンションの管理組合と市街地再開準備組合に参加する立場にないではないかというところの指摘については、区としては、どのように考えているのかしっかりお答えください。

○多並都市開発課長 準備組合の段階につきましては、任意の組織の中で検討させていただいているところです。その後の再開を進めるための組合の設立の場合は、法令に従って、権利者の方々皆さん、

共有者の方一人一人に同意いただきながら進めるものでございまして、その際には、しっかり確認しながら進める、そういうふうな段取りで進めると認識しているところでございます。

○安藤委員 準備組合ですが、このニュー大崎マンションの代表だというふうに認めているということで、そこだけ確認させてください。

○多並都市開発課長 代表者として出席しているということで準備組合から聞いているところでございます。

○渡部委員長 次に、藤原委員。

○藤原委員 307ページだと思うのですが、交通安全啓発費で、リニア中央新幹線のシールド工事が始まっていくと思うのですが、調布市の外環道の建設現場で陥没するということがありましたけれども、もちろん事故がないことを心から望んでおりますが、予防的な対策として、区は、JR東海もしくは工事業者に対して申入れをしているのか、まず確認が1点です。

それと307ページの第11次品川区交通安全計画において、信号機がない横断歩道をどういうふうに区としてはしていくのか。

私がもう何回も例を挙げているのですけれども、区役所を出て大崎方面に向かったところのめがね橋のところの横断歩道、また、大崎の駅前の信号がない横断歩道、テレビのニュースにも出たところでございますが、いまだに歩行者が立っていても全然止まってくれないで行く車が多うございます。これは私だけの意見ではなくて、この中にいる議員も、めがね橋のところは見たと。だけれども、大崎のほうから車が来ると、歩行者が見えづらいのではないのかというご意見も頂戴して、私が発言したことによって、議員も意識的に見てくださったと思います。だから、そういうことがあるわけですから、もう対策をしましょう。もうしていきましょう。横断歩道は、止まるのがマナーではなくてルールなのです。そこをしっかりとっていただきたいと思います。それにおいてどういう形になっていくのか教えてください。

313ページ、補助163号線、東急大井町線のガード下の工事は、周辺はまだ工事があるのでしょうか。

それと、今、店舗が空いているところがあるのですけれども、再開発に合わせてどう整備してくるのか教えてください。

それと、区役所を出て左に曲がって横断歩道がある4つ角といいますか、あるのですけれども、ドラッグストアのほうを渡って、そこから右へ行くと、駆けなければ信号が間に合わないのです。ですから、あそこをどうかスムーズに行けるようにしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

それと、区民住宅、339ページ、この間はファミリーユ下神明とファミリーユ西五反田をお伺いしましたが、今回、区民住宅は全部で何戸あって、何戸入っていて、その差です、入っているのと、満室になったとき、その差は年間幾らになるのか教えてください。

それと、321ページ、不燃化特区なのですけれども、不燃化特区のこの事業は、期間を延ばすこととか、地域を増やすことが目的ではなかったわけですね。この制度を区民の皆さんに活用していただきたいというのが思いだと思うので、その辺について、どうしていくのか教えてください。

それとあと、335ページ、歴史的・魅力的建築物なのですけれども、これはどのような建物を対象にして、どのように活用していくか教えてください。

○稲田土木管理課長 私から、リニア中央新幹線建設工事について、外環道のトンネル工事の事故等

を受けまして、ＪＲ東海に対しまして、私ども、要請文を出しておるところでございます。シールド工事の施工にあたっては、その安全性を検証し、同様の事象が起らぬよう適切な処置を講じた上で施工に着手していただくようよろしくお願いいたしますという内容になっております。

○川口交通安全担当課長 委員からの横断歩行者の安全確保等に関するお尋ねでございます。こちらのところにつきましては、区といたしまして、第１１次品川区交通安全計画、こちらのほうにも具体的なその対策についての当然記載はあろうかというふうに、内容的には検討を予定しているところでございます。

また併せまして、区といたしましても、委員ご指摘のように、信号機のない横断歩道では車が止まらないことについて、昨年の１２月には区のホームページで、日本自動車連盟の、いわゆる歩行者を優先させるためのホームページのリンクを併せて張らせていただいたところでございます。

また、ご指摘の具体的な場所等につきましては、個別具体的に対策等につきましては検討させていただければというふうに考えております。

○溝口道路課長 １６３号線の整備の関係で、区役所前の交差点のところにつきましては、今現在、拡幅の整備を行っているところで、来年度につきましては電線共同溝、さらに令和４年度には本整備を予定しているところでございます。

そうしたところで、まず、２６号線の開通も控えているところがありますので、そういったところで、歩行者にどのように安全に渡っていただくのか、そういったことは大事な視点だと思っております。東京都、交通管理者含めて、どのような形の整備、または信号の現示、そういったものを含めて、現在協議を進めているところがございますので、やはり区民の方が快適に利用できる、そういった環境が必要だと思っておりますので、そういった観点で、引き続き協議を進めていきたいというふうに考えているところがございます。

○森住宅課長 私からは、区民住宅の空き室についてご答弁させていただきます。ファミリー西品川につきましては、今、条例改正案の中で用途変更の提案をさせていただいておりますので、残りの７棟で合計いたしますと、全部で７３９戸ありまして、入っておられる入居数が６５８戸、その差の８１戸が空き室ということになっております。この使用料を合わせますと、年間１億３，０００万円余という形になる予定でございます。

○佐藤木密整備推進課長 私からは、不燃化特区支援事業についてお答えいたします。委員ご指摘のとおり、こちらは延伸および新規地区、導入いたしましたけれども、こちらを活用いただいた上で、燃えにくいまち、燃えないまち、燃え広がらないまちの実現が目的でございます。

区としましては、周知が非常に重要だというふうに考えておりますので、この３月下旬に新しいパンフレットにつきまして、新規地区を含めまして全戸配布を予定しております。また、新規地区にあたりましては、新年度に入りましてからですけれども、戸別の訪問をいたしまして周知に努めてまいります。

○多並都市開発課長 １６３号線の整備のところで、高架下とかの店舗の件があったかと思えますけれども、それにつきましては、広町の開発と併せまして、今後、東急電鉄と協議しながら、よりよい形に進めていきたいということで、今、お話し合いをしている最中ということをご理解いただければと思います。

○長尾建築課長 歴史的・魅力的建築物調査活用事業についてですが、まず、調査は平成３０年度から開始いたしまして、品川区内にある建物で魅力的なものを、文献調査と、あと現地を歩きながらの調査を実施しております。

その中でも特に皆様にご紹介したいという建物を区のほうで抽出いたしまして、建物の所有者、管理者の方にお話をさせていただいて、ご協力いただけた建物について、いろいろな形でご紹介しているところです。

平成30年度からは、独自のイベントとして「オープンしなけん」という名称で、建物の公開であるとか、ガイドツアーであるとか、トークイベントを実施しておりました。今年度につきましては、コロナウイルスの関係もありまして、ツアーのみを実施したところです。

そのほか、しながわ観光協会と情報共有して、その調査した内容を活用していただくとか、あと、ココシル品川に情報を載せて、皆様に好きなときに歩いていただくというようなところを今実施しているところです。

○藤原委員 区民住宅なのですけれども、年間1億3,000万円、物すごく大きい金額だと思うのですけれども、改めて、財政的には、この金額はどういうふうに考えているのか。財政課長、答弁をお願いします。

○品川財政課長 約1億円近くということで、非常に大きな金額というふうに考えております。様々な事業に投入できる金額ではないかというふうに考えております。

○藤原委員 1億円近くではなくて、1億円を超えていますから、そこ、よろしく願いいたします。

住宅課長、1億3,000万円ということは2年で2億6,000万円。3年で3億9,000万円。大きいと思うのですけれども、ただ1つ考えたのは、最初にこれをつくったときに、中堅ファミリー層という目的でやってきたと思うのですけれども、ある意味、もうそういう住宅の提供の仕方が、時代背景に合っていないということも考えていかなければいけないのかなという思いが1点。

それともう1点は、これ、大きく改修というか修繕をするときに、分譲のマンションとかは積立金とかがあると思うのですけれども、ないから、品川区民住宅基金というのも、もうそろそろつくって考えていかなければいけないと思うのですけれども、その2点については、どう思いますか。

○森住宅課長 81戸の空きが今現在あるというところで、施設の有効利用という観点からも、入居の促進について強く進めていく必要があるというふうに考えています。これまでもホームページであったり、そういったところのPRについて充実させてきたり、あるいは使用料の見直しということもありまして、例えば小規模でありますと、ここ2年程度で、109戸のうち13戸純増しているところでございます。ですので、そういったものを引き続き進めながら、入居戸数の確保といいたしでしょうか、そういったものを進めていきたいというふうに考えております。

皆様ご提案いただきましたけれども、まずはその戸数の確保というところも含めて、入居促進をこれからも進めていきたいと考えております。

○藤原委員 課長、期待していますので、100%が目標なのですけれども、少しでもこの数字が上がっていくことを私も注視しております。

あと、信号がない横断歩道なのですけれども、多分簡単なのは、全部信号をつけてしまえばいいではないかという考えもあると思うのですけれども、そうはならない理由があると思いますので、今日は要望します。ぜひ信号がない横断歩道でも歩行者がいらしたら必ず止まるというのがルールなのだよというのを、また次の機会までお願いしたいと思います。

最後に、319ページのまちづくりマスタープランをお伺いしたいのですけれども、家の整理をしていたら、『大井町Walker』という雑誌が出てきたのです。そこで座談会と書いてあって、鈴木都市計画課長に似ている方が出ているのですけれども、これ、改めて鈴木都市計画課長ですか。

○鈴木都市計画課長 私でございます。

○藤原委員 この文書、すごく座談会でいいことをおっしゃっていて、まちづくりに関しては、駅を中心に同心円状にしていけないといけないみたいなことが書かれているのですけれども、それで、今度新しいまちづくりマスタープランを作る中で、私は、本会議でもお伺いしましたけれども、西大井駅、この駅に物すごく期待しているのですけれども、ここを同心円状として、西大井駅をどういうふうの開発を考えていくか、ご答弁いただけますか。

○鈴木都市計画課長 まちづくりマスタープラン、計画期間20年の中間期間10年を迎えるということで、今回、改定ということで来年度予算を計上させていただいております。

今ご質問いただいた西大井駅でございますが、駅の開業に合わせて、駅前広場ですとか、道路ですとか、公園、様々な都市基盤、公共施設を整備してまいりました。こうした地域の強みを生かして、しっかりマスタープランの中では様々な状況の変化だとかも検証しながら、西大井駅をより身近な生活拠点としての機能をさらに高めていく、魅力を高めていくという位置づけを、しっかり整理検討していきたいというところでございます。

○渡部委員長 次に、田中委員。

○田中委員 326ページ、4項4目公園管理費、319ページ、コミュニティバス、339ページ、居住支援事業、343ページ、避難行動要支援者経費、防災体制整備費、307ページ、駅周辺等放置自転車対策事業について伺います。

まず、自転車駐輪場について伺います。2月24日の建設委員会で、駐輪場でＩＣカードが利用できるようになると報告がありました。その際に、発災時の停電での駐輪場対応について質問をし、後日、大森駅の地下駐輪場については、すぐにロックがかかり、自転車を取り出す際には、ちょっと時間がかかってしまうと伺いました。解決策などを検討されていたらお知らせください。

○川口交通安全担当課長 委員ご指摘の大森駅自転車等駐車場の機械式の地下駐車場の停電時の対応でございます。こちらにつきましては、いわゆる通常の当日利用の自転車のラックが、自動的に解除する、いわゆる無停電電源装置というものののですけれども、このような装置がそちらにはございません。ただ、大森駅の地下の機械式の駐車場の機械は大型でございますので、例えば、発災時等において、そのような機器がもし停電した場合は、やはり専門の職員等において、安全をしっかりと確認した後に動かさなければならないというところですので、そういう対応については、各業者等に、こちらのほうから要望をしてまいりたいというふうに考えております。

○田中委員 発災時にはそういったことがありますよといった周知などが必要だと考えます。そこについても見解を伺います。

そして、産業経済費、衛生費のときにもキャッシュレス、電子化等の話がありました。利便性については理解しますが、ともにリスクも考え、備えが必要と考えます。2018年の北海道胆振東部地震で被災した際には、コンビニエンスストアでは「停電中により電子マネーは使えません」と貼り紙があり、公衆電話では硬貨しか利用できませんでした。本日は、東日本大震災から10年の日です。震災から得た経験、知識があるはずです。駐輪場に限らず、停電時や発災時のリスクも考えた備えが必要と考えます。もし対策や周知などを検討されていたらお知らせください。

続いて、公園・児童遊園について伺います。区内公園の改修が進んでいます。そのたびに聞かれる声として、それまでは中学年、高学年も楽しめる遊具があったのに、小さい子用の遊具になってしまったなどの声です。何か理由があればお知らせください。

そして、区として、公園の整備計画や方針がなく、区の目指す公園の在り方がなかなか見えにくいと感じています。今後、公園計画を持つべきと考えますが、区の見解を伺います。

そして、先ほどもありました旗の台六丁目に公園が新設されます。地域の方が待ちわびていた公園、広場ということで、近隣住民を対象にワークショップが開催され、私も行きました。新しい公園に喜ぶ声は、近隣だけでなく、区内各地の子どもや、子どもに関わる団体、保護者から届き、要望も多数ありました。先ほどトイレの話もありましたが、様々な意見を交換し、互いの理解を深める機会が必要と考えます。これからの公園新設・改修では、ごく近隣だけへの説明にとどまらない区民が意見交換できる機会を求めたいのですが、いかがでしょうか。

○川口交通安全担当課長 ただいまの利用者に対する周知でございます。こちらにつきましては、それぞれの利用者の方に分かりやすいように、何らかの形でその場所で周知をできればというふうに考えております。

また、キャッシュレスの部分ですけれども、ちょっと補足をさせていただきますと、例えば通常の当日利用の自転車駐車場であれば、短時間であれば予備の電源で運用が続くと。さらに、停電が5分以上継続した場合は、駐輪ラックが自動に解除されまして、そこで精算もせずに自転車は取り出せるというふうになっているところでございます。

また、その辺と併せて、周知につきましても何らか検討させていただければと思っております。

○高梨公園課長 公園に関するお問合せを3点いただきました。

最初に、公園改修に伴って遊具が小さくなってしまったところでございますが、こちらにつきましては、遊具に関する基準が平成26年度に改定されておりまして、遊具の周りに一定の空間を設けることが安全領域ということで決められてございます。そのため、安全領域の基準を満たしていない遊具が区内にも多くございますので、その遊具が取り替えられると、その周辺のスペースをとらなければいけないので、どうしても遊具を小さくしてしまうというような事情がございます。公園の全体改修等を行う際には、しっかり周辺にエリアをとって、遊具は同等程度のものを基本として考えるのですが、どうしても遊具単体の取替えといったことであれば、そういった基準を満たさなければいけないので小さくなってしまったという事情がございます。

2点目に、公園整備の方針、計画といったところでございますが、1つは、公園施設長寿命化計画を策定しておりまして、老朽度合いであったりとか、傷み具合に応じて、しっかり計画的に公園施設を改修をしていっているといったところでございます。

そのほか、木密地域を中心に、防災訓練の場であったりというような防災広場の整備、それと、町会内に公園を持たない町会において公園を設置していくといったようなところで公園の整備を進めているところでございます。

最後に、旗の台六丁目公園のワークショップにつきましてですが、様々広く意見をといったご意見でございましたが、今回、この六丁目に設置する公園は約750㎡ということで、主に近隣にお住まいの方の利用を想定する公園として考えてございます。そのため、まずは地元町会、それと、周辺にお住まいの皆様に意見を聞くといったことで進めさせていただいております。今後は、整備する公園の規模に応じまして、意見を聞く範囲であるとか、周知方法については検討してまいりたいと思います。

○田中委員 例えば、区内には園庭がない保育園が多く、園の近くの公園も、子どもたちでいっぱい、離れた公園まで行くということはよくあります。公園への意見を求める際には、周知の範囲はなるべく広めにとっていただいて、多くの方の意見を聞いていただきたいと思います。

改修の際の遊具選定については、小さくなることもそうなのですが、あと、小さい子向けのものになってしまうということが言われていて、高学年、中学年の子どもたちがどこで遊んだらいいのだという声が届いています。子どもや保護者等から意見を聞き、子ども期の体験を奪わないような選定をしてほしいと強く要望します。

公園計画についてです。例えば、今後の公園はインクルーシブ公園を目指す、旗の台六丁目公園の意見にもあったように、禁止表示をしないなどの区の公園の方向性が示される計画の作成を要望したいのですが、いかがでしょうか。

続けます。居住支援事業について伺います。昨年、居住支援協議会が設置されました。活発な議論がされていましたが、1年経った現在でも議事録が公開されていません。いつ頃公開されるのか。そして協議会の進捗、評価、次回日程を伺います。

そして、区内の居住支援法人の数をお知らせください。住宅確保要配慮者入居促進協力金等経費の中で、高齢者、ひとり親等の窓口で居住支援の周知をするとのことですが、どのようにニーズ調査をされているのか伺います。

また、窓口にたどり着けない人への周知が必要だと生活者ネットワークは考えますが、見解を伺います。

○高梨公園課長 周辺の保育園や幼稚園の声をといったようなご意見でございますが、今回の旗の台六丁目公園のワークショップにつきましては、近隣に住まいの方に加えて、近隣の幼稚園、保育園にもヒアリングという形で意見を伺わせていただきました。今後も、周辺の状況を鑑みながら、利用の状況を想定して、必要なところへの意見聴取といったところは努めてまいりたいと考えております。

次に、遊具の対象年齢での件でございますが、今後、遊具の単体の交換等の際にも、利用者の声を聞くであるとか、マッチングに齟齬が出ないような形で、意見を可能な範囲でしっかりと聞いていきたい、このように考えてございます。

また、公園の計画についてでございますが、こちら、それぞれ公園に応じてその地域のご要望であったり、状況等が異なるところがございますが、大きな公園の整備の方向性といったところでは、今、策定を今年度から来年度にかけて行っております水とみどりの基本計画・行動計画の中でも、一定程度示す方向で今検討を進めておりますので、そういったところも視野に入れながら検討を進めてまいりたいと思っています。

○森住宅課長 私からは、居住支援事業についてお答えをさせていただきます。

議事録につきましては、確認をしまして公開できるように進めたいと思います。

これまでの居住支援協議会でのお話の中身でございますけれども、昨年の12月、今年度に、通算2回目になります居住支援協議会を開きまして、1回目に出たご意見に基づきまして、パンフレットの作成や、オーナーへのメリットのある施策ということについていろいろお話を伺ったところでございます。かなり前向きなご意見が多く聞かれますので、そういった部分を参考に、今後とも、区としても進めていきたいというふうに考えております。

また、居住支援法人の数でございますけれども、2月の時点で東京都が指定している法人は全部で34ございます。そのうち品川区に活動拠点を置いている法人としては特にはないのですが、品川区も含めて活動範囲にしている団体は15団体ありまして、複数の要配慮者に対応可能な団体が10団体というふうになってございます。

それから、周知やニーズ調査という形でございますけれども、これまで居住支援協議会の設立に対し

まして、それぞれ福祉部、子ども未来部、様々な課とヒアリングを行ってまいりました。また、大家さんや不動産店の団体であります宅建協会なり、全日本不動産協会ともお話をさせていただきました。

その中で、例えば福祉部、子ども未来部などでは、なかなか住宅の具体的なあつ旋をする制度がなかったり、あつ旋をする制度があったとしても、数が少なかったりというようなお話がありました。そういった部分で、今回ご提案させていただいております入居促進協力金という制度を設立して、具体的な情報提供をしていきたいというふうに考えております。

また、窓口にたどり着けない方というのもございます。先ほども申しましたリーフレットとして、区内で行っております、それぞれ住まいに関するいろいろな事業が各部にわたっておりますけれども、そういったものを一元的に取りまとめたリーフレットを作っております。その中にご相談先、例えば、支え愛・ほっとステーションだったりとか、民生委員協議会であったりとか、そういった部分も載せておりまして、そういったものを周知しながら、それぞれの要配慮者に対していろいろな事業を届けていきたいというふうに考えております。

○田中委員 リーフレット等を活用されているということで、分かりました。

ただ、ほかの自治体、府中市では、必要な人に届くように、自治体と居住支援法人が協力してチラシを配布してニーズ調査を行っているそうです。区としても、必ずこのニーズ調査、ニーズ把握が必要だと考えますが、改めて見解を伺います。

そして、コミュニティバスについて伺います。コミュニティバスの試行運行が始まります。先ほどもありましたが、ぜひ3ルートを試行していただきたいと思います。そして、試行であるということから、試行ルートが利用者ニーズに合わなければルートの見直しを行うという認識でよいのか、再度確認させてください。

そして、コミュニティバス導入計画（素案）です。これまでコミュニティバスの報告を受けてきた中で、計画の中に障害者への視点が少ないように感じていました。そうではないという区の姿勢を確認したいという趣旨で質問をします。

コミュニティバスは11の指標、計画の中の7ページを基に3ルート案が示されたとのことですが、11の指標の中に障害者の記載はなく、主要施設の立地条件、8ページの中で、公共施設、医療施設、高齢者関係施設、子育て関係施設、そして福祉関係施設の中でようやく「障害のある方のための施設」と記載があります。その主要施設が地図に落とされた15ページの図15を見ると、なぜか障害者施設は「子育て・福祉関係施設」に含まれてしまいます。障害者には成人もいますし、子育てとは必ずしもニーズが重ならないと考えますが、なぜ一緒にまとめられてしまったのか伺います。

○森住宅課長 居住支援協議会につきまして、法人との連携というお話でございますが、この3月8日から昨日までの間で、居住支援セミナーということで、賃貸住宅オーナーや不動産事業者の皆様向けに、こういった時期ですので、Zoomで配信をしまして、その講師として居住支援法人の方に来ていただいているというような連携を進めております。

また、ニーズ調査という話もございました。居住支援協議会の中でも民生委員の方に入っていて、さらに詳細ないろいろな住宅を取り巻く課題について教えていただいているところでございます。民生委員協議会にも紹介をしまして、それぞれお声を、今後とも引き続き聞いていきたいというふうに思います。

○鈴木都市計画課長 コミュニティバスについて3点のお尋ねでございます。

まず、試行運行ルートでございますが、ご紹介いただきました11の指標をもって、区内、導入効果

の高い地域を抽出してございます。その中で一番得点が高かった大井ルートについて、まずしっかり試行を行って、4年間の中で改善を加えるところは加えながら、この試行という形で進めていきたいというところでございます。残りの2ルートについては、その試行の結果、あるいは、そのときの社会情勢等々も勘案しながら、そのときに適切に判断をしていきたいというところでございます。

それから2つ目の試行の中でルートの見直しもあるかというところでございますが、やはりこのルートをやめて、また違うところで新たにやりますということは、基本的には考えてございません。この大井ルートの中でアンケートもとってまいりますので、そうした中で、この大井ルートはもう少しここに寄った方がいいのではないかという声があって、それが実際の結果とつながってくる等々のことがあれば、その中でしっかり改善をしていくということはありますが、全く新たなルートを選定するということは基本的には考えていないというところでございます。

それから障害者施設への考え方でございますが、やはり区内、充実した地域公共交通、鉄道であったり、民間が走らせているバス、これが、障害者に限らず、高齢者、あるいは子育て、区民全ての方々にとって移動しやすい、より身近な公共交通として今機能していただいているというところで、基本的に区のコミュニティバスはこれをしっかり補完をしていくというところでございます。障害者の視点を欠如しているとかということでは全くございませんで、先ほどの11の指標の中でご紹介いただいたように、高齢者の分類ですとか、あるいは子育て世帯の分類とともに、公共施設の分類というところで、その立地の特性についても11の指標の中で判断をしているというところでございます。その中で浮かび上がった大井ルートで、当然ながら、近傍に福祉施設あるいは高齢者施設、障害者施設があれば、しっかりルートの循環の中に入れて考えていくということは、基本的なルートの選定の中でも示しているところでございます。総合的に全ての方が利用しやすいコミュニティバスという考えのもと、検討を行っているという視点では間違いないところでございます。

○田中委員 居住支援事業についてです。ぜひニーズ調査をしてください。チラシ配り等を行っていただきたいと強く要望いたします。

そして、コミュニティバスです。区は、よく民間バスの補完とおっしゃるのですけれども、補完するのであれば、区として当然、福祉的視点での補完になると考えていました。少々遠回りになっても、福祉施設を経由して補完してほしいと強く要望いたします。見解を伺います。

そして、小平市では、認可をとった2ルートを実証運行して、それで検証の結果、1ルートに絞ったということもあったそうです。様々意見を、区民の声を聞いて変更を行うことは可能だと考えます。見解を伺います。

続けます。品川区強靱化地域計画作成経費と、災害廃棄物処理計画作成経費について伺います。それぞれは委託です。委託事業者はどのような専門性を持った事業者なのか伺います。

また、「わがまちの強靱化度」簡易チェック、内閣府のホームページにあるのですけれども、そのガイドラインに沿ったチェックシートでは、どの程度だったのか。区の弱点などが見えてきたらお知らせください。

○鈴木都市計画課長 区のコミュニティバスにつきましては、高齢者施設あるいは福祉施設を回るということを大前提に計画されているものでございませぬ。したがって、離れた福祉施設を回るということは、基本的には、この計画の中にはないというところはございます。

それから、試行の中での見直しということでございますが、まずは大井ルートを4年間かけてしっかり検証、改善を加えながら検討を進めていきたいというところでございます。

○中島防災課長 強靱化地域計画および災害廃棄物処理計画の作成委託事業者に関しましては、都内あるいは近隣区とで作成の実績があるようなところを資質として考えております。

また、強靱化の脆弱性のチェックシートにつきましては、今後、作成の中でしっかりと検討をしてまいりたいと思います。

○渡部委員長 次に、木村委員。

○木村委員 307ページの下から7行目、駅周辺等放置自転車対策事業から、放置防止指導啓発、2,874万円余からの質問をいたします。

この事業は、平成13年頃からお聞きしておりましたけれども、聞くところでは、国では昭和55年頃、それに伴い品川区では昭和56年に条例ができたともお聞きしました。現在のこの放置自転車対策の枠組みについてお聞かせください。

○川口交通安全担当課長 放置自転車対策についてのお尋ねでございます。現在、区では、条例に基づきまして、いわゆる放置自転車対策の柱でございます、まず自転車等駐車場の整備と、また併せまして、自転車利用者に対する啓発・指導、そしてまた、放置自転車等の撤去・保管業務ということで、これを柱に推進をしているところでございます。

○木村委員 放置自転車対策には、3つ目の柱があるということをお聞きいたしました。この3つの柱とは、もう一度どのようなことなのかお聞かせください。

○川口交通安全担当課長 まず1点目の自転車等駐車場の設置でございますけれども、こちらは、現在、区内におきましては、それぞれ区営で26か所の自転車駐車場を整備しているところでございます。自転車利用者の方に自転車を放置していただかないようにするために、駅周辺等に自転車駐車場等の設置を行っているところでございます。

また、2つ目でございます。自転車利用者に対する啓発指導ですが、これは駅周辺等で自転車を放置されている方々に対して、いわゆる警備員等を委託契約を結びまして、放置している自転車に対して警告の札、このようなものを貼付したり、また、止めようとしている方々に指導をしているというところでございます。

3点目の撤去活動ですが、これは委員もご存じのように、放置自転車、駅周辺の放置禁止区域等で自転車を置いているものにつきましては、それぞれうちのほうで委託をしている者で撤去をして、それぞれ区内2か所の自転車の保管所で保管をして、また、その引取りについて返還業務を行っているというところでございます。

○木村委員 一刻も早くこの放置自転車がなくなることを願っております。

次にまいります。

次に、327ページの公園・児童遊園維持管理費の中、公園施設LED化工事と、防犯カメラ保守・管理についてお聞きいたします。

最初に、LED化工事についてですが、庁舎をはじめ、区の公共施設において、様々なLED照明への転換が進んできているものと思います。LED照明は、従来の照明に比べ省エネ性能に優れているのか、寿命も長いなど多くのメリットがあり、積極的にLED照明への転換を進めていくべきであると考えます。伺います。

令和3年度に計上されている公園施設LED化工事は、公園施設の中、どの施設のLED化を行うものでしょうか。また、今年度、予算書にも同じ項目が計上されていますけれども、今年度までどのようにLED化を進めてきたのかをお聞かせください。

○高梨公園課長　ＬＥＤ化工事についてのお尋ねでございます。公園施設のＬＥＤ化につきましては、令和元年度までで公園内の照明のＬＥＤ化はほぼ終了してございます。

今年度は、しながわ区民公園と天王洲公園のＣ面のナイター照明のＬＥＤ化工事を行ってございます。

令和３年度についてでございますが、公園の管理事務所の照明のＬＥＤ化を行う予定となっております。

○木村委員　多くのメリットがあり、消費電力が少ないことから、ＣＯ₂の削減など、地球環境保全にも寄与するＬＥＤ照明を、今後もぜひ積極的に進めていってほしいと考えております。この後、残りの施設のＬＥＤ化について、どのように進めていくつもりでしょうか。伺います。

○高梨公園課長　今後のＬＥＤ化の進め方についてでございますが、しばらくは公園運動施設のＬＥＤ化と、管理事務所等のＬＥＤ化を進めていく計画でございます。また、並行して、公園便所の照明のＬＥＤ化にも取り組んでいく予定としてございます。

○木村委員　分かりました。引き続き積極的に取り組んでいただくことを求めています。

次に、防犯カメラの保守管理について伺いいたします。

防犯カメラは、その施設はもとより、防犯カメラを設置していますという表示だけでも大きな防犯効果があるものと考えています。町の中に多くのカメラが設置されていることで、安全・安心なまちづくりがさらに進んでいくことと思います。そのような防犯カメラが公園に設置されることは、区民の安心に大いにつながっているものと認識しています。お聞きいたします。

区が管理している公園・児童遊園における防犯カメラの設置状況はどのようになっているのでしょうか。台数も分かればお聞かせいただきたいと思います。

○高梨公園課長　防犯カメラの設置の状況でございますが、令和元年度までに、非常に小さな広場型の公園等を除くほぼ全ての公園に防犯カメラの設置は完了してございます。

台数についてですが、本年２月末現在で２４４か所、３９６台のカメラを設置してございます。

○木村委員　ほぼ全ての公園に防犯カメラが設置されているということで、区民は非常に安心をしていることと思います。公園利用者にとっても、公園周辺にお住まいのお方にとっても、大きな安心につながっているものと思います。

一方で、録画されている画像、データは、個人の顔が特定されるなど、データの取扱いは慎重にすべきと思います。防犯効果と、多くの安心をもたらす防犯カメラですが、数多く設置されている防犯カメラのデータについて、どのように処理されているのでしょうか。お聞かせください。

○高梨公園課長　公園に設置されている防犯カメラで録画されているデータについてでございますが、カメラの中に約１週間分の録画の保存ができることになってございます。データについては、逐次古いものから上書きされていくというような方式になっております。

なお、防犯カメラは、手の届かない上部に設置されておるところでございますが、施錠されておりまして、鍵で内部が触れられないような構造となっております。

○木村委員　本当に公園というのは、私たち区民にとっては大変大事なものでありますから、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、３２９ページの下から６行目、子どもたちのアイデア等を活かした公園づくりからです。この事業は、そのものずばりでありますけれども、子どもたちから聞くということですが、以前にもこのような事業はあったのか。それとも新規事業としてやるのでしょうか。

○高梨公園課長　子どもたちのアイデア等を活かした公園づくりでございますが、平成２０年度に、

一度、子どもたちのアイデアをワークショップにていただくというような取組をしてございます。今回は、ユニバーサルデザインに配慮したというようなテーマを加えて、改めて子どもたちからアイデアをいただくというような取組をしたところでございます。

○木村委員 区内には269の区立公園がありますけれども、いずれはこの全ての公園に設置をするということでしょうか。それとも、ある程度の広さが必要なのか。その規模を教えてください。

○高梨公園課長 子どもたちからいただいたアイデアにつきましては、大小、また、その内容については非常に様々なものがございます。今後改修する公園の規模であるとか、また交換する遊具の状況等に応じて、内容については積極的に反映をしていきたいと考えておりますが、なかなか全ての公園とといったところは難しいかなというふうに考えてございます。

○木村委員 どちらにしても子どもたちの夢を育む空間、夢とともに成長していくわけですから、大事にさせていただきたいと思います。

○渡部委員長 次に、松本委員。

○松本委員 よろしくをお願いします。私からは、307ページ、区民交通傷害保険加入促進費、時間があれば、341ページ、防災関係組織経費について伺います。

品川区では、令和元年度から区民の交通傷害保険事業が始まり、建設委員会の議事録を拝見したところ、令和元年度で1,333人の区民が加入されたと。東京都が自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を改定して、自転車損害賠償責任保険の加入を義務化した令和2年度は、2,749人の区民が加入したというふうなところでありました。区の加入促進費の推移を見ると、令和元年度が、初年度ということもありまして112万8,000円、令和2年度が54万4,000円、そして令和3年度の予算案では59万7,000円となっております。初年度から半額になっているわけですが、加入促進費の中身と、予算が半減している理由についてお願いいたします。

○川口交通安全担当課長 区民交通傷害保険への加入に関するお尋ねでございます。こちらにつきましては、令和3年度ですけれども、おおむね3,000人の加入の促進を求めて概算で求めたところでございます。

また、主にこちらの費用負担につきましては、当然、加入促進のための費用、啓発費等に充てているところでございます。

○松本委員 品川区のウェブサイトにはアップロードされております区民交通傷害保険のパンフレットなどを拝見したところ、7つのコースが用意されているかと思います。7つのコースから1つを選ぶというふうになっています。大まかに分けると、自分が交通事故に遭ったときに、つまり、被害者です。被害に遭ったときに保険金を受け取れるコースと、それに加えて、自分が自転車で人を轢いてしまった、加害者になったような場合までカバーされているコースに大きく分けると分かれるのかというふうに思います。被害者になったときに保険金を受け取れるのがA、B、Cコースで、加害者になった場合までカバーされているのが、XJ、AJ、BJ、CJのコースだと思います。そもそも区民がどのコースに入られているのか把握されているのか。把握されているようでしたら、令和2年度、大まかで結構ですので、どういうふうな割合になっているのかご教示いただければと思います。

○川口交通安全担当課長 加入状況の主な内訳でございますけれども、やはり委員のお話からあったAJコース、これは要するに自転車の加害者になった場合の補償ですけれども、こちらが一番多くて、令和2年度実績ですと、加入者数2,749人のうち2,050人、74.6%がAJコースにご加入いただいているところでございます。

○松本委員　そこが多分結構大事なところかなと思ってまして、というのも、都の条例でどうなっているかという、義務化された条例を拝見すると、「自転車利用者は、自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償することができるよう、自転車損害賠償保険等に参加しなければならない」というふうに規定されております。未成年については、「保護者は、その監護する未成年者が自転車を利用するときは、自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償することができるよう、自転車損害賠償保険等に参加しなければならない」というふうになっていて、つまり、都の条例を拝見すると、自転車の利用者が加害者になった場合に備えて、自転車損害賠償保険等に参加しなければならないというふうに義務づけているものだと思います。

先ほど、コースが分かれているという話をさせていただいたのですけれども、この区民交通傷害保険のうち、被害を受けた場合のみを対象としているA、B、Cコースだけに加入して、保険はいろいろなところで付帯されているので、いろいろなところで入る可能性はあるのですけれども、ほかに自転車の損害賠償保険に加入していない場合には、A、B、Cコースだけに入ってしまうと、都条例違反になってしまうようにも思えるのですけれども、これは自転車を利用している人の場合ですけれども、そうなるように思えるのですが、この理解でよろしいでしょうか。

○川口交通安全担当課長　A、B、Cコースについてのご質問でございますけれども、確かにA、B、Cコースに加入した場合は、今、委員ご指摘のとおり、自転車の加害の義務を果たすことはできないのですけれども、ただ、自転車の損害の他人の生命または身体に損害を補償することができる保険は、必ずしもこの区民交通傷害保険のみならず、例えばですけれども、今よくありますような自動車の任意保険、ここについている付帯とか、そういうものでも加入していれば、これは義務を果たしたことになりますので、直ちにこちらのほうのA、B、Cコースのみに入っている事だけをもってということでは言えないのではないかとこのように理解をしております。

○松本委員　そこなのです。おっしゃるとおりで、これはほかの自動車の保険の場合もちろん入っている可能性もあれば、そのほかにも例えばクレジットカードとかで付帯している場合もあるというふうには私も理解しています。ただ一方で、では、区民がその辺りまで把握しているかと言ったら、なかなか自分が何の保険に入っているのかは難しいところもあって、昨年のも東京都のほうの条例の改正のときに、報道の中でも義務化されるのですよという報道がたくさんあったと思うのですけれども、ただ一方で、何が義務化されたのか、どこの部分が義務化されたのかということまで、きちんと報道されているものがどこまであったのかというのはなかなか難しく、自転車保険が義務化されますということだけな報道も結構あったように思うのです。実際に民間のライン保険が改正条例の施行1か月前に行った東京都在住の自転車利用者15歳から49歳までの男女を対象にした自転車保険に関する意識調査によると、自転車の保険義務化を知っていると答えた人が約半数なのですけれども、そのうち義務化の内容まで知っていると答えた人は6割程度で、つまり、7割の人が、都条例が加害者になった場合の保険まで、ちゃんと入っておかないといけないのだというところまでの認識が果たしてあるかと言ったら、なかなかその認知度は高くないのではないかと思います。そうすると、区民からすると、パンフレットとかホームページを見たときに、東京都が何か保険の義務化をしたというところまでは知っている方が多いと思うのですが、ただ一方で、加害者になったというところまで認識がなくて、区の提供している保険だから、一番安いコースに入れば義務を果たせるのかなみたいに思ってしまう方も恐らくいらっしゃると思うのですが、今、お勤めというぐらいの記載になっているので、そこはもう少し詳しい記載をちゃんとしてあげたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○川口交通安全担当課長 この区民交通傷害保険の自転車の運転中の賠償の保険の部分につきまして、来年度募集する受付のパンフレット等につきましても、赤い枠を設けて、こちらのコースで補償しますということで記載をさせていただいて、分かりやすく、より理解しやすくさせていただいているところでございますけれども、また、ホームページ等におきましても、要するに、X J コースの J のつくコース、こちらのほうには自転車の損害補償がつくということをしっかりまた改めて記載をしていきたいというふうに考えております。

○松本委員 本当にぜひよろしくお願いします。ここは私も結構訴訟の代理人をやるのですけれども、やっぱり一番怖いのが、もちろん被害を受けた場合の代理も結構大変なのですけれども、一番困るのが、加害者が保険に入っていなかった場合なのです。ご存じだと思いますけれども、賠償額がこの自転車のものは、昔は低いと思われていたのですけれども、最近1億円弱の賠償が命じられたものとかも出てきていて、1億円はやっぱり保険に入っていないと普通の人ではもう払えない額だと思います。ですので、これを他区のホームページの記載とかパンフレットも見ただけなのですけれども、やっぱりどこが義務化されたというところまでがしっかりと結びついてなくて、お勧めとまでしか書かれていないのです。ですので、その部分がしっかりと区民の皆さんに結びつくようにお願いできればと思っております。

最後に、この区民の保険に限らず、今、区民がこの賠償保険にどのくらい入られているのかというのは、何か世論調査等は行われているのでしょうか。お願いします。

○川口交通安全担当課長 現在、区で把握しているのは区民交通傷害保険の加入状況なのですけれども、全体は2,749人の方に、今、加入いただいているところで、さらにそのほかにも、大体東京都ですと46%というところで把握しております。

○渡部委員長 次に、芹澤委員。

○芹澤委員 よろしくお願いします。私からは、343ページ、防災体制整備費、これはドローンについて伺います。同じく343ページの新しい防災ラジオ導入。時間が余れば、331ページ、しながわ水族館運営費について伺っていきます。

まず、ドローンの運用ということで、防災用のドローンを品川区で持っていらっしゃるかと思いますので、この操作ができる人がどんどん増えてきたというふうに伺っていますけれども、これをどのように運用していくのか。災害時にももちろん使っていくということだと思いますけれども、災害時以外にどのような運用をされているのかお聞かせください。

併せて、提案として、恐らく訓練として使っていらっしゃるのかと思いますが、やはり平時にどうやって使うのかということを検討していただきたいと思っていまして、例えば目黒川であたりとか、立会川でだったりとかという橋の点検に、今、ドローンが活用され始めているかと思いますが、そういった活用の検討についてお聞かせください。

○中島防災課長 ドローンに関するお尋ねでございますが、ドローンにつきましては、委員ご指摘のとおり、災害時の初動期における情報収集を主な目的として、現在、職員が3名、操縦をできるように体制を整えております。また、加えて2名の養成をしているところでございます。

日常といたしましては、訓練を主に行っておりまして、八潮北公園を中心に行っているところでございますが、なかなか平常時の活用というところは以前からの課題と捉えておりまして、そこにつきましては、様々ほかの地区の動向なども研究しているところでございます。

○溝口道路課長 委員ご提案の橋梁等の点検の際のドローンの活用ということでございます。実際、国土交通省とか様々なところで橋梁を点検する際にドローンを活用した点検技術、そういったものが進

んできているところではございます。今後5年に一回、橋梁を管理するために点検をしていかなければいけない、そういったものもありますので、そういった中で、どのようにドローンを活用していくのか。また、そういった技術も進捗というか、画像だけではなくて、その画像をどう解析して改修につなげていくか、そういったところが一番大事になってくるところでございますので、技術の進展、そういったことも踏まえながら、今後、点検する際にどのようにやっていくのかというのは、引き続き検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○芹澤委員 このドローンの整備については、以前から会派の中でも要望させていただいて、非常に様々前向きに検討していただいているので、大変ありがたいなと思っています。橋梁の点検もそうですし、基本的には、ほぼ民間の方々がやっていらっしゃる業務だと思いますので、もちろんそれはそうなのですけれども、その上で、ぜひ区が積極的にドローンの活用を検討していただければと思います。

例えばそういう橋梁の点検もそうですし、イベントのPRとかでも今、ドローンが使われていると思うのです。例えば目黒川の桜であったりとか、あとは、高さがあるイベント、大井競馬場のメガイルミとか、そういったところに、広報で防災部門のドローンが使う意味があるのかという議論は出てくると思うのですけれども、区のいろいろな場所でドローンを実際にもう飛ばしているというのが災害時に大きな経験になるのかと思いますので、こちらは前向きにご検討いただければと思います。

新しい防災ラジオ導入についても伺っていきます。これ、以前ご説明いただいたときに、ラジオの周波数が変わるというのではなくて、防災行政無線のたしか自動的な立ち上げ機能みたいなものがアナログ波からデジタル波に変わるみたいな、そのようなご説明をいただいていたと思います。そうすると、それぞれ区民が持っている防災ラジオが使えなくなるというわけではなくて、引き続きこれは使えるという認識でよろしいのでしょうか。

それで、一昨年ですか、防災訓練のときにラジオの配布をしていただいたかと思います。このラジオの配布も、うちの会派で以前から要望を出しておりまして、これはぜひさらなる配布をしていただければと思っています。そこについてご見解を聞かしてください。

○中島防災課長 今、委員お尋ねのございました防災ラジオにつきまして、基本的にはアナログ波、デジタル波というところは、電波法の規則改正に伴いまして今回変わるものでございまして、一般のラジオにつきましては通常どおりということでございます。

今回、令和元年度に区内一斉防災訓練で配布させていただきました小型のラジオについても、今後も使うことができるということでございまして、こちらについては、今回、試行的に訓練の中で配らせていただきまして、ラジオの配布などについては、今後、具体的なそういう機会も捉えまして、効果があれば検討をしてまいりたいと考えております。

○芹澤委員 ラジオが、区から発信する情報の中で、映像とかは見られませんが、ケーブルテレビとかだと、やはり契約をしていないとかという問題もありますし、ホームページとかも、やはり検索をしてネットがつながってというのがありますけれども、ラジオについては、機械さえあれば全ての区民の方々が平等に格差なく聞けるというのが非常に可能性のあるツールだと思っていて、ぜひ力を入れて取り組んでいただければと思っています。

今のFMしながわですけれども、スマートフォンで聞けるというふうに伺っています。しながわ防災ハンドブックには周波数が載っているのですけれども、スマホで聞けますというようなPRというのが、見落としていなければならないように思うのです。ぜひこれ、QRコードとか、今すぐではないですが、次の改訂のときに載せていただければと思います。バックグラウンド再生といいますか、スマホを

消してもずっと聞けるので、もしくは、ほかのアプリを見ていると聞けるように見えていますので、多分ツイッターとかで情報収集しながらラジオを流すというのが災害時にできるのだと思うのです。そういったところも併せて、スマホを持っている世代でも、ラジオが非常に有用だということを区から発信していただければと思います。ご見解をお聞かせください。

○中島防災課長 委員ご指摘のとおり、ラジオにつきましては、災害時、情報収集をする上で非常に有用な手段だと考えておりますので、引き続き啓発は努めてまいりたいと思います。

また、今、防災ハンドブックの中に、ラジオのスマートフォンで聞ける手法について記載はないので、今後、改訂という中で、QRコード入れるなど、インターネットラジオが聞けるような周知は、引き続き努めてまいりたいと思います。

○芹澤委員 10年前の震災のときには、携帯電話回線が、本当に皆さんが使われて、実際にパンク状態になった。この10年の技術の進化の中で、5GとかWi-Fiがどんどん普及していったら、回線がほぼパンクすることもなくなってきたというのもあって、私みたいな世代も含めて、スマートフォンとかタブレットで、どうやってラジオを聞いていただけるのかというのは、区の役割なのかと思っていますので、ぜひこれは前向きに取り組んでいただければと思います。

最後、しながわ水族館運営経費ということで、これから様々検討される中で、私から幾つか提案をさせていただきますが、今、しながわ水族館が大井町駅からバスを出したりして、いろいろな方に来ていただけるようにということで、やはりあの場所がちょっと分かりづらいということもあって、ターミナル駅から運送されてということだと思います。

提案の1つ目として、以前、石田秀男委員からもお話があったかと思いますが、例えば屋形船を使って運送していくというようなご検討をされてはいかがかなと思ってしまして、これから品川駅前が再開発をされて、北品川まで直通になるというふうに理解していますので、そこから例えば屋形船をプランの1つとして一緒にして、屋形船に乗ってきて、しながわ水族館で楽しんでもらうというようなプランはいかがなのかなというのと、あと、公的な施設、自治体やる施設ということであると、歴史とかをいろいろ教えられる施設にしていきたいなと思ってしまして、もしあの場所でやり続けるとすれば、例えば、あそこは、もともと芸者の文化も非常にあったと理解していますので、例えば、あの地域の芸者たちと何かコラボレーションみたいなものをして、今、イルカショーができないというような問題も出ていると思いますので、当事者もぜひやりたいというようなお話もあったこともあって、ぜひご検討いただければと思います。

あと、これは所管が若干違うかもしれませんが、要望です。「大森海岸」という駅名を「しながわ水族館前」とかにできないのかということを、ぜひご検討いただければと思います。要望で終わります。

○渡部委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時10分休憩

○午後1時10分再開

○渡部委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。あくつ委員。

○あくつ委員 私からは、339ページ、区営住宅管理費、343ページ、防災ラジオ、347ページ

ジ、弔慰金・見舞金経費からお伺いさせていただきます。

まず、区営住宅管理費ですが、ほかの款で質問もあったのですが、区営住宅の浴槽と給湯設備の取替えについて伺います。

数年前、区内のある都営住宅の方からご要望いただきまして、都議会議員と一緒に自治会長のところにお伺いしました。正にいわゆる従前の居住者の方、自分で浴槽や給湯設備をつけた方については、その後、故障した場合は、ご自身で取り替えなければいけないということ。ただし、ある段階から、都のほうでこれは設置をしてくれるようになったということで、不公平感があるということで、ぜひこれは住民の総意として、これはかなり大きな都営住宅でしたけれども、数百名のいらっしゃるところから、うちの伊藤こういち都議会議員を名指しで、これを何とかしてほしいということで要望書をいただきました。これは都議会のほうで働きかけを行いまして、平成31年の第1回定例会の代表質問に対して、ようやく小池都知事のほうから、「計画的、効果的な進め方について検討してまいります」ということで、初めてここで実現をしたという制度でございます。

そういう中で、区営住宅において幾つかの質問がありましたけれども、これはもしご希望があれば、やはりこれは都営住宅に準じて、新しく入られる方には、今、区のほうでつけている。撤去も行うということになりましたが、浴槽の設置ということについては、やはりこれは都営住宅は今、試行段階ですが、これはぜひ、今どんどん交換が進んでいます。喜びの声も伺っています。区営住宅においても、これはぜひご検討いただきたい。申請があった場合、お求めがあった場合には、これは区の負担で、公費負担で、従前からご自身のものでつけている方についてはお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○森住宅課長 都営住宅のお話がございます、今年度から試行的に30年以上居住している方に対して、使用料が上がるということにご納得されたものについて、東京都のほうで取替えか修繕か判断されて、ご希望があれば取り替えるということを進められている。来年度も試行で進められるというふうに聞いております。

区のほうでは、令和元年度から、原状回復に合わせて風呂釜の設置がございまして、来年度は、撤去ということで計上させていただいております。これは入退去時の一時的な費用負担を少しでも軽減したいというところでやっつけこうと考えているところでございます。

現在お住まいの方については、ご自身で、取替え、修繕等を行っていただくということで現在考えておりますけれども、区営住宅の中では区で設置してほしい、修繕してほしいという声が特にまだ届いていませんけれども、都の状況を注視したり、あるいは、居住者の声を引き続き聞いてまいりたいというふうに考えております。

○あくつ委員 こういう声が届けばご検討いただけるというふうに私は今聞こえましたので、ぜひこれはよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、防災ラジオについてです。午前中も幾つかの質問がありました。防災ラジオの導入につきましては、平成19年の決算特別委員会で、私はまだ議員ではなかったのですが、公明党の会派から初めて取り上げさせていただきました。その後、何度も要望し、決定的だったのは、東日本大震災が発災した直後の平成23年の決算特別委員会の中で、公明党の浅野区議が総括質疑で示しました。委員長のご了解を得て、私も示させていただきますけれども、独自に入手した、これは掛川市の防災ラジオです。これを掛川市と掛け合ってサンプルでいただきました。これを決算特別委員会で浅野区議が示して、これは絶対に必要ですということで導入を強く求めたところ、品川区で初めて導入していただける

という検討をいただきました。

前回の防災ラジオなのですけれども、5,000台を注文生産をして、2012年7月からあつ旋販売を開始し、区民からは4,657台の申込みがあつて、残り300台は区の施設で使う。最終的な在庫は43台。内訳は、4,657台のうち90%が高齢者、障害のある方、要援護者の方であつて、一般の若い世代の方からの申込みは1割であつたというふうに記録が残っています。

来年度の、まず仕組みをお伺いしたい。さっきも幾つかありましたけれども、私もようやく理解ができたのですが、今回、抜本的にデジタルの変更ということなのですけれども、結論から言えば、デジタルで、今まではアナログで受信していたものなのですけれども、ただし、防災無線の電波をキャッチするものではないということは理解できました。こういう理解でいいのかというところで、FMしながわの電波に緊急信号を載せて、何かあったときには緊急情報をキャッチして、そうすると、防災ラジオが自動的に立ち上がるというものを開発されて売ると。だから普通のFMしながわを聞いている方は、聞いていれば、割り込みですからそれは聞けるけれども、普通のラジオでは、当然自動的に受信はできないので、それはキャッチはできないと。私の自宅にもありますけれども、非常にこれは便利で重宝しています。これは絶対に必要なものだとも私も考えているのですが、まず、この電波の受信方式はこれでいいのか。そのFMしながわの電波というのは、どこから飛んでいるのかということです。いわゆる感度について、今まではアナログで、品川区の防災行政無線のスピーカーに飛ばしていた電波をキャッチできるかどうかというのが感度でしたけれども、今後はFMしながわの電波がキャッチできるかどうかということが重要になりますが、どこからその電波が飛ぶのかということ。

それと、前は本体標準価格で8,000円で、高齢者もしくは障害のある方、住民税非課税の方については、区の助成で6,000円いただいて、ご本人の負担は2,000円でした。一般区民は区からの助成で半額の4,000円で買えたということです。

先ほども電波の入りにくい方というお話があつたのですけれども、やはりこれは災害の際に、避難行動要支援者とか、あと、いわゆる高齢者、障害者の方、こういう方はいち早く情報をキャッチする必要がありますので、やはり今回も前回に準じて、こういった購入の割引制度みたいなものをお願いしたいと思うのですけれども。プレス発表にも前回購入した方についての周知というものもありますが、前回購入した方について、9割が高齢者、障害者ということなのですが、この周知の方法と併せて、その辺りをお聞かせください。

○平原防災体制整備担当課長 防災ラジオにつきましてのお尋ねでございます。防災ラジオにつきましては、委員ご指摘のとおり、現行のものは平成24年7月から周知を始めさせていただきました、10月以降、配送を開始させていただいたところでございます。

その後、総務省の、これは無線設備規則という省令になりますけれども、こちらが改正になりまして、令和4年12月までの間に、アナログ発信の設備を全てデジタル発信する、もしくはアナログ発信であつたとしても、電波上の雑音のようなもの、スプリアスと言いますけれども、そういったものを発信させないような手当てをしなければならないというような改正がございまして、それに伴いまして品川区の防災行政無線を、現在、5か年かけて、今年度4年目でございますけれども、ただいまデジタル化をしているところでございます。

それに伴いまして、現行の防災ラジオにつきましては、現在のアナログ波に反応して自動起動することになっている関係で、デジタル化してしまった後は、ラジオとしては使えますけれども、自動起動の機能が失われてしまう関係もございまして、新しい防災ラジオの導入を検討させていただいたと

ころでございます。

今回の電波の入り方でございますけれども、現行のものは、品川区の防災行政無線電波を直接受け取るような形になっておりますが、新しい今現在考えているものは、FMしながわの放送電波に緊急時の放送を発信するときに、プッシュホンの電話のような音を、DTMFというような信号でございますけれども、こういう信号を電波上載せさせていただきまして、それをラジオが感知して自動起動するというような形になっておりまして、FMしながわの電波を活用させていただく形になっております。こちらにつきましては、FMしながわのほうから電波が入りまして、ファミュー下神明の上にありますアンテナから発信されるというふうに聞いてございます。

感度につきましては、FMしながわが聴取できる範囲であれば問題なく入るという形になりますし、仮にFMしながわの入りがちょっと弱いというところであれば、窓際近くにアンテナを設置するというようなちょっとしたものをつけていただければ支障なく入るというようなもので今のところ考えてございます。

また、価格についてでございますけれども、委員ご指摘のとおり、前回の現行機種につきましては、4,657台、9割がいわゆる要配慮者が購入されて、一般の方は1割ということでございました。今後につきましては、大変申し訳ございません、まだ検討段階ではございますけれども、同様の考え方をもちまして、何らかの割引、同等の割引ということを前提に考えてございます。

また、前回購入者につきましては、今回このような形で区の防災行政無線の工事に伴いまして自動起動が変わるということもございますので、あらかじめ前回購入者全てにご案内お送りさせていただきまして、ご希望をお伺いさせていただこうというふうに考えてございます。

〇あくつ委員 機能が大幅変わるということで、結局「夕焼け小焼け」とかは緊急情報ではないので入らなくなるというふうに聞いています。その代わり、チェックができないので、その代替案というものも今お考えになっているということも伺ってはいるのですけれども、ぜひそういったことも含めて、もしかすると、今までよりは、FM電波ですから、FM電波といってもこれもデジタル、防災無線のデジタルではないけれども、デジタルのFM電波が今飛んでいるということなので、聞きやすくなるのかなということで、ぜひ期待をしたいところと思います。よろしくお願いします。

最後は、弔慰金・見舞金ですけれども、昨年、区内で2件の火災、それも火元ではなくて、類焼や消防の水をかぶってしまった区民の方からご相談を受けました。失火責任法という日本独特の法律があって、火元に対して責任を問えないというところがあって、すごく悲惨な例でした。

1件は地域に愛されていた店舗でしたけれども、閉鎖をしなければいけなくなってしまった。もう一方は、年末でした。私と地元のこの孝子区議で、大みそかの日に水をかぶってしまったので住めなくなりましたのでホテルにお泊まりだということで、ホテルのロビーでその方とお子様と大みそかに会いしました。疲れ果てていらっしゃいました。お子さんは、もう机の上に突っ伏して寝ていました。そこで元旦等、お正月を過ごしたのですけれども。

まず1点は、一番最初にその火災の現場に駆けつける、焼け出されたときに駆けつける、私も何度かそういう現場へ行ったことがありますけれども、やはりもう着のみ着のまま、パジャマ姿、下着姿のような形で、呆然と火災の様子を見ているというところで、一番最初に駆けつけるのは消防団の方、また、消防署員の方というところで、何かそのケアをするような、毛布であるとか、心のケアをするような、そういうスキルが必要だと常々思っています。うちの会派でもお話をしましたけれども。そういったことの何か手当てみたいなものが品川区としてできないのかということが1つです。

それと、焼け出されてしまった場合、また、水をかぶって住めなくなってしまった場合の宿泊です。品川区にもソレイユですか、戸越のほうにありますけれども、例えば、品川区の端からソレイユまで行って、次の日から、保険会社とか、大家さんとか、火元と交渉しなければいけないという中で、疲れ切っている中で、やはり区の端から端まで来るというのは非常に負担。本人には全く咎がないのに、疲れ切っていて。そういう悲惨な例を見てきました。そういうことに対して、やっぱり宿泊代の助成みたいなものというのは品川区でぜひ考えていただきたい。これはやっぱり人情の品川区ですから、そういったことがご検討いただけないのか。年に何十回もあるわけではないので、そのところのご見解をお伺いしたいと思います。

○中島防災課長 今、火災に関してり災された方に関する支援のお尋ねでございます。こちらにつきましては、防災課のほうで所管している弔慰金・見舞金の事業の中で、火災によりまして半分以上焼けたり、建物全体が冠水するなど居住できなかった場合には、見舞金を差し上げるとともに、毛布、タオル類も、その現場にご持参いたしまして、速やかにお渡しするなどの対応をさせていただいているところでございます。

また、宿泊につきましても、委員ご指摘のとおり、ソレイユ戸越は設けているところでございまして、ホテル代などに関しましても、見舞金の中でご対応いただければというふうに考えているところでございます。

○あくつ委員 そうしましたら、見舞金はお幾らでしょうか。

○中島防災課長 単身世帯に関しまして2万円、家族の2人世帯の場合は3万円で、お一人増えるごとに1万円プラスというふうになっております。

○あくつ委員 先ほど毛布の話もありましたけれども、それもケース・バイ・ケースですが、やはり火災発生から1日経ってからというようなことも聞いております。ですから、そのところは、ぜひ、おせっかい、人情の品川区としてご検討いただきたいと思います。

○渡部委員長 次に、横山委員。

○横山委員 よろしくお願いいたします。私からは、319ページ、地域交通検討経費について、327ページ、公園・児童遊園整備費について、また時間があれば、309ページ、道路橋梁費についてをお伺いいたします。

1点目に、地域交通検討経費についてお伺いいたします。

コミュニティバスの見直し検討の基準について、まずご説明をお願いいたします。

○鈴木都市計画課長 コミュニティバスの試行運行開始後の評価といいますか、そうしたところのお尋ねだと思うのですが、基本的には、様々検討してまいりましたが、施行期間、収支率50%に行くか行かないかで、廃止も含めた検討を行うというふうな判断基準で今考えてございます。

○横山委員 前入間市議会議員の山本秀和さんより、市民の欲しいと乗るは違うため、乗る人が少なければ一定期間で廃止も含めて見直し基準を事前に決めておくことが大切だというお話を伺いました。入間市では、ワゴン化区間の見直し検討に関する基準として、定員10名であることを踏まえて、1便当たり乗車定員3割を評価基準として、これらの基準を下回った場合は、廃止も含めた見直しの検討を行うものとしています。

試行運行後なのですからけれども、本格導入する際にも、こうした見直し検討の基準ですとか、ガイドラインを事前に定めていただくということがとても重要かと思うのですけれども、今後の方向性を確認させてください。

○鈴木都市計画課長 先ほど、試行期間の評価基準についてご説明しましたが、これは当然、試行期間、本格導入後、走り出してからそうした評価基準を考えるのではなくて、事前に区としてもしっかり設定をして考えていきたいというところで、本格導入に移行した後も、先ほどご説明した収支率は、3年連続で50%を切るような場合は、廃止も含めた検討を考えていきたいということは、事前に、今、導入計画をつくっていますが、その中で、先月の地域公共交通会議でもお示したところでございます。

○横山委員 事前に様々準備あるかと思いますが、試行に向けて進めていただけたらと思っています。

また、コミュニティバスの広告収入について、こちらは民間のノウハウを生かした提案をいただくということだと思うのですが、ほかの自治体では、車内窓上、車内出入口チラシ設置、車内放送、車内液晶画面、車体広告などの事例があるかと思いますが、区としては、どのような内容を想定しておられますでしょうか。

○鈴木都市計画課長 広告収入の件でございますが、正にこれから今、事業者選定のプロポーザルを進めているところでございます。そうしたバス専門のノウハウを、その提案の中にもしっかりご提示いただいて検討していきたいというところでございますが、いろいろ委員のほうからも例示いただきましたが、車の内外の広告ですとか、あるいは車内の放送ですとか、車体のラッピングですとか、あるいは、ルートのパンフレットも作ってまいります、そうしたところへの広告掲示ですとか、そうしたところを様々検討していきたいというところでございます。

○横山委員 品川区地域公共交通基本方針の中で、品川区のコミュニティバスの目標像が3つ挙げられていますが、3つ目として、「コミュニティバスを活用したシティプロモーションによる品川区のイメージアップおよびブランド力の向上」とあります。区では、人気声優の野沢雅子さんの声による防犯広報プロジェクトを実施しておりますが、私、こちらはすばらしいなというふうに思っておりまして、こうした人気声優による車内アナウンスなど、情報発信やPR活動の工夫をお願いしたいというふうに要望いたしますが、いかがでしょうか。

また、地域によっては、バスに慣れていない子どもたちもいるのではないかなというふうに思います。コミュニティバスの試行運行にあたり、バスに親しみ、乗車時のマナーを理解したり、地域の公共交通を考えるきっかけになるような、バスの乗り方教室の開催についても検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。現在の実施状況なども含めて、区のお考えを聞かせください。

○鈴木都市計画課長 広告収入等について、今、貴重なご意見、声優等の放送ですとか、そうした貴重なご意見もいただきましたので、本当に地域に愛していただいて、あるいは地域をほかの地域の皆様に発信していけるような、本当に地域コミュニティとか、魅力を高めていくような方法について、事業者の提案も踏まえながら、しっかり区としても考えていきたいというところでございます。

それから、バスの安全教室のご提案、ご質問でございますが、今、区として、子どもを対象にそうした教室は行っていませんが、東急バスのほうでは、警察からの要望も踏まえて、2019年度から、そうした教室を小学校を対象に行っていると。去年はコロナの状況で開催できなかったというふうには聞いていますが、そうしたことも行っているということでございます。

安全教室は、やはりしっかり子どもたちにバスの乗り方を学んでいただいて、それはひいては、その利用率、利用のほうにもつながっていくというところも考えてございますので、バスを知ってもらって乗ってもらうという観点からも、これもまた、今これから進めていくプロポーザルの中で、あるいは全体的な中で、そうした取組についてもしっかり検討していきたいというところでございます。

○横山委員　これから様々プロポーザルを進めていく中でも、民間のノウハウなど提案もあるかと思いますが、ぜひ品川区の魅力を高めていただけるように、民間の方と協力して進めていただけたらと思っています。

2点目に、公園・児童遊園整備費についてお伺いいたします。午前中にも議論がありましたが、（仮称）旗の台六丁目公園整備について、全4回のワークショップが終了しており、幼稚園・保育園へのヒアリングも実施したということですが、ワークショップの内容、地域からのご意見、公園の特色、マンホールトイレなどの防災機能やお散歩の際に遊べるような遊具等の施設について、現在の方向性を具体的にお聞かせください。

○高梨公園課長　旗の台六丁目公園整備のワークショップにおける意見でございますが、やはり防災倉庫の設置など防災機能を充実したものにしてほしいというようなご意見がございました。その中には、マンホールトイレの設置といったようなご意見もありまして、現在、計画案に含めさせていただいてるところでございます。

遊具につきましては、遊具は要らないといったようなご意見もありましたし、また、せっかくの公園なのでからつくってほしいという、こちらについては、双方の意見がございました。やはり近隣の保育園・幼稚園からは、幼稚園のお迎えの後、遊んだりというようなことも考えられるので、幼児用の遊具がほしいといったようなご意見がございますので、現在は、幼児用の遊具を設置するといったところで考えているところでございます。

○横山委員　地域のご意見は様々なものがあるかと思います。子どもたちから高齢者の方まで、いろいろご利用ができるように、利活用を最大限できるような形で引き続き進めていただけたらと思っています。

渋谷区の北谷公園では、今年4月1日にブルーボトルコーヒーが園内で開業するとの新聞記事を読みました。現在のPark-PFIの制度についてご説明をお願いいたします。

また、Park-PFIを活用した公園整備を検討していただきたいというふうに思っておりますが、現在の検討状況を教えてください。

○高梨公園課長　Park-PFIの制度につきましては、平成29年の都市公園法の改正により創設された制度でございまして、区立公園等の都市公園内におきまして、民間事業者へ、カフェやイベントスペース等の提案を公募により選定するとともに、その設置を許可し、民間事業者は、事業による利益と公園管理者からの管理費等により、当該施設と全てもしくは一部の公園の管理を行うような制度というふうになってございます。

現在の検討状況といったところでございますが、まず、品川区内の公園において、そういった制度適用に合う公園があるのかといったようなことや、民間事業者の意向等をしっかりと把握することが必要であるというふうに考えてございます。渋谷区や新宿区のような先進事例がございますので、まずはそういった事例をしっかりと見ながら内部検討を進めていきたい、このように考えているところでございます。

○横山委員　Park-PFIを活用する際には、地域の意見と民間企業の目指す方向性が違う場合が出てきた場合にも、区の役割として公園をどうしていくのかというビジョンを示していただきたいというふうに考えております。自治体だけではなく、区民など関係者全員で地元の公園をもっと使いやすく過ごしやすいものになるよう、みんなで考え育てていく、豊島区の小さな公園活用プロジェクトのように、小規模公園の利用促進についても民間のノウハウを活用いただける可能性があります。

例えば、大規模公園の管理運営事業者を募集する際に、小規模公園と大規模公園とセットで維持管理を募集要項に含めるなど、区内にある公園の全体としての底上げをご検討いただきたいというふうに要望して終わります。

○渡部委員長 次に、せお委員。

○せお委員 よろしく願いいたします。私からは、327ページ、公園・児童遊園費から3点お聞きします。

まず、歳入（の時の質疑）の続きです。コロナ禍ですので、特に国や都の補助金を使うことを基本としていただきたいのですが、国側の調整で補助していただけないこともあるというご答弁だったと記憶しています。そこで、西霧ヶ谷公園ですが、複合遊具の取替えが突如として始まって、先月終わりました。今年度の歳入予算にも記述がないので、こちらは自前で取り替えされていると思います。西霧ヶ谷公園だけではなく、ほかの公園でも同時に遊具の取替えだけが行われました。今回の西霧ヶ谷公園などの改修は、近隣住民の声といいますか、遊具だけですので、利用者である子どもたちや保護者の声というのは聞かれましたでしょうか。

また、西霧ヶ谷公園でいいますと、複合遊具の場所以外にも広めのスペースがあります。今回は安全基準に合わせるための取替えと理解していますが、以前より小さい遊具になっているので、そうなるのであれば、ほかのスペースも利用して何かを設置するなど、公園全体の特性に合わせた改修をすべきと考えますが、見解を伺います。

○高梨公園課長 西霧ヶ谷公園の遊具交換工事に伴う国費等の状況でございますが、公園施設長寿命化計画に基づいて国費をいただいておりますが、やはり事業規模であったり、その適用の条件等の事情がございまして、この西霧ヶ谷公園の遊具取替えにつきましては、国費には充当していないという形で進めさせていただきました。

遊具の取替えに際して、利用者等の声を聞いたかどうかというふうな状況についてでございますが、基本的に今まで公園施設単体の取替え等におきましては、特段アンケートとかという利用者の声を聞くというようなことはございません。当該公園についても、特段そのような声を聞かずに取り替えたというようなことがございます。

今後につきましては、特に遊具は子どもたちを中心に注目度が高いといったところもございまして、臨機応変にそこら辺は考えて取組をさせていただければなというふうに思っております。

安全基準等により遊具が小さくなったといったところでございますが、当該公園において広いスペース、特にもともとあった遊具のところで確保するためには、周辺の管理施設等にも手を加えなければならず、なかなか部分改修といった範疇内では難しかったというのが事情でございます。

また、今後につきましては、少しの改良で遊具がもう少し大きなものがといったような状況もあらうかと思っておりますので、周辺の状況等をよく見ながら検討してまいりたいと思っております。

○せお委員 利用者の声をできるだけ反映して、遊具は子どもたちの楽しめるものにしていただきたいと思っております。小さめの公園であれば、ある日曜日に一度聞きに行ってくださいだけでも、必ず気づきがあると思っておりますので、ぜひとも前向きに検討をお願いいたします。

次に、しながわ区民公園改修工事についてお聞きします。こちらに関しては、南側、しながわ水族館、中央、北側とゾーン分けして改修されていると認識しております。今年度、南側ゾーンの工事が終わって、来年度は北側ゾーンの予算が計上されています。もちろん一気に改修したら莫大な予算を使うので段階を分けているのは理解できます。

そこでお聞きしたいのが、初めの中央ゾーンに取りかかる前からの、最初のしながわ区民公園全体を改修する際のコンセプトを教えてください。また、南側だけ、北側だけのコンセプトがあれば教えてください。

○高梨公園課長 しながわ区民公園の再整備についてのご質問でございます。しながわ区民公園は、中央ゾーンから南側ゾーン、来年度から北側ゾーンということで段階的に整備をしているところでございます。広域避難場所という指定がございますので、一番大きなコンセプトといたしましては、広域避難場所としての防災性能の向上といったところで、中央ゾーン、南側ゾーンも、6mの幅を持った園路をしっかりと回し、広場等への緊急物資等の搬送に資することができるような形で防災施設の拡充に努めてきたものでございます。

また、それぞれのゾーンにおきましては、例えば中央ゾーンにおきましては、子どもの遊び場がございますので、子どものアイデアを活かした遊具を採用したりであるとか、南側ゾーンにつきましては水族館がございますので、水族館に行くお客様が、しっかりと気分が向上するような形で、それぞれのゾーンに合わせたコンセプトを持って整備を進めてきたものでございます。

○せお委員 しながわ区民公園は、皆さんご存じのとおり、広大な敷地があって、公立では珍しい水族館もあります。コンセプトについて、例えばですけれども、家族連れも、高齢者も、障害がある人も、スポーツを楽しみたい人も、自然、動物に触れたい人も、インクルージョンして、誰もが1日中楽しめる公園だったりとか、水族館を前面に出して水族館のある公園と銘打って、スポーツ施設が主ではある北側ゾーンも、水族館とリンクさせて改修するなど、いろいろ考えられると思いますけれども、水族館の改修も検討している段階にありますので、水族館改修をやるとなると、区民公園全体の方向性は変わるのでしょうか。教えてください。

○高梨公園課長 区民公園の再整備におきましては、南側ゾーンの水族館としっかりとコラボレーションをとりながら、水族館に訪れる方も、区民公園に来て水族館を知っていただく方にとっても、よりよく知っていただくような取組ということで考えているところでございます。

また、今後の水族館の検討状況等につきましては、まだ現在、こういった形で、どこでといったところの詳細が決まっていない段階でございますので、また、水族館のその後のことが決まり次第、公園については必要な対応をとっていきたい、このように考えているところでございます。

○せお委員 コンセプトや方向性はすごく大事だと思っていて、品川区の色を出せるので、すごく大切にしてほしいなと思うところです。今はそれぞれのゾーンが、私にはばらばらに見えて、ですから、今からでも間に合う部分のコンセプトなどを、いま一度議論していただきたいなと、そこは要望します。

さらに、その中でも公園にいらっしゃるのはご家族が多いということを行財政改革特別委員会でお聞きしました。ですから、飲食ができる場所もとても大切かと思います。土日だけで結構かと思いますが、広大な敷地を利用して区内の飲食店にキッチンカーで来ていただいたり、キッチンカーを皆さん持っているわけではないので、簡易的なブースなどをお貸しして飲食を提供できれば、コロナ禍では、特に区内の飲食店支援につながると思うのですが、見解をお聞かせください。

あと、それに関連して、しながわ区民公園だけではなく、区内のにぎわい創出のためにも、公有地を活用してのこのような飲食店支援を区が主導して積極的に行っていただきたいのですが、こちらも見解をお聞かせください。

○高梨公園課長 区民公園のような大きな公園で、やはり長い時間楽しんでもいただくためには、飲食の提供というものは非常に重要なファクターであるというふうに認識しているところでございます。本

年度まで行っておりました南側ゾーンの再整備におきましても、レストランの横に軽食を提供できるような売店棟の建築等、そういったところも取り組んできたところでございます。

現在、コロナ禍というところも受けて、その営業形態については検討を進めているところでございますが、できれば、この春休みの期間中にも、飲物等は提供できるような体制を整えていきたいということで準備を進めているところでございます。

また、区内の飲食店等のキッチンカーといったところでございますが、公園内における飲食の提供でキッチンカーというものは、区民公園の中でも、過去、水族館の事業とともに実施した経過もございますし、現在、戸越公園、文庫の森のほうでも、本年度はコロナでやっておりませんが、委託事業者の提案事業といった形で取り組んでいるところもございます。

一方で、隣接店舗との関係等もございますので、周辺状況等をよく鑑みながら、そちらについては検討を進めていきたいと考えております。

○せお委員 私、個人的には他区でやっている多国籍フェアとかが好きなのですが、ぜひとも飲食店は厳しいですので、早急に品川区全体で検討をお願いします。

最後に、旗の台六丁目公園整備についてお聞きします。こちらは様々質問がありましたが、かぶらないようにお聞きします。

ワークショップなのですが、4回行ったということですが、それでワークショップ自体は終了でしょうか。

あと、参加者25名ということでしたが、どのような方々、世代とか、性別とか、お話しできる範囲でお願いします。

○高梨公園課長 旗の台六丁目公園整備のワークショップにつきましては、今年度4回で終了ということで考えてございます。今年度いただいた意見をもとに、来年度、設計作業で様々な意見を反映していきたい、そのように考えているところでございます。

ワークショップの参加者の世代、年齢層ということでございますが、募集の際に年齢の記載を求めていますので、細かな年齢層は把握してございませませんが、私もワークショップに参加して、感覚的なところでいきますと、やはり高齢者が多かったとは思っていますが、子育て世代の方、男女比についても、女性の方、男性の方、それぞれバランスよく参加していただけたかなというふうに考えております。

○せお委員 ワークショップに参加している方ですが、今参加されている方が悪いとかではないのですけれども、区側がいろいろな世代や立場の方が参加できるように工夫すべきかなと思っています。そうすれば議論が生まれて、自然と相互理解できて、自然とインクルーシブな公園が生まれてくると思います。

そこで、公園を新設する際や、大規模改修の際など、人数というよりは、多くの属性の方に参加していただけるよう、ワークショップを開催する旨の周知のところを工夫したり、日程とかも考慮すべきと考えますが、そこら辺の見解をお聞かせください。

あと、書面開催したということでしたが、書面開催ではワークショップの利点が丸きり消えてしまいます。コロナ禍はリモート開催すべきで、一方的にお知らせするのではなくて、議論していいものを生み出してほしいのですけれども、リモートを何らかの理由でできない方というのは、使い方をお教えしたり、機器を貸出するなど、区がサポートして開催するべきと考えますが、見解をお聞かせください。2点お願いします。

○高梨公園課長 区といたしましても、公園を利用する様々な属性といたしますか、世代の方々からご

意見をいただきたいというふうに考えておりますが、一方で、区が整備する公園は、旗の台六丁目公園もそうなのですが、面積がそんなに大きくなく、周辺の方々の利用が主となるものがほとんどでございますので、まず一義的には、周辺の方、属する町会の方々に、しっかりとお声掛けをして参加してもらうといったところが大切かなというふうに考えてございます。

また、その中で特に若い世代の方々に積極的に参加していただけるような工夫については、今後、検討をしてまいりたいと考えてございます。

ワークショップにつきまして、全4回のうち第3回と第4回、地域からのご要望もあつて書面開催という形にさせていただきました。利点が失われるというようなご指摘がございましたが、第1回と第2回の中で様々自由な雰囲気の中でご意見はいただけたのかなというふうに思います。第3回、第4回につきましては、皆様の意見を集約する、こういったような公園の計画案になるけれども、どう思いかというような形でお問いかけをするというような内容で開催させていただきましたので、しっかりとご回答がいただけたのかなと区としては考えているところでございます。

○セお委員 今回は改修ではなく、丸きり新設ですので、もうほとんど決まりつつあるのかもしれませんが、最後の最後までしっかり議論をしていっていただきたいと思っています。

あと、リモートに関して、区が主導する様々な協議会、今は全体も、現在、書面開催が多いです。せっかくの議論する機会を、1回1回を無駄にしないように、品川区全体でリモートの開催検討をお願いします。

ワークショップですが、東京都に、子どもたちのアイデアのときのワークショップを好事例と捉えていただいているようですので、公園整備でワークショップを行っている自治体も少ないようですし、すばらしい取組ですので、今後も継続して、さらには発展させて、誰もが利用できる公園を整備していただきたいと要望して終わります。

○渡部委員長 次に、おくの委員。

○おくの委員 私からは、319ページ、コミュニティバスについて質問します。

区は、大井ルートの試行運行を他の2つのルートに先立って実施するために、事業者選定プロポーザルで提示する運行条件を発表し、運賃については、100円や150円などの提案も可能としながら、220円を基本だとしました。まず、これはなぜなのでしょう。100円を基本としていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

事前のアンケートでは、「100円」とされた方が57%で圧倒的多数で、「220円」は15%にすぎません。建設委員会では、220円の小銭の手間がICカード等でなくなれば、税金を使って行うわけだから220円でもいいという声が多かったのは実感だと説明されていますけれども、この実感によって57%というアンケートの結果が別に打ち消されるわけではありません。100円にしたいのですが、いかがでしょうか。伺います。

○鈴木都市計画課長 コミュニティバスの運賃についてでございますが、ご紹介いただきましたように、プロポーザルの前提条件として、今、220円というところで考えているわけでございますが、基本的には、100円、150円、220円、それぞれについて収支を検討してございます。そうした中で、当然ながら、その利用率、安ければ多く乗っていただいて、高ければ乗っていただく方がちょっと減ると、その利用率の設定についても差をつけているところでございますが、運賃が安い場合は、やはり収支率は伸びていかないというところの試算といえますか、そうしたところの前提がまず大きな220円の設定の条件でございます。

基本的には、ご紹介いただいたように、プロポーザルの中で220円を基本として、100円、150円の提案を事業者のほうからも提案していただくことになっていきますので、例えばでございますが、うちは100円であっても、あるいは150円であっても、こうした利用促進策、あるいはこうした取組の中で収支率50%を目指していけるとか、そうした提案していただく中の結果も見ながら、最終的な判断を交通会議に諮りながらしていきたいというところでございますが、やはりまずは税金を使うというところもありますし、しっかり乗っていただいて、収支率という一定の線をつけていますので、まずは220円で基本として考えたというところでございます。

○おくの委員 収支率ということでしたけれども、他方、コミュニティバスを導入しているのが、今、23区中18区あります。そのうちの11区、千代田、中央、港、新宿、文京、それから渋谷、そういった都心にある区だけではなくて、台東、墨田、江東、杉並、北などでは100円に設定しています。これら11の区で100円ということができて、なぜ品川にできないのか。100円にできるのではないのでしょうか。もう一度、伺いたいします。

○鈴木都市計画課長 今、他区の状況をご紹介いただきましたが、220円で設定している区も6区あるというところの中で、100円の実施で行っている区その判断評価基準、評価基準を設定しているかどうかについても情報収集として整理しております。ご紹介いただいた100円でやっているところの収支率50%で設定しているところが1区というところで、ほかは、やはり収支率を設定しているところについては、160円ですとか、220円の区が多かったというところで、結果としては、100円で設定しているところは収支率を設定していないところが多いのかなという感想を持っております。

○おくの委員 ぜひ、ほかの100円に設定しているところ、収支率、どういうことなのか、調査願いたいと思います。また、学んでいただきたいと思います。

それで、収支率の話なのですが、品川区の場合は収支率50%以上、それで本格導入を決めるというふうに設定されているのですが、そもそも、コミュニティバスについて、収支率を中心に置いていろいろなことを判断しようとされている感じなのですが、私は、コミュニティバスの役割には、高齢者、障害者、妊産婦あるいは小さなお子さん、赤ちゃんを連れた親ごさんや、子どもさんといった皆さんに対する社会福祉事業であるという、そういう重大な役割、そういった方々の日常生活や社会活動、社会参加を支援するという社会福祉的な役割がある、そういう位置づけがあるのだと思います。そういう役割は、建設委員会などの議論を拝見しますと、試行運行路線の選定で使われた5段階11項目の指標で、これらの要素は十分に考慮されているというふうにご答弁なさっている感じなのですが、その11項目の中で十分に考慮されているかという、私にはそうは思えないのです。11項目というのを見ると、例えば、高齢者については、65歳以上の人口密度を考慮しているのだというようなことではないかと思ったり、お子さんについては、5歳以下の人口密度を考慮しているのではないかということだと思いますけれども、これでは極めて不十分ではないかと思ったり。考慮しきれていない要素がたくさんあるのだと思うのです。やはりコミュニティバスを走らすには、こういう高齢者や障害者、あるいはお子さん、妊産婦の皆さん、そういったいろいろな交通弱者と呼ばれる方々の社会活動を支援するのだという視点、真正面からそういう視点で見つめてコミュニティバスを捉えていかなければいけない。そういう視点から見た上で料金設定も考えていかなければいけないのだと思います。

そういう意味で、収支率50%以上という判断基準は、私は必要ないと思うのですが、いかがでしょうか。

○鈴木都市計画課長 区のコミュニティバスの考え方ですが、基本的には区内の充実した鉄道、あるいは民間のバス、こうした誰もが身近に利用していただける地域公共交通は基本方針の中でもお示ししてございますが、その充実した公共交通手段をコミュニティバスは補完していくというのが大きな役割でございます。これは決して高齢者や障害者の方を考えていないということではなくて、やはり身近な公共交通として補完をしていきたいというところでございます。

収支率の設定を外すという考え方、もう赤字、際限なく支援していくという考え方は、やはりこれは税金を使って、より多くの方に乗っていただく努力をしていきたいというところも踏まえて、一定程度その判断基準、収支率を設定するというのは、これは当然必要なことだというふうに考えてございます。

○おくの委員 際限なくというと莫大な赤字が生まれるようなイメージですけれども、例えば、区の計算によりますと、運賃100円に設定した場合、収支率は32.5%で、赤字額は5,913万円なのです。再開発に支出される補助金50億円、100億円といった額から見れば、本当にスズメの涙ほどの額なのです。ですから、社会福祉に支出される額としては、ごくごく少額だと思います。そういう意味で、収支率50%以上という判断基準は撤廃して、100円にするということを強く要望いたします。

それから、シルバーパスは使えるように考えられているのでしょうか。伺います。

○鈴木都市計画課長 シルバーパスについては、事業主体の東京都とこれから確認、協議をしっかりとしていきたいというところでございます。

○渡部委員長 次に、くにはば委員。

○くにはば委員 よろしくお願ひします。本日は、343ページ、防災体験VR運用費、時間がありましたら、345ページ、民間アプリを活用した緊急情報伝達経費についてお伺ひします。

まず、防災体験VR運用費です。こちらは、区役所第2庁舎のしながわ防災体験館に設置されているVR空間、バーチャルリアリティ仮想現実空間ともいいます、VR空間で防災体験ができるもので、しながわ防災体験館のVRコンテンツは、品川区のオリジナルコンテンツであるビル火災からの避難、地震発生直後の避難の2つと、株式会社理経製のマンション室内における長周期地震動の3つです。この防災体験VRの導入から、現在、来年度の運用までを一貫してお聞きします。

まず、導入された際、平成30年度約930万円の予算に対して、決算で約1,100万円になりました。この1,100万円の契約内容、内訳等をお知らせください。

○中島防災課長 平成30年度のVRに関する経費のお尋ねでございます。まず、初年度につきましては、品川区版の防災オリジナルコンテンツを2本作成いたしました。その経費といたしまして738万円でございます。また、VRを見るためのパソコン類、あと、ゴーグルの機器類、そのレンタルといたしまして363万5,280円というふうになっていまして、およそ1,100万円という内訳となっております。

○くにはば委員 併せまして、まず、運用開始後の経費についてもお伺ひします。運用1年目の令和元年度は約372万円予算計上されておりました、内訳は、VR機器賃貸借として1台当たり約93万円。この93万円の内訳を教えてくださいのと、令和2年度は、PC版が76万5,600円、これが3台、スマートフォン版が8万5,800円が6台となっています。PC版とスマートフォン版、それぞれ金額の内訳を教えてください。

あと、PC版の台数、こちらは4台から3台に減りましたけれども、それを減らした経緯と、単価が下がった理由もお聞かせください。

○中島防災課長 申し訳ございません。平成30年度と令和元年度のところの細かい内訳が、今、手

元がないところでございますが、まず、ＰＣ版とスマートフォン版の台数に関しましては、当初４台で運用開始をさせていただいたところでございますが、令和２年度、今年度、パソコンを訓練会場に持っていくことを想定していたところなのですけれども、やはりスマートフォンのほうが評判がいいということと、利便性が高いということから、ＰＣ版を３台、スマートフォン版を６台ということで台数の変更をしているところでございます。

また、機器につきましては、機器類が大体今、現行とそれほど変わらないところでございますが、機器のパソコン、ヘッドセット、ゴーグルをパソコンとスマートフォンで大体今、１７０万円程度というふうに考えているところでございます。

○くにば委員 すみません、内訳を伺いたいです。ＰＣ版が７６万５，６００円、このうち幾らが実際のレンタル、ノートパソコン、ヘッドセットのゴーグル、あとはリモコンもありました。こちらのハードウェアのレンタルが幾らなのか、スマートフォン版も、これは８万５，８００円になっていますけれども、これがレンタル代、機器レンタルが幾ら、それに合わせて、これらの金額にはソフトウェアのレンタル代も含まれていると思います。その内訳をお聞かせください。

○中島防災課長 令和３年度のものが今手元にございまして、そちらにつきましては、パソコン３台で、１台当たりが約４０万円で、約１２０万円が合計となっております。ＰＣ版のソフトウェアが、１台当たりが約３７万円で、３台で約１１０万円となっております。そのほかにスマートフォン版の機器類が約９万円でございまして、それが６台分で約５３万円となっています。最後に、スマートフォン版のソフトウェアの賃借料が約２万円の６台分で１２万円というふうになっております。

○くにば委員 平成３０年度に作ったソフトウェアのオリジナルコンテンツ、これ、その後、コンテンツが追加されたり、バージョンアップしたりしているのでしょうか。お聞かせください。

○中島防災課長 平成３０年度に作りましたオリジナルコンテンツにつきましては、特に変更、バージョンアップ等はしておりませんで、その運用当初のものを使っているところでございます。

○くにば委員 続きまして、令和３年度予算約２９４万円のうち、ソフトレンタル代を除いたパソコンと周辺機器一式のレンタルで、令和２年度までに、今までにかかった金額、令和３年度を含めて、先ほどおっしゃっていましたが、ハードウェアのレンタル代が３台でパソコン周辺機器、レンタル代だけで年間１２０万円です。その手前の段階です。令和２年度までににかかったハードウェアのレンタル代だけで幾らかかったのかお聞かせください。

○中島防災課長 基本的にそれほど年間変わらないので、ＰＣ版の１２０万円のスマートフォンに関する経費が約５０万円だいたしまして、年間１７０万円の過去３年分でございますので、おおむね５００万円ぐらいだというふうに考えております。

○くにば委員 今までもろもろ伺いました。私、しながわ防災体験館のほうに行きまして、ノートパソコンであるとか、あとはヘッドセットのゴーグル、あとはスマートフォン版のゴーグル、実際にそのソフトを全て経験してまいりました。あちらがＶＲのゴーグルとリモコン、確かに、２０１８年当時は、まだＶＲのコンテンツを作れる会社が少なかったもので、そこに関しては一旦置いておきます。ただし、今現在は、価格の情勢で、ＶＲのゴーグル、これ、リモコンつき、同じトップメーカーのＯｃｕｌｕｓ製、実際に使われていたのと同等の製品です。これが約３万２，０００円。ノートパソコンに関しては、実際にＤｅｌｌのゲーム用のノートパソコンだったのですけれども、あのようなスペックは間違いなく必要ないぐらいのＶＲの実際の映像でした。ですので、約１０万円から、どのように頑張っても１５万円いかないぐらいのノートパソコンで十分運用できます。さらに、スマートフォン版のゴー

グルなのですけれども、実際に検索しましたけれども、3,000円以下です。ですので、少なくともパソコンのほう、3台一式、年間40万円リース料をかけています。これ、20万円以下で買えます。15万円から20万円で買えるものを、毎年、一番最初の契約どおりに、特に契約の更新とか見直しをせずにそのまま40万円で買い続けてしまっているのです。ここに関しては、ソフトウェアと契約を分離して、切り離して購入したほうが安くなると思うのですけれども、ご見解をお聞かせください。

○中島防災課長 VR機器の購入形態に関するお問合せでございます。こちら、防災課といたしましても、やはり区民の方がいつでもVRを体験できるように、機器の安全性というか信頼性というところで、やはりそのVRを開発した会社と、しっかり原因究明を含めて素早い対応ができるような形で一体的な契約を今しております。金額の中には、故障対応でありますとか、コンテンツのインストール、またそういう不具合の対応、それぞれもろもろ含まれておりますので、そういうところを総合的に判断して、この金額として妥当だと考えているところでございます。

○くにば委員 今、妥当というご答弁でしたけれども、そのソフトウェアのほうも、実際に作っていただいた後に、先方がその著作権を放棄しないで、毎年、多額のリース料がかかっています。作っていただいたけれども、毎年レンタル料をソフトに対して払っている。加えて、こちらの実際の機器に関しても、先方が実際に用意したもの、これがもう現行の金額では15万円ぐらいのものをずっと40万円かけて、年間120万円かけてリースをし続けているというのは、これは契約を必ず見直すべきだと思います。見直したほうがいいというよりは、見直すべきだというふうに考えますので、時間がないので、そちらに関しては要望という形でお伝えさせていただきます。

○渡部委員長 次に、小芝委員。

○小芝委員 よろしく申し上げます。私からは、345ページ、災害時応急物資確保費、避難所管理費について、また、337ページ、空き家等対策事業についてお伺いいたします。

今日で東日本大震災から10年目を迎えました。あの震災で1万5,899人が亡くなり、行方不明者は2,526人、震災関連死は3,767名でした。震災による全ての御霊に哀悼の意を表するとともに、被災された全ての方にお見舞いを申し上げまして、私のほうからは、品川区の長期基本計画の中にも書かれております支援強化を掲げている区民避難所の運営について、お聞きいたします。

まず、現在、区が想定しています区民避難所の収容人数は12万人と聞いておりますが、この12万人、どのような基準に基づいて12万人と想定されているのかお答え願います。

○中島防災課長 避難所生活者の想定人数の12万人の根拠のお尋ねでございます。こちらにつきましては、平成24年度に東京都が被害を想定した際に、東京湾北部地震で建物被害やライフラインなどの被害によりまして、住居に住めなくなった方を避難者数として約18万5,000人想定しております。そのうちの65%を避難所生活者ということで、約12万人の数字が都から示されたものでございます。

○小芝委員 地域によっては想定されます避難民の数と、また、避難所の規模がなかなかマッチしていないのではないかとこの地域の声を聞いております。例えば大井五丁目にあります伊藤学園には、対象地域の住民、3月1日時点で6,953名、そして、その近くでございます、大井三丁目にあります山中小学校では、対象地域の住民1万3,057名の避難が想定されます。もちろんこれ、数字全てが避難されるわけではないと思いますが、それでも、一見すると、避難所の規模を見ますと、不均衡を感じますが、その辺りはどのように調整をされているのか、基準があれば教えてください。

○中島防災課長 避難所における指定のお尋ねでございます。こちらについては、もう長らくこの形

で住所に基づきまして避難所を割り振らせていただいております。恐らく最初に定めたときには、地域の皆様方と協議の上で、やはり地域のコミュニティなどの観点から指定をして今日まで至っているところでございます。見直しが全くないかという、例えば、杜松ホームとかの建て替えのときに、収容人数の変更とかで少し見直した経緯がございますが、基本的に見直しにつきましては、ほかの地域、ほかの区民避難所とのバランスとかもございますので、一律の基準とかはございませんが、総合的に、必要に応じて考えていく必要がありますが、今回、伊藤学園につきましてですが、ほかの避難所の補完避難所という形にもなっていることでもございますので、単体というよりも総合的に考える必要がございますので、そういうところから慎重な対応が必要なのかというふうに考えているところでございます。

○小芝委員 今、課長の答弁で、伊藤学園が大井三丁目の方々からすれば、補完避難所としての役割を担うというような答弁をいただいたと思うのですが、この避難所の対象エリアを、小学校や義務教育学校の前期課程の通学区域と同様に再編成するとか、もしくは、避難所に指定されていない民間施設のフリースペースを提供していただき、それでこの不均衡といったものを解消していくというのも1つの手ではないかとは考えますが、その辺り、いかがお考えでしょうか。

○中島防災課長 避難所につきまして、学区域に関して完全に一致しているとか、そういうところの調整は、過去の経緯等もございますので、なかなか難しいところもございますが、ほかのフリースペースというか、避難所の拡大につきましては、正にコロナの感染症対策の関係で、ホテルの利活用とか、そういうさらなる協力を得られるところも協定の拡大なども努めているところでございますので、そういう観点からも努めてまいりたいと思います。

○小芝委員 地域の町会や自治会は、避難所の備蓄に相当な不安を抱えている方々もいらっしゃいます。町会・自治会で予算を編成する上で、備蓄品の確保を避難所との関係でどのくらい用意しておけばいいのか把握したいという声が現に上がっております。避難所の備蓄というのは何を基準にしまして、いつまで持ちこたえることができるかを想定しているのか。恐らく、都、政府からの援助が届くまでの間と考えますが、都からの援助、政府からの援助は、震災発生時から一体いつを想定しているのかお答え願います。

○平原防災体制整備担当課長 避難所におきます備蓄のお尋ねでございますが、まず、各区民避難所におきましては、1,000人分を単位といたしまして水や食料を備蓄させていただいております。なお、スペースの関係で、備蓄倉庫そのものには毛布は500人分、近隣のところから残り500人分を運ぶというような体制になっております。こちらにつきましては発災後1日分の備蓄となっております。

なお、国や都との役割分担についてでございますけれども、まず、1日分が区というようなお話をさせていただきましたが、2日目、3日目につきましては、東京都がそれぞれの区の周辺にあります都の備蓄倉庫から、各区の地域内輸送拠点というものがあるのですけれども、そちらのところに輸送する形になっております。さらに4日目以降につきましては、政府がプッシュ型支援ということで、被害の状況等々に応じて、政府が分量を算定いたしまして、地域内輸送拠点まで区の要望を待たずに送ってくるというような流れとなっております。

○小芝委員 今、課長からの答弁ですと、初日は区の備蓄で対応されるということでございますが、そうなりますと、避難所運営の主体が町会・自治会であるというふうに認識はしておりますが、それとともに現場で対応される品川区の職員の方もいらっしゃるというふうに聞いております。1つの区民避難所に大体何名くらいの職員が対応されて、どのような役割を担うのか教えていただければと思います。

○中島防災課長 避難所に参集する職員につきましてですが、基本的に時間外に参集するという、緊

急的に参集するという想定のもとで、各避難所に8名から10名の職員を割り当てているところがございます。そのうち係長級以上の職員が2名、また、男女の配分などもしっかり考えて割り当てをしているところがございます。

○小芝委員 ここまでは避難所運営をお聞きしましたが、次に質問するのは、地域におけます消火訓練、これも共助の1つであると認識しています。その1つがスタンドパイプ訓練であるというふうに認識しておるわけですが、公園の倉庫にスタンドパイプを保管している町会・自治会がたくさんございますが、それを消火栓の場所に移動させてから通常は訓練を行っていると把握しております。しかし、実際に火災が発生すると、消火栓までの道が、例えば障害物によって移動しづらい、そういった一面もあることから、地域の方からは、このスタンドパイプの格納庫を、ぜひ消火栓の近くに置いていただき、それで地域の方々もそれを身近なものとして認識し訓練できる。ぜひそれをお願いしたいというふうに言われておるのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○中島防災課長 スタンドパイプの置き場所についてのお尋ねでございます。スタンドパイプにつきましては、区では、平成24年度と平成26年度に、地域の方々に活用いただけるように配備をさせていただいたところがございます。スタンドパイプそのものはそれほど大きくないのですが、それに消火栓を開ける鍵でありますとか、ホース、あるいは台車など、必要なものをセットいたしますと、それなりの大きさとなります。消火栓の場所にとすることが理想でございますが、我々も置き場所というのは、やはりそういう形で利便性が高いところというところでは考えているところがございますけれども、なかなか実際の置く場所が具体的なところでございますので、そこは引き続き検討してまいりたいと思います。

○小芝委員 ぜひ今後、検討して取り組んでいただければと思ひまして、次の質問に移ります。

空き家でございますが、今年の1月17日に民放で放映されました「TVタックル」で、品川区の空き家問題が扱われておりました。番組では、空き家の庭から道路上にはみ出したイチョウの葉が落ちてきて、何ら落ち度のない近隣の地域住民が掃除をするなど、地域への負担が増しているとの報道がされておりました。大井地域でも空き家の敷地から伸びた木の枝が隣家の2階のベランダにまで伸びてしまい、困っているとの話を聞いて、相続人への対応を品川区にお願いしているところではございましたが、なかなか向こう側の協力が得られなかったという状況でもあります。空き家であっても管理する相続人がおれば問題は生じないのですが、そういう方がいない場面で、近隣から品川区にどういった相談が現状多いのか、主な相談内容を教えていただければと思います。

○森住宅課長 空き家に対する相談の内容ということでございますけれども、委員ご紹介いただきました枝が伸びて自分の敷地まで来ているというところが、統計をとっているわけではございませんけれども、かなりの割合だというふうに認識をしております。あとは、例えば、ベランダだったりとか、そういったものが崩れそうだと、そういったものの不朽といひましようか、老朽化というところが多いのかというふうに考えておりおります。

○小芝委員 品川区では、相続人の調査をするにあたって、あらかじめ相続人調査委託費用を計上していて、それが司法書士にお願いしているということでございますが、相続人が判明しました場合は、課題解決に至るため、一般的にはどのような取組がなされておるのでしょうか。

○森住宅課長 ご紹介いただきました相続人調査につきましては、かなり相続人の調査が難航する場合がございます。それについては司法書士の専門的な知識を借りてやっているところがございます。それで相続人なり所有者等が分かったところで、区のほうから文書をお送りして、ここの部分について、

例えば枝が伸びているので、きちんと管理をしてほしいというようお願いの文書を送っております。それがなされなければ、再度送って、何度も通知をしながら、それぞれの相続人に管理を促しているという形でございます。

○小芝委員 行政から所有者に問題の解決を促したとしても、なかなか解決に至らず、やっぱり手をこまねいている状況であることも推察いたします。

近隣住民からすれば、落ち度がない中で、当たり前前の生活空間を脅かされる事態になれば、それこそ裁判で判断してもらう選択肢も想定されるわけでございます。近隣住民が相続人を相手に例えば裁判を起こすような場合、品川区でこういったサポートがなされるのか教えてもらえますか。

○森住宅課長 裁判になったときのサポートということでございますけれども、区で先ほど通知をお送りするというお話を申し上げました。その中では例えば東京都の空き家のワンストップ窓口のチラシであったりとか、区のほうで活用可能な助成事業のチラシであったりとか、そういったものを積極的にお知らせして、まず、そういうことにならないように相続人の方にしっかりと対応していただくということの促しをしているところでございます。最悪そういった事態になれば、区のほうでは、裁判所の求めに応じて、それぞれこれまでの対応記録等を提出しながら協力していくということになろうかと思えます。

○小芝委員 例えば、実際に近隣の方が裁判費用など弁護士に支払うその経費の一部を補助するなど、側面でサポートすることもできるのではないかと考えますが、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○森住宅課長 空き家の適正管理につきましては、相続人の方にそれぞれしっかりと法令に基づいた措置を取りながら、最悪は行政代執行ということもございますので、そういったところを取りながら、空き家の解決に向けて進んでいきたいというふうに考えております。

○小芝委員 空き家問題は品川区だけの問題ではないので、地域の垣根を越えまして、他区の先進事例を取り入れたり、また、東京都、国と連携を引き続きとっていただき、取り組んでいただきますようお願いいたします。

○渡部委員長 次に、塚本委員。

○塚本委員 私からは、最初に３３３ページの公園総務費でいいのか、公園の使い方についてです。それから、同じく３３３ページですけれども、私道整備事業、それから３１１ページの無電柱化推進事業、この３点についてお伺いしたいと思います。

初めに、公園総務費、公園の使い方なのですけれども、品川区で、いわゆる団体の利用において、使用の申請ということをして使っていただいているという使い方をされているかと思えます。団体利用の利用者がバッティングするというようなことを避けるために、こういった事前申請というふうな形で使う。ゲートボールをやられる団体とかが使っているかと思えます。

こういった使用申請によって使うことになっている公園は、区内にどれぐらいあるか教えてください。

○高梨公園課長 今ご案内いただきましたとおり、広場や運動施設、無料開放されている運動施設を有する公園等において、利用者同士のバッティングがないように、おおむね１５名程度以上の団体で使用する際には、公園課のほうに公園使用の申請をしてくださいということで、ホームページをはじめ、申請をお願いしているところでございます。

対象となる公園については、厳格な決まりはございません。防災広場等の公園であっても、一定程度、防災訓練等で使うといったことで申請いただければお受けしているという形でございます。一応、ホームページ等では、西大井広場公園等の広場を有する公園といった形で記載をさせていただいております。

けれども、広く区が管理する公園について使用申請を受け付けているというような状況でございます。

○塚本委員 広くいろいろ、場合によっては使っていけるのだというお話でした。これはちょっと細かな話になってきてしまうのですけれども、そういった団体使用がされて、今日は我々がここを使うとなっていてところに、例えば子どもたちが、ちょっとサッカーボールを持ってきてリフティングするか、そういったことをすると、うちが使っているのだみたいな話で、ちょっとトラブルがやっぱりあるのです。こういったときに使用申請で使うと許可されたところは占有するというイメージなのか、やっぱりそこはちょっと整理が必要ではないかというふうに思うのですけれども、その辺の使い方についての区の考え方、どう整理されているか教えてください。

○高梨公園課長 ご案内のとおり、公園課のほうにも、公園使用申請をしていると言って専用として使っている団体がいるといったような苦情、ご意見が寄せられているような現状でございます。区といましては、公園使用申請は、あくまでも団体で利用する際のバッティングを避けるといったような調整の意味から申請をしていただいているのであって、その団体がその場所を専用で使っているといったものではない。ほかの公園利用者の方が来れば、譲り合って使ってくださいといったような指導をしているところでございます。今後またこういったトラブルが多くならないように、窓口での案内や、また、必要に応じてホームページ等の広報でお知らせをしまいたい、そのように考えているところでございます。

○塚本委員 都度申請すると、多分そういった周知もできると思うのですけれども、定期的に長く使っていच्छるような団体だと、だんだんと使っているうちに、そういう占有なのだみたいな思いになりがちだと思うので、そういった点も含めての周知、注意喚起について、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、私道整備事業なのですけれども、今、私道整備は、1回私道整備助成で整備した道路を、いろいろ不具合が出てきて、もう一度、使用申請して、この整備事業で整備するといったことが実施できるというふうに理解をしております。そこで、本年、そういった再整備がどれぐらい実施されてきているのか分かれば、実施の件数と、その再整備というのは、どういった条件のもとで実施をされるのか教えてください。

○長尾建築課長 私道整備事業につきましては、通行に支障が出るような老朽化が出ている場合につきましては、所有者の方に申請いただいて、整備を区でお手伝いしているところです。再度利用につきましては、委員ご案内のとおり、老朽化がまた見られる場合は、再度ご利用いただける状況です。再申請される方の割合というところですが、統計はとっていないのですけれども、年に1件あるかなというぐらいの状況でございます。また、利用いただく条件につきましては、初めてお使いいただく方と同様の条件でご案内しているところです。

○塚本委員 この私道整備助成というのは本当にいい事業で、多くの方がこれまで利用して区内の私道が整備されてきていると思います。そういった中で、大分時間が経ってきて、一度整備したところで穴が空いたとか、いろいろひびが入ったとか、そういったことが時々お声としていただきます。これはもう一度きれいにしようとなると、再整備ということになるわけですが、このところが通行に支障を来さないようなというところで、人によってかなりこの辺の解釈の幅があったりする。やっぱり当事者からすれば、この穴は本当は危ないのだ、整備してほしいのだというようなこともあるし、普段通らない人から見ればそうは思わないという場合もあるかもしれません。その辺の判断はなかなか、こういう場合にときっちりした規定は難しいと思うのですが、先ほどもこれまでの議論もありましたけれど

も、予算執行ということでは、令和元年度は7割程度といったところもございましたし、しっかりとこの予算を使っていただくというような観点も含めて、ぜひ積極的に再整備ということについても取り組んでいただきたいと思いますけれども、ご見解をお伺いします。

○長尾建築課長 私有道整備の助成という観点でご相談いただく場合があります。委員にご案内いただいた穴が空いてというお話でご相談いただく場合もあります。まずはそういうご相談があった場合は、助成を使う使わないは別として、職員のほうで現地をまず確認させていただきまして、その気になっている部分だけではなくて、その周辺のところもを見せていただいた上で、通行に支障が出ている状況かどうかというところは、区のほうでもしっかり確認した上で、助成を使っている条件が整っている場合は、そちらのほうをご案内しているところです。初めてご利用いただく方にも、再度ご利用いただく方にも、先ほどご案内したように丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○塚本委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、311ページの無電柱化推進事業ですけれども、令和3年度の予算として、詳細設計等業務委託と、試掘工事ということで計上されております。まず、この2つの詳細設計と試掘工事の事業内容について、詳しく教えてください。

○溝口道路課長 無電柱化の関係の来年度予算の事業内容でございます。来年度につきましては、令和2年5月に無電柱化推進計画を策定し、優先的に整備する路線を4路線定めております。そのうちの2路線、1つは戸越公園周辺の補助26号線から戸越公園につながる場所の路線、あともう1つは、競馬場通りと言われまして、オリンピック周辺の整備で無電柱化を進めておりますが、国道までの間はまだ電柱が残っている状況になりますので、そちらのこの2路線について、詳細設計、または今後、電線共同溝というか、電線を地下に埋設する際に、企業者等の地中ボックス、そういったものがどういふものがあるか、そういったことを調べるための試掘工事を、来年度、令和3年度に実施するという事で予算を計上させていただいているものでございます。

○塚本委員 まず、やはり今後のまちづくり、防災という面で特に見ていくと、この無電柱化と、それと木密の解消というのがやっぱり品川区の防災の中で大きな恒常的な防災対策というふうに捉えているのですけれども、無電柱化はやはり、いわゆる費用が大変かかるとか、工法がいろいろ研究されているのですけれども、それから、時間もかかる。長い時間かかる。こういうことが1つの課題ということで、国土交通省の無電柱化推進のあり方検討委員会というようなところでもよく議論をされているようです。

そういった中で、そのコストのことについては、低コスト推進のワーキンググループというようなものをつくって、電力や通信や民間とかコンサル、こういった方々のいろいろな知恵を集めて、いろいろ技術開発というようなことを検討されているようです。

それから、工期を短くする、このことについては、設計とか支障物件移設、本体工事、引込み管等、こういったいろいろなところに関わる工事に関して、包括発注方式というようなことを提案していらっしゃるようでございますけれども、品川区として、低コスト、またスピードアップ、この無電柱化推進において、国の動き等を踏まえて、今どのような考えで進めていこうと考えていらっしゃるのか、お知らせください。

○溝口道路課長 まずは、委員ご紹介いただきました低コスト化のいろいろ新技術の関係でございします。そちらにつきましては、やはりいろいろ昨今、国また都において検討が進められているところでございます。区といたしましても、新たな工法、そういったものは、今後、無電柱化の詳細設計等を進め

ていく中で、取り入れるものは取り入れていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、工期に関するところでございます。やはり一番工期としてかかってくる、一番重要になってくるのは、電線共同溝を地下に埋設する際にスペースを空けなければいけない。そのためにガスですとか水道ですとか、そういった供給管の地下埋設物をまずは動かさなければいけない。その工事には非常に時間がかかるというのが今まで品川区でも無電柱化を推進していく中で経験してきているところでございます。国、都においても同じような形で、1つは全ての工事を一括して発注して全てやることによって工期短縮が図れるのではないかとことを言われております。やはり今後、実際に工事にあたって、まずはしっかり企業者との調整も必要になってくると思いますので、また、先行事例としていろいろ工事も進んでくると思います。そういった先行事例も踏まえながら、少しでもコストの削減、または工期短縮、そういったものも含めて事業に着手していきたいというふうに考えているところでございます。

○塚本委員 今、工期のスピードアップというところでのお話で、1つご紹介したいのが、これはテレビなどでもちょっと見たのですけれども、いろいろな設計図みたいなものは一応あるけれども、時間も経っていたりして、地中の中にどんな管があるかというのは、なかなか掘り返してみないと分からない。そうすると、掘り返してみても、あら、こんなところにこんな管がということで工期が延びる。それを掘り返す前に、アスファルトの上からレーザーみたいなものを当てるのですか、レントゲンみたいな感じで、中にどのようなものがあるかが掘り返す前に分かる、管が入っているのが事前に分かるという、このような技術が紹介されていました。こういった技術も非常に地中化において有効な手段として、工期を短くするものとして使えるのではないかとというふうに思いましたので、こういったことも含めて、工期の短縮といったことが考えられるかと思えますけれども、今言ったような新技術について、どのような評価をされているかお聞かせください。

○溝口道路課長 無電柱化につきましては、様々国、都を含めて、新技術といいますか、新たな工法ですとか、そういったものが検討されているところでございます。また、様々先進事例等も出てきているところでございます。そういったものもしっかり踏まえまして、無電柱化の事業に当たっていききたいというふうに考えているところでございます。

○塚本委員 無電柱化は、品川区内は本当にたくさんあって、無電柱化計画で取り組むという、その道の長さも大変な長さで、そのうちの本当に第一歩がこれから始まるわけでございますけれども、本当に工法とかスピードアップということを常に改善しながら、早く実現できるように取り組んでいただきたいというふうに要望いたしまして、質問を終了いたします。

○渡部委員長 次に、のだて委員の質問に入りますが、この後、2時46分より、東日本大震災で亡くなられた方々への追悼と、被災された地域の復興を願い、1分間の黙祷を行います。

のだて委員におかれましては、大変申し訳ございませんが、質疑の途中に休憩を入れさせていただき、黙祷終了後、直ちに委員会を再開しますので、ご了承願います。

それでは、のだて委員、ご発言願います。

○のだて委員 私からは、325ページの戸越公園駅周辺まちづくり事業に関わって、戸越小学校を公園にする計画について、318ページの都市計画費に関わって、羽田新ルートについて伺います。

まず、戸越公園です。補正予算の審議で途中で時間切れになってしまいましたが、戸越小学校を公園にする計画はなくなったのかとの質問に、区は、戸越公園と文庫の森を一体にしていきたいというような答弁だったと思います。つまり、計画は残っているのか、なくなったのか、改めて伺います。

○中道まちづくり立体化担当課長 戸越公園のまちづくりについてでございますが、地域のほうでは様々なまちづくりの検討をしております。その中で文庫の森と戸越公園を一体化し、まちの魅力を高め、地域の活性化につなげていきたいといったことを聞いてございます。

その中で戸越公園のところにはまちづくり協議会がございます。まちづくり協議会にも確認したところ、戸越小学校をなくし、公園にする考えはないということを聞いてございます。区としまして、戸越小学校をなくして公園にするといった考えはございません。

○のだて委員 協議会としても考えはない。区としても（戸越小学校を）なくす考えはないということでしたので、計画はなくなったということでよかったと思います。

次に、羽田新ルートです。２月２１日にアメリカのデンバー国際空港から飛び立ったプラット＆ホイットニー式PW4000系列型エンジンを搭載したボーイング777の右エンジンが火を噴き、巨大な落下物を住宅に落とし、空港に引き返すという重大事故が発生しました。この事故を受けて、区は非常に重く受け止めていると答弁をしています。ですが、文書を提出する考えはないということで、アメリカの事故を受けて、板橋区では、区長名で国に要請書を提出しました。要請書には、大惨事になりかねない可能性と、今般の事案を断じて看過することはできないと認識を示し、同様の事故を繰り返すことがないよう、再発防止などを要望しています。しかし、区は文書を出さないということで、品川区は今回の事故を区民に重大な被害をもたらす事故だと認識しているのかどうか伺います。

○鈴木都市計画課長 今ご紹介いただきましたアメリカの航空機の事案でございますが、ルート直下にある品川区としても、非常にこの事案については重く受け止めているところでございます。

○のだて委員 私が聞いたのは、区民に重大な被害をもたらす可能性のあるこうした事故だと認識があるのか伺いましたので、ご答弁ください。

○鈴木都市計画課長 ご答弁申し上げたとおり、重く受け止めておりますし、あつてはならない事象だというふうに理解しているところでございます。

○のだて委員 重く受け止めているとは言いますが、区民に被害をもたらす事故だという認識が示されておりません。同じような落下物事故が品川上空でも起きると考えていないのか、改めて伺いたいと思います。

○鈴木都市計画課長 羽田新飛行ルート計画案が公表されて、本格的に導入されてきたわけですが、区としては、再三、落下物に対しては、国のほうに強くその対策の徹底と、取組について求めているところでございます。

当然ながら、この落下物事案、羽田、品川区上空に限らず、日本全国で落下物が起こってはいけないという認識は常に持っているところでございます。

○のだて委員 この品川でも同様な事故が起こる可能性がある、そうした認識があるのかと伺いました。しかし、重く受け止めているということしかお答えになりません。こうした同様の事故が起きた場合に、どのような被害になると区は考えているのか伺います。

○鈴木都市計画課長 想定で何かを申し上げるということではございませんが、基本的には、落下物について、これはあつてはいけないというのは再三ご答弁申し上げており、落下物が起これば、それが市街地に落ちれば、場合によっては重大な被害につながるというところで、あつてはならないという答弁を繰り返させていただいているところでございます。

○渡部委員長 のだて委員、恐れ入ります。一旦ここで、会議の運営上、暫時休憩をいたします。

黙祷終了後、ただちに委員会を再開いたしますので、放送が入るまでしばらくお待ちください。

○午後２時４５分休憩

○午後２時４７分再開

○渡部委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。のだて委員。

○のだて委員 重大な被害をもたらすという認識をぜひ持っていただいて、これだけを見ても、この羽田新ルートは中止をすべきだと私は思います。

また、国が、２０２０年６月に、羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会を設置しました。昨年１２月２３日に第２回が開催され、その説明を羽田新ルートについて思いを同じくする超党派の議員で結成された羽田問題議員連盟しながらの皆さんと話を聞きに行きました。国土交通省は、着陸方式を検討しているというだけで、品川の上を飛ばないルートを考えているとは一度も言いませんでした。それに加えて、検討している方式も、着陸前には直進をしており、結局は品川の上を飛ばすということを、その場にいた方々は認識したと思います。私も同じ思いです。この検討会は、もともと新ルートを運用している滑走路の使い方は前提としています。そうなれば、品川の上を飛ばすことになります。区民にとって重要なのは、品川区の上を飛ばすルートを変更することです。国のこの検討会は、品川区の上を飛ばすことを固定化するものだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○鈴木都市計画課長 固定化回避の検討会についてのご質問でございますが、ご紹介いただいたように、この検討会は立ち上げ当初から、現在の着陸の降りていくところの活用は変えない前提というのは、これは当初から区としても聞いているところでございますが、これは区の以前からの要望で、海側、内陸側、今、２本のルートが示されているわけですが、これを将来にわたって固定化することがないようにという働きかけのもと設置された検討会でございます。今、委員のご紹介の中に、逆に固定化をするための検討会というお話もございましたが、区としての認識はそのようなことは思っておりませんで、何らかの検討をいただいて、この今示されているルート案が、何らかの変更をしていただけるような方向で、今、検討を進めていただいているというような認識でございます。

○のだて委員 国が今検討しているものは、この着陸方式、大きく分けて５つの方式、細かく分けると１２の方式ということで検討されておりますけれども、このどれもが着陸前には直進をしているというものになっています。飛行機事故が集中する魔の１１分というものがありますが、離陸してからの３分、着陸前の８分です。品川区は、羽田空港からＡ滑走路で約３．５kmから１０kmの位置にあります。機種により差はありますが、着陸時の飛行機の速度が１時間当たり２５０kmとすると、着陸直前の２分半の間に通過することになります。直進をしたほうが安全と考えるならば、どのような検討をしてもこの品川区の上を飛ばすということになるとと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木都市計画課長 固定化回避の検討にあたっては、ご指摘いただいた安全性を踏まえるということは大前提だというふうに考えてございます。基本的には、国は、飛行方式の先進性や適用の可能性などを踏まえて検証し、今お示ししているルート、飛行方式についても、第３回の検討会のほうでは絞り込んでいく、メリット、デメリットも整理していくというように聞いていますので、検討会の内容について、区としては、しっかり注視していきたいというところでございます。

○のだて委員 区は、この検討会で品川の上を飛ばないことができると考えているのか伺います。

○鈴木都市計画課長 現在の運行ルートを固定化していただかないようにお願いしているところです。

から、そういう期待を持って注視しているところでございます。

○のだて委員 この検討会で直進するということを検討しているわけですから、品川の上を飛ぶことはできないと中止を求めるべきだと思います。

○渡部委員長 次に、あべ委員。

○あべ委員 よろしく願いいたします。私からは、307ページの交通安全と、333ページの私道整備事業、322ページの都市開発費から、東五反田二丁目の計画について、345ページの避難所ならびに備蓄物資についてお伺いしたいと思います。また、時間があれば、313ページの橋梁管理費についても少し触れたいと思います。

まず、交通安全と私道整備の関係なのですが、区内では、通り抜けができて、多数の方に利用される私道が数多くあります。小山一丁目の私道をよく使っている利用者の方からご意見をいただいているのですが、私道内の交通安全をどう確保するか、課題の1つだと思います。品川区では、通り抜けのできる私道内でのカーブミラーの設置などについて、どのように対応をされているのでしょうか。

それから、東五反田二丁目のほうです。ソニーの跡地に高さ約100mのオフィスビル建築が計画されておりますけれども、車両の出入口が敷地西側の一方通行の生活道路に面しています。このためビルに入る車両を保育園や公園のある信号のない生活道路エリアに誘導することになり、地域住民から不安の声が上がっています。事業者が警視庁との協議の上、計画したとのことですが、警視庁が地域の交通安全事情を理解されていないのであれば、区として改善を求めていると思いますが、いかがでしょうか。まずはここまでお願いします。

○長尾建築課長 まず、私道へのカーブミラー等の設置についてですが、カーブミラーのような交通安全施設の設置につきましては、私道整備事業の中で助成の対象の施設となっておりますので、その私道の所有者の方等からご相談いただければ、その設置箇所等も含めまして対応していきたいと考えております。

○多並都市開発課長 東五反田二丁目の開発についてでございますが、現在、民間事業者の単独開発ということで進めている事業でございます。車の出入口につきましては、北側がちょうど御殿山小学校の通学路にもなっているところもありまして、子どもたちの安全を確保するという観点から、北側の歩道は広げて、かなり歩きやすくするところもありますので、車の出入口についても避けるべきということで、そのようなところでございます。警視庁とも事業者が協議した中では、やはり総合的に見ると、どうしても北側もやはり交差点近くに見通しの関係があるので、西側ということで今回やったということでございます。

ただ、委員から今ご指摘ありましたように、より周辺の地域の交通安全等も考えながら整備しなければいけないということで、それは伝えさせていただいているところでありますので、周辺の住民とも一緒に話し合いながら進めるということは、もちろんそういうふうに進めるように指導していきたいと思っていますところでございます。

○あべ委員 私道のほうなのですが、なかなか所有者が大勢の場合に、1つのまとまった声になりにくいということで、対応していただけるというのはありがたいことなのですが、例えば整備助成の際に、カーブミラーの設置等、安全対策の協力を区のほうから働きかけるとか、あるいは、道路の助成の時期でなくても、交通量の多いところについては、区からもそうした働きかけをしていただければと。そして区が積極的な役割を果たしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

それから、東五反田二丁目、いろいろとご努力いただいてありがとうございます。いろいろ理由は分

かるのですけれども、やはり一方側にしわ寄せが全ていってしまうことのないように、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

それから避難所のほうです。生理の貧困が注目される中で、備蓄物資の中の生理用品の更新時の活用について、先日来、防災課ならびに教育委員会とやり取りをさせていただき、午前中の質疑でも前向きな答弁があったというのは大変ありがたいことだと受け止めております。紙おむつの備蓄の更新の際も、全ての量を一度に活用しようとする、量的に課題があることが分かり、更新時期をずらしながらという考え方も出てきたかと思います。その意味では、生理用品でも同様に、5年更新であれば5分の1ずつ毎年という更新の仕方をしつつ、学校等における有効活用を考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

もう1つ、備蓄品については、近年マグネシウム発電機の性能が向上しているということで、水と塩で発電ができて、扱い方が簡単で安全、比較的安価ということで、町会や家庭など、誰でも使えるような補助的な発電装置として、備蓄等を検討してはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

それから、避難所についてです。浸水土砂災害時の避難施設の見直しは、先日の町会長会議で説明されました。地元であります御殿山小学校が避難所として廃止になり、地元である小関親睦会、御殿山町会、袖ヶ崎新興会では、品川学園に避難先が変更というふうに説明されたわけですが、そのためには、目黒川沿いの山の手線ガード下を通らなければならず、水害時には極めて危険だと思われます。また、御殿山から橋を渡って権現山公園脇の急な坂道を下るのも、やはり土砂災害という意味で危険です。区としては、見直しをかける際に避難経路の安全性も勘案したのでしょうか。地元3町会からは非常に不安な声とともに、見直してほしいという強い要望が出ています。御殿山小学校は、崖地に一部隣接しているとはいえ、建物も堅牢であり、避難経路を勘案すると、御殿山小学校を避難所として使うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○長尾建築課長 複数の方がお持ちの共有私道に関してですけれども、ご相談の中で、やはりその複数のお持ちの方の合意形成の部分でご苦労されているという実態があるということは、区としても承知しております。直接的にその合意形成の中に入っていったらご協力できる部分というのは限られる部分あるのですけれども、よくお話を伺いながら、通行に支障がない環境づくりというところで、区としても協力していきたいと考えております。

○平原防災体制整備担当課長 私からは、備蓄のご質問につきましてお答えさせていただきます。

備蓄しております生理用品につきましては、先ほどご答弁させていただきましたとおり、現在は、備蓄期間5年、次回は令和6年の入替えということを予定させていただいておりますが、委員ご指摘のとおり、更新時期が集中すると、有効活用等々につきましても課題が出てまいりますので、お話のございました更新時期をずらす方法等につきましても研究させていただければと思います。

また、併せてご提案のございましたマグネシウム電池についてでございますが、こちらについては、私も現物を見て、なかなか使い勝手のいいものだということは理解しておりますけれども、現在のところ、まだちょっと役割として位置づけられているものではございませんけれども、そういったものも併せまして、今後の電源について、こちらも勉強させていただければというふうに考えてございます。

○中島防災課長 風水害時の避難場所の見直しについてお答えさせていただきます。

現在、町会長会議でご説明させていただいているのは、風水害時の避難所ではなく避難場所を説明させていただいているところでございます。

委員ご指摘のとおり、御殿山小学校自体、建物も堅牢でありますし、しっかり土砂災害対応もしてお

りますので、安全だというふうに認識しているところでございますが、今回、東京都が土砂災害警戒区域を新たに指定する動きもございましたので、それを踏まえて、今回、一旦見直しをさせていただいたところでございます。

今、風水害に関しましては、マイ・タイムラインなど事前の避難行動なども呼びかけているところでございますので、一度、より安全な施設ということで、品川学園を指定させていただければというところで、ご提案させていただいております。

基本的には、この土砂災害警戒区域につきましては、東京都ともよく相談する必要がございますし、地域の方のご意見もよく理解できるところでございますので、そういうところも含めまして、安全を確認して、検討は適宜していきたいと思っております。

○あべ委員 行政の理屈も分からないわけではないですけども、やっぱり安全と命を最優先に考えてご判断をいただければと思います。引き続きのご検討をよろしくお願いいたします。

最後になります。橋梁ですが、目黒川鈴懸歩道橋、これがライトアップのために通行止めになっておりますが、工期が非常に長いのと、工期が明示されておられません。非常にこれは不便になっておりますので、地元からも疑問の声が出ております。改善をお願いいたしまして、私の質問を終わりにします。

○渡部委員長 次に、鈴木真澄委員。

○鈴木（真）委員 土木管理費から、307ページ、道路・公園等公有地管理事務、それから防災費で、343ページ、災害廃棄物処理計画作成経費、災害復旧特別会計予算から、563ページ、今も出ていました避難所開設、運営費についてお聞きしたいと思います。

災害廃棄物処理計画作成経費920万円が計上されました。大規模災害等の発生時には、家屋の倒壊や浸水による災害廃棄物は、区民生活の再建に非常に妨げになるものですので、この計画を作成していただいて、万が一の場合、有効性のあるものにしていただきたいと思いますと思いますが、この点につきまして、詳細についてご説明いただけますでしょうか。

○中島防災課長 災害廃棄物処理計画についてですが、来年度新たに策定をするものでございます。これまでは災害時の廃棄物につきましては、ごみ処理マニュアルあるいは瓦礫処理マニュアルなど、そういうマニュアルで対応することを考えていたところでございますが、やはり災害時に大量に発生する廃棄物を円滑に処理しまして、応急救助活動のみならず、やっぱり区民の生活再建支援という観点から、また、全体的に、網羅的に計画を策定していきたいと考えております。

内容につきましては、これからの部分が多いのでございますが、仮置場の選定でありますとか、区民の方に出していただく分別要領、そういうところを中心にいたしまして、最終的にしっかり搬入できる、搬出できる。あと、区民の方にご理解いただきながら搬出に協力いただけるような周知、そういうところにもつなげられるようにしてまいりたいと思います。

○鈴木（真）委員 仮置場というお話がございました。今朝、ちょうど区政会館だよりが配られていたのですが、その中に「全国市長会要望事項 特別区長会案まとまる」というページがありました。そこに災害対策についてということで、「災害廃棄物処理を迅速かつ適切に行えるよう、仮置場の確保や医療系を含む廃棄物の広域処理等、積極的な支援を行うこと」ということを特別区長会として要望しています。品川区の場合は、これは場所がないので、やはりこの辺、要望と同時に東京都との折衝、その辺も進めていただきたいと思いますので、これもちょっとお聞きしたいのと、それから、先日、地元で話をしてまして、この災害廃棄物の件だけではないのですが、地域の中で、最近、軽トラックとかトラックがあまりないという話が出ました。考えると、うちの町会の中で何台車があるかと

いったら、確かにあまりないのですよね。目的は別だったのですけれども、そういうことを考えると、災害時の廃棄する方法も相当考えていってもらわなければいけないと思うので、その点についてもお答えをいただければと思います。

○中島防災課長 委員ご指摘のとおり、やはり災害廃棄物を地域の方々が出しやすい場所とか、あと、それをまたどういうふうに集めていくかとかということで、やはり今回の計画の中では、場所の選定が大きなテーマとなっていると考えておりますので、そこについては、よく関係所管とも連携しまして調整をしてみたいと思います。

また、区民の方々に出していただくための手段としてのトラックとか、そういう運搬機器についても、今回計画をつくって、どのように搬出していただくかという周知をさせていただくところで、恐らく具体的にそういう課題も見えてくると思いますので、留意していろいろ考えてまいりたいと思います。

○鈴木（真）委員 繰り返しになりますが、そういうことはないような形が一番望ましいのですけれども、万が一の場合に備えて、いろいろな計画、実効性のあるものをよろしく願いたいと思います。もう1点、災害時の物流関係について確認をさせてください。

発災により避難所が開設された場合、避難所への物資の配送については、どのように体制がとられているのか、この点につきまして教えてください。

○平原防災体制整備担当課長 災害時の物流についてのお尋ねでございます。災害が発生いたしましたら、直ちに物資が必要となる場所はご承知のとおりでございますけれども、まず最初に、発災直後におきましては、体制が整っていないということもございまして、区の職員が物資の輸送にあたるということを今想定してございます。その後、時間の経過とともに、協力いただく民間事業者の体制が整いましたら、物資のプロでございます輸送事業者の皆様に物資の輸送を担っていただくということを考えているところでございます。

○鈴木（真）委員 分かりました。特に食料品関係の問題も気になっているのですけれども、52ですか、避難所には、たしか3,000食ぐらいの非常食を用意してあるのですけれども、新聞などを見てたら、「救援食事」という言葉も出ていたのですけれども、そういった食事を運搬する際の体制等も、もう既にある程度つくっていらっしゃるのかどうか、その点について教えてください。

○平原防災体制整備担当課長 災害時の食料品の輸送体制についてでございますけれども、まずは区の備蓄品であります備蓄倉庫に入っている食料を使っていただく形になりますが、2日目以降につきましては、もう既に輸送してくる必要がございますので、まず、こちらにつきましては、都の備蓄物資を活用する形になります。ただし、東京都は、近隣のところ、品川区で言いますと、城南大橋第二備蓄倉庫というところが近隣になります。そちらから地域内輸送拠点までの輸送ということになりますので、そちらから各避難所、こちらは52の避難所だけではなくて、開いた補完避難所等々も全て含んででございますけれども、そういったところへの輸送については、先ほど申し上げました民間事業者のご協力をいただきながら輸送するというような形になってございます。

○鈴木（真）委員 はい、分かりました。民間事業者の場合の、区内ですと、車庫代が高いので、結構区内に車を置いていないということも現実あるそうなのです。殊に、万が一のときに環状7号線から中へ入るといのは、車が入ってこられないような状態になったとき、その輸送関係はちょっと心配も感じるのですが、ある程度、先に通行許可的なものは準備しておくことはできないのかどうか、その辺が1点確認です。

それから、運送事業者とすると、運搬まではするのですけれども、今度、受入れ体制、避難地での受

入れ体制も区でも考えていらっしゃると思うのですけれども、その辺について教えてください。

○平原防災体制整備担当課長 一定規模以上の大きな災害が発生したときには、環状7号線から内側に対しては車両の通行規制がかかります。これにあたりまして、委員ご指摘のとおり、警視庁から通行許可を出すことになっておりますけれども、こちらについては、車種、車番などの事前の指定が必要なものですから、そういったものが特定できるということでありましたら、私どもも警察のほうに掛け合ひまして、事前発行するような形でさせていただければというふうに考えてございます。

なお、品川区地域防災計画の改定に併せまして、品川区のトラックのご協力の体制というところもお話合ひさせていただいておりますので、そういったところで事前にこのトラックは間違いなく行けるということがありましたら、そういった対応をさせていただければと思っております。

また、物資の積み下ろしについてでございますが、輸送いただきました食料品などの物資につきましては、各避難所等々で下ろしていただく形になりますけれども、もちろんご協力いただく方だけをお願いするのではなくて、避難所におります区の参集職員、あるいは運営にあたっている地帯の方だけではなくて、避難者自らにもお手伝いいただきまして、総力を挙げて物資を準備させていただくということを考えてございます。

○鈴木（真）委員 繰り返しになりますが、万が一がないような形がいいのですけれども、事前に連絡体制とか、災害対策本部との関係もあると思いますので、その辺、事前の準備をよろしく願ひしたいと思ひます。

それから、受援体制もつくっていらっしゃると思うのですけれども、その辺も含めて、これからも検討を進めていっていただきたいと思ひます。願ひします。

もう1点、公園です。道路用地になった広場の部分なのですけれども、子供の森公園の目黒川を挟んだところに、中央環状線の換気塔があります。その脇が道路用地になっているのですけれども、今まで広場だった部分が、今度、車が通るようになっていひます。あそこは、要津橋は狭いところを通学路ということで、ちょっと心配もあるのですが、その辺のいきさつと、全部が道路になっていひないので、残った部分は地域としても憩ひの広場を残してもらいたいのですが、ちょっと答弁時間が短いのですけれども、お答えいただければと思ひます。

○稲田土木管理課長 委員ご指摘のところなのですけれども、都用地を区が道路として上部利用をしていひるところでございます。今までも道路敷の中の広場として開放していひました。今後も、隣接して工事があるのですけれども、そこで工事車両が通ったりしひますけれども、広場は残していきながらやっていひたいと思ひます。

○渡部委員長 次に、高橋伸明委員。

○高橋（伸）委員 よろしく願ひします。307ページ、規制・許可事務費、311ページ、街路灯等建替事業、311ページ、かむろ坂根上対策整備工事、335ページ、コンクリートブロック塀等の安全化支援事業についてお伺ひいたします。

まず最初に、順番に行きます。307ページ、規制・許可事務費に関連いたしまして、先日3月2日に、東急東横線の自由が丘の線路の近くにある建設中のマンションの足場が崩れて、運行ができなくなったというテレビ報道、新聞報道がありました。それに伴ひ、3月5日の品川区のホームページの新着情報に、今、強風の時期、特に「春の嵐」があるという、そういう注意喚起がホームページ上にあったのですけれども、これは、例年こういう春の時期に（掲載していひるのか）、私はちょっと見落として見ていひないのかもしれないのですけれども、今回の3月2日のことによつて、この掲載をしたのかどうか。

これは確認なのですから教えてください。

○稲田土木管理課長 委員のおっしゃられたとおり、東急東横線に足場が倒れ込んだというところをきっかけにしまして、区は、区道に民間の足場設置とかを許可したりしている。それから、今回、建築課とも連名でこれを出したのですけれども、建築関係でも足場があるというところにおきまして、気象庁の情報を見ますと、春の時期は強風が吹き荒れると、「春の嵐」ともいわれるというようなことが書いておりますので、注意喚起を今回行ったものでございます。

○高橋（伸）委員 これは民間の事業者に対しても本当に注意喚起になるので、今後とも継続をよろしくお願いいたします。

続きまして、311ページ、街路灯等建替事業についてお聞きいたします。

この事業は、平成27年度から、老朽化した街路灯の整備事業を行っていると思います。現在も旗の台地区でも取替え工事が行われています。そこで、令和2年3月現在で、これ、事務事業概要なのですが、これまでの実績が8,782基、設置率が46.2%、来年度が1,095基ということなのですから、今現在、どのぐらい設置率があるのか、まず教えていただきたいと思います。

○溝口道路課長 まず、街路灯のLED化に向けた整備の状況でございます。委員お話のように、平成27年度より、まず水銀灯のランプのものをLED化に改修してきた、そういった工事を行ってきておりまして、今後は、令和元年度で終わっているもので、引き続き取り組んでいるところでございます。

今年度につきましては、同じように2月末現在でございますが、約1,700基ほどのLED化を進めてきておりますので、さらに1万基に近いような形でLED化が進んできているところでございます。

○高橋（伸）委員 地域の声なのですけれども、取替えになって明るくなったという声を非常に多くいただいておりますので、これからも品川区の道路環境をよくしていただきたいと思います。

続いて、次が311ページ、かむろ坂根上対策整備工事についてお伺いいたします。

これ、プレスでも新規ということで、全国初の新工法で桜の根上り対策、これ、調査をすると思うのですけれども、まず最初に、これ、かむろ坂も年数が相当経っていて凹凸がある。そのような中、全国初となる低コストの新工法を試験的に実施するということなのですから、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○溝口道路課長 かむろ坂通りにつきましては、約125本ほどの桜がある品川区内でも桜の名所として皆さんに知られているところでございます。一方で、歩道を見ますと、桜の根が上がってきて歩道がたがたしている、通行しにくい、そういった声もいただいているところでございます。

そういったものを解消していきたいということで、令和3年度より、新工法を取り入れて根上りの対策をしていきたいということで予算を計上させていただいたものでございます。

従来でありますと、根上り対策といいますと、1mほど掘って土を変えて根が地中深く伸びるような、そういった工法をとってきたものでございます。ただ、今回は新たに新工法として取り組んでいこうとして考えているものは、根自体は横に伸びる、なぜ伸びるかということ、空気が足りなくて横に伸びていく、地表のほうに根が伸びていく、そういった現象が起こります。そういったものが原因となりますので、道路のすぐ下に空間を設けることによって、根が空気を吸える、そういった状況を人工的に作り上げることで、今後、根上りをしにくい。また、道路を深く掘らない関係がありますので工費も安くできる、そういったところでの新工法を検討して、来年度より実証実験をやりたいというふうに考えているものでございます。

○高橋（伸）委員　　今ご答弁のとおり、隙間を空けて、これは試験的に、実験的にやるというところで、これが実施して可能になるようなら、これ、品川区内の根上がりはどこでもあると思うのです。道路上の歩道もそうですけれども、緑道、例えば立会川の緑道とか、そういうところも、深さがなくて、どうしても凹凸、根上がりが出てくるというところで、それは公園課とも連携していかなければいけないと思うのです。今後の展開はどういうふうにされていくのか。よろしくお願いします。

○溝口道路課長　　今回、初めて来年度に施工していきますので、今後、根上がりの状況がどういう形になるのか、そういったものを短期、中期的に点検していく中で、この工法が有効だということであれば、まずは道路で採用していきたいと思っておりますし、同じようなことで悩んでいる公園の管理でも同じようなことが言えますので、そういったものにも活用できるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○高橋（伸）委員　　ぜひよろしくお願いします。これ今、試験的に実施して、新しい工法でやっていきますといった中で、ここには「全国初」と書いてあるので、これが成功ですか、うまくいった場合は、報道関係に大きく、ぜひ広めていただきたいと思って、改めてそこだけよろしくお願いします。

○溝口道路課長　　今回、予算のプレスリリースという形でもう出させていただいています。何件か自治体からも問合せが来ているところでございますので、今後もこういった工法、検証結果、そういったものも、適時、進捗状況に応じて議会等でも報告しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○高橋（伸）委員　　ぜひよろしくお願いします。

　　続きまして、３３５ページ、コンクリートブロック塀等安全化支援事業についてお伺いいたします。

　　この取組は、道路沿いにある安全性が確認できない塀の除却の支援をしているというところで、先日も、恐らくこれは全戸配布になっていると思うのですけれども、新しく拡充をしましたという内容の全戸配布の資料なのですけれども、今期、恐らく伸びていると思うのですけれども、私もこの取組に対しては高く評価しております。そのような中、今、どれぐらい伸びているのかお知らせいただきたいと思います。

○長尾建築課長　　コンクリートブロック塀等安全化支援事業の実績についてですけれども、今年度、２月末時点ですけれども、助成実績としては４２件となっております。昨年度、令和元年度の助成実績としましては２２件ということでしたので、今年度、約倍ぐらいの実績となっております。

○高橋（伸）委員　　分かりました。それを踏まえて、来年度が除却６０件、フェンスが２４件という予算立てになっていると私は理解をしました。

　　それで、これ、公道上、いわゆるこの支援制度は、公道上に面しているという部分なのだと思うのです。やはり土地の地形によっても、隣地境界のブロック塀が、やはり長辺を考えると、要するに、区の宅地の部分ですから、それは全然制度としては使えないと思うのですけれども、恐らくそういう声も届いておると思うのですけれども、制度をお願いしますとはできないと思うのですけれども、その辺はどういうふうにお考えになって、お問合せに対してどのようにお伝えしているのか、お知らせいただきたいと思います。

○長尾建築課長　　現在、こちらの支援事業につきましては、公道のほかに、あと私道沿いの塀に関しても対象としております。その中で助成の利用を考えられている方からのご相談がありますけれども、その中で、委員がおっしゃったように隣地境界沿いにある塀に関してのご相談も一定数お受けしております。残念ながら助成対象にはなっていないのですけれども、やはりその維持管理であるとか、不安に

思われていることの内容をお伺いした上で、適宜チェックリストであるとか、相談先となる専門の業者の方とかをご案内しながら、道路沿いの塀と併せて、安全化のところについて区としても支援しているところです。

○高橋（伸）委員 分かりました。それで、今回、拡充した点なのですがけれども、設計費および工事管理費で、限度額が15万円が出るという中で、どの程度見込んでいるのか。恐らくこれは業者に対してのあれだと思うのですがけれども、見解をいただきたいと思います。お願いします。

○長尾建築課長 今年度拡充いたしましたものの中で、設計管理費等に上限15万円ということで助成をスタートしております。こちらは来年度の予算の計上の中では、フェンスの新設などを24件分見込んでおりますので、そちらと同じ件数分の申請をいただくところを想定して積んでおります。

ただ、今年度の利用状況を見ますと、既存の塀を壊すほうは非常に伸びておるのですが、フェンスの新設の部分については、件数が想定よりも伸びておりませんので、来年度、状況を見てみないと分かりませんが、若干想定を下回るのではないかというふうには感じているところです。

○高橋（伸）委員 分かりました。本当に高く評価していますので、今後ともこの耐震を兼ねたブロックに関しては、これからも幅広くやっていただきたいと思います。

○渡部委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時26分休憩

○午後3時40分再開

○渡部委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。鈴木ひろ子委員。

○鈴木（ひ）委員 318ページの都市計画費に関わって、リニア中央新幹線について伺いたいと思います。

調布市の住宅街で昨年10月に起きた外環道の工事による陥没事故は大きな衝撃でした。ルート上で新たに3つの巨大な地下空洞も次々と確認されて、それらと外環道の大深度地下工事との因果関係を認める最終報告が出されました。これはリニア中央新幹線の工事にも大きな影響を与えることになりました。これまで品川区を地下40m超で通り抜けるリニア中央新幹線について、JR東海は、大深度は安全であり、地上には影響が及ばない。よって、地域の説明会も開かないと。私は本当にひどい答弁を繰り返してきたなと思っています。しかし、大深度安全神話は、今回の陥没事故で崩れたと思います。このまま進めることは許されないと思いますが、何点かお聞きしたいと思います。

まず、現在の品川の進捗状況を簡単に教えてください。

2つ目には、大深度は安全、地上には影響がないとの安全神話が崩れたと思いますが、区の見解をお聞かせください。

○中道まちづくり立体化担当課長 リニア中央新幹線の現在の状況でございますが、令和元年12月に、北品川の非常口の立坑が完成して、現在は横穴を掘るためのシールドマシンの組み立て、または地上部で発電施設の設置工事を実施中でございます。

また、大深度法の工事の安全性でございますが、まず、リニア中央新幹線の工法でございますが、こちらはシールド工法となっております。シールド工法でございますが、都心部におけますインフラ整備で、現在一般的に使われている工法というところで、年間約50件程度、発注されているといった工

法でございます。

また、この大深度法を適用したシールド工法でございますが、今現在、4件、承認がおりているというところで、3件が今工事中、1件が完了しているような状況でございます。

外環道の工事の陥没事故が起きたところから、今現在、有識者で委員会が開かれてございます。合計6回、開かれておりまして、内容としましては、陥没事故で起こった空洞調査であり、その緊急対応といったところが当初であったというところでございます。2月に開催されました有識者の委員会では、陥没事故が起こった原因と、今後の対策が発表となっております。

○鈴木（ひ）委員 私は、安全神話が崩れたのではないかと思いますけれども、その見解を伺ったのですが、その答弁はなかったのですけれども、もうこれは調布市だけの問題ではないと思います。一定の条件のもとでは、ほかでも陥没事故が発生するという危険性が否定できないと、これが明らかになったのだと思います。これまでJ R東海は、大深度は安全だと、地上には影響がないと、そういうことで地上の権利者には何の説明も、お知らせもしてきませんでした。どこを通るのか、誰の家の下を通るのか、幅14mというのはどこからどこまでなのか。はっきりしたことが知らされないまま進められてきたわけです。

私は、改めて、区として、誰の家の下を通るのか、地域で幅14mの位置が分かるような明確な地図をJ R東海に求めていただきたい、区民が知れるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目は、調布市の事故を報道で見て、多くの区民が自分の下を通るのではないかと思われている、特にそういう区民が不安に思っています。現在の進捗状況や対策について説明するとともに、沿線住民の意見を聞く場をぜひともJ R東海につくっていただくように求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中道まちづくり立体化担当課長 すみません、区の見解でございます。先ほどもご答弁いたしました内容と重複しますが、今、区としましては、J R東海に対しまして要請書を送ってございます。内容としましては、シールド工事の施工にあたっては、その安全性を検証し、外環道の工事と同様の事象が起こらぬよう、適切な措置を講じた上で施工に着手するよう要請しているというところでございます。区としましても、より安全に工事が行われるよう、J R東海と情報共有を図っていききたいというふうに考えてございます。

次のルートでございます。ルートにつきましては、J R東海のリニア中央新幹線のホームページがございます。そちらのほうに航空写真と青い線でルートが明記されているページがございますので、そちらのほうで確認ができます。

また、住民に意見を聞く場でございますが、今現在、区とJ R東海と意見交換等々、様々行っているような状況でございます。J R東海といたしましては、まずは、より安全に施工ができるように、陥没事故の見解等、様々な情報を入手して自分たちのリニア新幹線のほうに生かしていきたいというふうに伺ってございます。区としましては、それら安全性が一定程度確保できたときに、説明の場とか、情報の周知、様々だと思いますけれども、区民の方が安心していただけるような措置を求めていきたいと考えてございます。J R東海といたしましても、そういった考えでいきたいというふうに聞いてございます。

○鈴木（ひ）委員 こういう事故が起こったわけですから、今までのように、安全だから上の人には説明しないのだと、そういうことはもう許されないと思うのです、そのところをしっかりと求めてい

ただきたいと思います。

それから、地図ですけれども、私もそれを見えています。だけど、誰の家のところなのか、その幅14mというのはどこからどこまでなのかというもので分からないのです。そこが分かることを示していただきたいということで求めていただきたいということでお聞きしました。

あと、今回の調布市の陥没事故が、地盤調査がきちんとされていなかったということも問題になっています。大深度地下利用の技術指針が示すボーリング調査の目安は、100mから200mの間に1本となっているところ、99.2mに1本でしかなくて、不十分な技術指針すら満たしていなかったということが専門家から指摘されています。それであればリニア中央新幹線の品川ルート上のボーリング調査は何か所で行われたのか、場所とその結果が公表されているのか、また、区はその結果の安全性については確認しているのか伺いたいと思います。

また、大量の残土の処分が、どうするかということが決まっていませんでした。それが決まったのか、北品川の立坑の残土はどう処分されたのか伺いたいと思います。

それから、外環道は家屋調査を行っていました。リニア中央新幹線のルート上の家屋調査は行われておりませんけれども、必要だと思いますが、いかがでしょうか。区として求めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○中道まちづくり立体化担当課長 まず、ボーリング調査でございます。こちらの大深度法の申請書類がJR東海のホームページに記載が載っております。そこの申請書の中にボーリングデータの内容も記載してあります。地図のところに赤い丸とかで場所も明示しているような状況でございます。

それを調べたところ、品川区の中では19か所、または首都圏の区域、大深度法を適用しているのが33.3kmございます。そこには228か所、ボーリングデータを収集していると。これは今回全部ボーリング調査を行ったわけではなくて、過去の参考文献とか、行政等で行っている資料からいってというところがございます。

続きまして、残土の処分でございます。残土の処分は、北品川の残土は、横浜市の公共事業に有効活用されるということを聞いてございます。

また、安全性につきましては、JR東海に聞きましたところ、大深度法の指針等を踏まえて適正にやっているということを聞いてございます。

あと、家屋調査につきまして、家屋調査では、今、安全性を高めているというところで、今後様々な準備を行っていくというところでJR東海からは聞いているところでございます。

○鈴木（ひ）委員 これだけの事故が起こり、安全神話が崩れました。また、コロナ禍で需要予測も基本的な条件が激変しています。改めてリニア中央新幹線は中止を含めて抜本的な見直しをすべきだと思います。

○渡部委員長 次に、西本委員。

○西本委員 東日本大震災から10年を過ぎました。先ほど皆さんと一緒に黙祷をさせていただいて、私は福島県のいわき市出身でありますけれども、原発の問題も含めて、まだ復興半ばでございます。継続的なご支援のほど、よろしくお願いしたいと思います。

この震災によって防災の考え方が非常に変わりました。特に災害に強いまちづくりというところにおいては、かなりこの10年間で変わったというふうに思います。どういうふうになら変わったのか。これから災害に強いという意味でのまちづくりをどう考えられているのかお聞きしたいと思います。

そして、当然このまちづくりには、東京都、国の助成金も含めて、非常に関係してきます。したがっ

て、特に東京都がどう進めていくのか、コロナ禍によって、再開発も含めて足踏みをするという部分も出てきているわけでありますけれども、今回の予算化の中では、それらの国、東京都の動きを含めての予算化になっているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

併せて、それに対しまして、都市開発が進められているわけです。片や防災という観点でのまちづくりがあって、もう一方で、都市開発、要は再開発が進められているということで、これは上位計画があって、それが改正されて、品川区も変えていくというような改正がされると思います。そうなった場合に、品川区独自の考え方はどこまで入り込んでいるのか。非常に東京都の影響が大きいかなと思いますけれども、品川区として、これからの品川区の防災も含め、まちづくり全体の考え方がどうなっていくのか、まずお聞きしたいと思います。

○鈴木都市計画課長 東日本大震災以降の区の、特に防災に関するまちづくりの取組につきましては、平成25年にまちづくりマスタープラン改定をしてまいりました。そのとき、やはり東日本での大震災の教訓を踏まえた計画の策定、特に木造密集地域での喫緊の課題である防災性向上に向けた取組ということで、これまで鋭意進めてきているところでございます。

それから、コロナも踏まえて、来年度のまちづくり、開発も含めた、東京都あるいは国の補助金のご質問もいただきましたが、特に防災性の取組は、これはやっぱり緊急性を持って喫緊の課題としてしっかり取り組んでいかなければいけないということで、国も東京都もしっかりその辺の予算を用意していただいている、そうしたものをしっかり活用しながら取組を進めていくというところの区の姿勢は、以前とこれからも変わっていかないというところでございます。

それから、ご紹介いただきましたように、東京都が、今、都市計画上の、あるいは法律に基づいたまちづくり、都市計画的な整備方針の見直しを行っているところでございます。これは東京都はより広域的な視点で、こうした方針なり計画の改定を行っているところでございますので、区の独自のというお話もいただきましたが、これは当然、来年度以降、マスタープランを改定していくわけなのですが、区の地域特性に応じたよりきめ細やかな地域の課題を捉えた的確な計画への、まちづくりマスタープランへの見直しにあたっての位置づけなり、検討はしっかりしていきたいというところでございます。

○西本委員 地域のことを一番知っているのは、やはり品川区なわけでありますので、改定にあたり、この品川区の特性を生かしながら、やはり防災も含めて、まちづくりをお願いしたいというふうに思っております。

それで、325ページに市街地整備事業というのがあって、ここにいろいろと事業が書いてあります。「再開発」というふうに書いてあるものと、「周辺まちづくり」というふうに書いてあります。その中で、この再開発というまちづくりなのですけども、この再開発の意味合いなのですが、私は、ゼネコン型の再開発もやめるべきではないかというふうに思っています。ですので、区民の声がどういうふうに反映していくのか。その反映の仕方が、今、準備組合等々をつくって、そして再開発を進めているという、そういう手法を使っていると思うのですけれども、それでまかなえるのだろうか。地域の、特に住民の皆さんのご理解が得られるような状況になっているのだろうか。ニーズが変わってきている部分もあるし、そこでいろいろな議論が、今まではトップダウン的な状況で済んだところが、やはりそうではないというような、そういう動きもあるのではないかな。要するに、区民の方々のご意見が、どういう手法を使って集められるのかということは、きっちり考えていかなければならないだろうというふうに思います。その手法についての考えと、それから、広町地区のまちづくりです。この中で、B地区の件ですが、JRの敷地については、ある程度の計画がなされていて、そして説明会が3月にあります。

品川区の土地のものについては、庁舎の建て替えについては検討委員会等々で話されている、これから始まるのが、にぎわい機能ということで、B地区のところ、それから防災センターのところでしょうか、その辺をどうするかということで、この進め方についてお尋ねします。

○多並都市開発課長 まず最初の再開発、まちづくりの件でございますけれども、この分けとしましては、「まちづくり」というのが、地元の方々が、ご自分のお住まいの地域が、どういうまちにしていくなかで、要するに、狭い道路があったり、または公園がつくられたとか、そういうものを皆さんと一緒に、複数でどんどん広げて、それを協議会だったり、そういう検討をすることについて区が支援させていただく、そういう部分がまず「まちづくり」の仕様でございます。その中で再開発事業をやるべきだろうという話になったときに、いわゆる市街地再開事業に進むときには、準備組合を設立して進めていくのが一般的な進め方ですので、そのときに、実際、組合の中で都市計画の案だとかがまとまった段階で、区としても一緒に考えながら、その事業を補助という形でさせていただいて事業を進めていく。それで、より安全性の高まるようなまちづくりを進めていく、そういうものを一緒に進める。そういう切り分けでやっているところでございます。だから、熟度に応じて、名称もちょっと違いますけれども、そういう使い分けで区としては捉えながら、地域の方々を支援させていただいているところでございます。

また、もう1つの広町のところでございます。B地区、いわゆる区が所有しているところでございますけれども、これにつきましては、今、経理課が、庁舎の建て替えのところでありましたり、または、にぎわい施設のことでありましたり、庁内で話をしながら、今後の進め方については、総合的に、庁舎の特に今後の、来年度、整備構想でどれぐらいのボリュームにするかということと関わってきますので、そういうところを庁内で連絡調整しながら進めていこう、そういうのが今現在の考え方でございます。

○西本委員 まちづくりは人づくりと言われるように、やはり地域の方々、住んでいる方々がいかにそのまち、自分たちのまちをどう考えていくのかということが一番大切ですので、やはり区としては、そういう思いをまとめていく、促していくという立場に徹していただきたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。

この広町のB地区の件ですが、これからだというお話でした。私は、今回驚いたのが、総務委員会に付託されたアリーナ建設を求める陳情なのですけれども、これ、署名もインターネットで集めているのです。ですので、いや、いろいろな表現というか、そういう意見を言う場が出てきているのだなと非常に驚いたのです。継続審査という形になって、なぜ継続審査なのかと私は不明なのですけれども、やはりこの進め方も、にぎわい創出ですから、偏らないで、そして品川区全員の持ち物でありますから、そういう観点から、しっかりと住民の声を拾い上げていただきたいと思いますと思いますが、その件に関して。

○多並都市開発課長 委員のご指摘のとおり、庁内で連携しながら、もちろん区民の意見を聞きながら進めていく考えでございます。

○渡部委員長 次に、こんの委員。

○こんの委員 私からは、313ページ、大森駅歩道橋、339ページ、住宅確保要配慮者入居促進協力金等経費、345ページ、避難看板等現況調査委託、この3点お伺いしたいと思います。順不同でお伺いいたします。

まず、住宅確保要配慮者入居促進、この事業は新規事業と認識をしております。現在、既存の事業として、高齢者に対する住宅確保に関するその支援策は、1つは高齢者地域支援課が所管する高齢者住宅

あつ旋事業、また、品川区社会福祉協議会が担う高齢者住宅生活支援サービスのあんしん居住サポート、こうしたことがあるということを認識しているわけですが、今回の新規事業は、住宅課が所管する事業となっているわけです。この事業は、国土交通省告示第965号、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する基本的な方針に基づいて創設された事業と理解をしているところです。また、この事業は、これまで我が会派が機会あるごとに提案、要望してきた生活保護受給者や、低額所得者を含む高齢者、障害者、子育て世帯、ひとり親世帯の住居確保要配慮者に対する住宅確保支援を反映された入居促進支援策と理解し、期待しているところであります。

まずは、この事業の創設の背景、そして事業の概要、また、事業の仕組み、さらに、相談した方が入居に至るまでのプロセス等について、お知らせいただきたいと思います。

○森住宅課長 入居促進協力金の制度についてでございます。こちらにつきましては、居住支援協議会の立ち上げに前後いたしまして、それぞれ福祉部、子ども未来部とお話を重ねる中で、例えば今ご紹介ありました高齢者の住宅のあつ旋事業であったり、あるいは安心居住サポートの中で、物件数が少ないとか、あるいは、ひとり親や、生活保護の方、低所得の方、物件の紹介制度自体がないというようなことで、相談を受けてもなかなか応えられないというようなお話がございました。そういった部分で、住宅課のほうで民間賃貸住宅を扱っておられる不動産団体との橋渡しができないかというふうに考えまして、今回の制度を検討したところでございます。

こちらにつきましては、それぞれの要配慮者の方々がご相談される窓口で、生活一般のご相談に加えて住宅のご相談もしていただいて、条件であったりとか、そういった形のことを聞き取ります。その情報を住宅課で集約いたしまして、不動産団体に紹介をし、相談者の方に具体的な住宅情報をお届けすることによってございます。

また、住宅の数あるいは質を確保するために、協力金ということで不動産団体の方にお支払いしたいというふうに考えております。

仕組みは今申し上げたとおりでございますけれども、情報を手にとった相談者の方が、当然そこには具体的な不動産店であったり、情報がありますので、それを持って不動産団体のところに行っていただいて、内覧、契約という形になるのかというふうに考えております。

○こんの委員 流れ、そして仕組み、プロセスについて、今ご説明をいただいたわけですが、これまでの既存の住宅確保の支援策と大きく違う点の1つは、生活保護受給者、こうした方々の支援にもこれはサポートしていただける、ここはすごく大きな点だというふうに思います。これまでの既存のものは、なかなかそこが入ってきていなかったというところが、ここが入ってきたのは大きいところだと思います。

そこで、いかにこの入居を希望する方の条件、こういうところに住みたい、また、家賃の関係、こうしたところで、いかにマッチングをさせるかというのが大きな鍵の1つだというふうに思うのですけれども、入居を拒むことなく賃借を協力してくれる不動産業者、あるいは大家さん、賃貸人の方にどれだけご協力を得られるのか、ここが非常に大きいことだというふうに思います。入居に至るまでの、そこが大事だと思いますので、そこへの、先ほど協力金をとということなのですが、オーケーして下さって協力金のオーケーに至るまでの、どのような工夫と、どのように周知、ご協力を得るための取組、こうしたこと、また、物件のストック、供給の目標などを設定しているのか、こうしたことの進め方について伺いたいと思います。

○森住宅課長 委員おっしゃるとおり、オーナーの協力なくしては、民間賃貸住宅へのスムーズな入

居ということはなかなか難しいというふうに感じております。

工夫といたしましては、当然協力金ということで、いろいろな経費に使っていただきたいということもございますけれども、例えば、今、居住支援協議会の中でも、1回目のときにお話のありました住まいに対するいろいろな支援策が、今、区の中でもございます。それを一括にまとめたパンフレットを、今、最終段階で作っているところでございますけれども、その中で、例えば緊急通報システムがあるのであれば、それをつけてくれるのであれば、高齢者の方も入れてあげてもいいのではないかなというように取組といたしますか、そういったお気持ちもオーナーの中には出てくるのだろうというように期待をしているところでございます。こういったもののパンフレットなり、あるいは、居住支援セミナーであったり、そういったものを使って、それぞれのオーナーや不動産店に、支援を考えていただきながら、住宅の確保ということができればというふうに考えております。

目標につきましては、今、30件ということで予算計上させていただいておりますけれども、これから制度を具体的につくっていく中で、どのぐらいの件数が見込めるか、どのぐらいの住宅が確保できるかということは、しっかり注視してまいりたいというふうに考えております。

○こんの委員 来年度は30件を一応予算が計上されているということであります。この大家さん、いわゆる不動産業者の方々にご協力を得ていただくために様々な拒んでしまいがちな課題というところをしっかりと押さえて、そして、そこを手当てをしていくということは言うまでもないと思いますが、そこら辺の調査なども、この居住支援協議会で話が出て、そして進めていくということになるかというふうに思います。

そこで、例えば何件かストックされました。先ほどのご説明だと、希望する方に合った物件が例えばあった場合に、それは、こういう物件がありますから行ってみてくださいというふうに情報を提供するということでしたが、これまで私も何人かの物件を探す方のご相談、サポートをしたことがありますけれども、いわゆる不動産屋に行って、ご自分で説明、いくら仲立をしていただいても、そこでのやり取り、交渉、これがなかなか自分でできない方もいらっしゃる。いくら情報をもらってお店に行っても、そこら辺のところがちゃんと交渉ができて契約まで結べるのか。こうしたことのサポートも必要かと思いますが、いわゆる入居に至るまでのサポートというのは、こうした細かいところも必要かと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○森住宅課長 今回の制度を検討するにあたって、特に、ひとり親の方とか、高齢者の方ですと、なかなか自分で不動産屋に行って、今お話ありましたように自分の条件を伝えることができないというようなことも課題としてございました。それについては、それぞれの窓口で、例えば間取りであったりとか、どこの沿線がいいとか、地域であったりとか、家賃であったりとか、そういったことをしっかりと伺いし、それから家族構成も伺いし、それを不動産業者にしっかりとお伝えしてマッチングをしていきたいというふうに考えています。それがある程度不動産業者のほうで情報がありますと、実際に相談者の方が業者に行かれたときにも、「聞いていますよ」というお話にもなるのかなというふうに考えてはいます。

その中で条件を聞き取るにあたって、それぞれの窓口の担当と、それぞれ勉強会をしながら、いろいろな細かいサポートがどういうふうにしていけるかということも実施しながら検討していきたいというふうに考えております。

○こんの委員 繰り返しになって恐縮ですが、伝えておいてくださる、不動産屋に、こういう方が行きます。こういう要件で物件を探しています。分かりました、そういう物件あります。どうぞとなった

とします。住宅課や相談を聞いてくださる高齢者福祉課や、子育て応援課が間に入ったとしても、直接不動産屋に行って話をするのは個人、ご本人なので、それがうまくそこでマッチングというか、スムーズに契約まで至らないというケースを想定すると、間に入ることによってどうメリットがあるのかというイメージがなかなかつきにくいのですが、その点をもう1回ご答弁いただきたいと思います。

○森住宅課長 具体的な相談者の方の個人情報除いて、その他情報として、例えばナンバーで管理するだとか、そういったもので、その人がこういった条件を望んでいるということを不動産屋にも分かるようにしていきたいというふうに思いますし、その中で、そうは言っても、委員ご指摘のように、なかなかマッチングがうまくいかないという課題が実際に出てくれば、区のほうで、どうやったらそれがうまくいくのかということは、それぞれの所管課と、住宅課としても検討していきたいというふうに思っております。

○こんの委員 実効性ある事業となるよう、細かい点が個々の状況に合わせた、そういうところはこの事業の進め方として非常に難しいところであると思います。ですが、この事業は大変に大事な事業でもありますので、どうかご協力いただけるように、不動産屋のほうに周知して、そしてストックをして、入居者の促進に努めていただきたい。お願いいたします。

次にまいります。避難看板等現況調査ですけれども、この現況調査、これはどのような目的で、また、委託となっておりますけれども、どのような業者に、どのような委託をして調査をするのでしょうか。お願いします。

○平原防災体制整備担当課長 避難看板等現況調査委託についてのお尋ねでございます。こちらにつきましては、現在、区内に52か所あります区民避難所についてでございますけれども、これがどの辺りにあるのかというものを示す看板がまだないということもございまして、そういった問題意識でこの事業を始めて、そういう看板をつけていこうというような目的でございます。

こちらをお願いする委託事業者といたしましては、想定しているところについては、デザインまで手がけることができる看板製作の会社ということを考えてございます。令和3年度には、看板の設置方針と、設置候補場所というようなところを考えてございますので、そういった委託事業者を今想定しているところでございます。

○こんの委員 52か所の区民避難所、この辺にありますよという案内看板だということで、デザインも含んだことをお願いをする事業者だということです。そうすると、内閣府の防災情報のホームページを見ますと、いわゆる避難所等の図記号、この標準化という取組もしている、避難所の表示方法、それから災害種別の避難誘導標識、こうしたものが出ておるわけですが、そうした一定の、誰でも分かるような図記号を用いたデザインをしていくということが考えられるわけですが、あと、ここが避難所です、避難所の入り口に掲げるものと、その周辺から、あと何mで、どちらの方向にあるのかという、その誘導の矢印なども設置をする、こうしたことも考えられますし、また、夜間だとか、暗闇対策として、発光機能とか、それからソーラー電源機能、こうしたことも備えた看板を設置することも考えられますが、そうしたことの進め方をどのように考えていますでしょうか。

○平原防災体制整備担当課長 ただいまご指摘のございました内閣府から示されております指針でございまして、もちろんこちらのほうに基づきまして、視認性の高いもの、誰でも分かりやすいユニバーサルデザイン等々を含んだものとしていきたいというふうに考えてございます。

また、夜間視認性の高いものにするとか、ソーラー機能につきましては、現在のところはまだ検討段階でございまして、こういったところの視点も踏まえて考えていきたいと思っております。

また、設置場所については、学校のすぐ近くなのか、あるいは誘導の方向性が出ているものかにつきましても、併せて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○渡部委員長 次に、本多委員。

○本多委員 313ページの補助163号線整備について質問します。

五反田、大崎、大井町を結ぶ区の重要な都市軸道路、大崎駅周辺の1期区間と、大井町駅前および26号線から205号線までの2期区間は整備が完了しています。3期区間、約1,020mについて、進捗状況をお聞かせください。

○溝口道路課長 補助163号線は大井町と大崎を結ぶ、委員ご指摘のように重要な路線でございます。大井町駅前ですとか、大崎駅の駅前、そういったところについては整備が終わっているところでございますが、役所から百反通りまでの間の区間については、概成区間というか、まだ整備が終わってないところでございます。現在ですが、区役所前の区間、65mになりますが、これにつきましては、東急大井町線のガード下を改良して道路拡幅、今現在ですと、今後、電線類の地中化、また道路整備、そういったものを行っていくものでございます。

そのほかのところにつきましては、事業化に向けて検討を進めているというのが今の状況でございます。

○本多委員 それで、JR大崎支線の交差部なのですけれども、工程が計画より遅れていると伺ったのですが、その辺を教えてくださいと思いますが、それで、作業時間が僅かということも聞いたのですが、その辺のところを詳細を教えてください。

○溝口道路課長 163号線の事業化されていない区間につきましては、一番のところは、やはり大崎支線の交差するところの部分でございます。ここをどのような形で交差していくのか、道路を築造していくのか、そういったことが1つ大きな課題ではございます。

委員ご指摘のように、上部に鉄道が通っていること、また、その鉄道が貨物線が通っている等々の理由によりまして、実際に作業時間が3時間、また、夜間にも貨物線が通る関係で、週の3日間しか工事ができない、そういった制限もあります。また、今現在ですと、路線バス等の大型車両が通行できないという課題も抱えておりますので、そういったところを解消するにあたっては、道路の高さですとか幅、そういったものも変えていかなければいけないこととなりますので、そういった関係で様々な地中埋設物の支障、または鉄道の線路部分への支障、そういったものも出てきます。

また、作業する際には、大規模な切り直し道路ですとか作業ヤード、そういったものの確保も必要になってくるというふうに予想されますので、そういったところを含めて、様々な工法、手法、また費用と工事期間、そういったところも様々ありますので、今、検討を進めているところでございます。

○本多委員 週3日で、1日できるのが3時間ということで、かなりこれは予定というか計画より遅れてしまって、また、時間がかかる分だけお金もかかってしまうのではないかと心配いたしますが、その工事をやる際の近隣対策ですとか、そもそもその交差部の工作物の構造ですとか、あとは、子どもの壁面とか、その辺のところを詳しく教えてください。

○溝口道路課長 まず、今回、構造物といいますか、道路の鉄道を交差する部分を築造するにあたっては、近隣の方への影響は出てくるというふうに予想はされているところでございます。どうしても今現在、鉄道の高架下が3.8mぐらいしかないところを大型バスが通れる4.5m以上、余裕幅をもって、道路構造令の基準でいけば、4.7m以上の空間をつくらなければいけない。そういった中でいきますと、どうしても鉄道を上げるというのなかなか難しい部分もありますので、道路を下げなければいけ

ない。そういった中での影響というのは出てくるというふうに思っております。

ただ、その影響はなるべく少なくするような形での構造物の工法、そういったものも今現在検討しているところでございますので、そういったものがある程度検討が進んだ段階で、近隣の方にはしっかりと説明をしながら事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、現在、高架下には地元の小学生の絵が描かれております。こういったものにつきましても、今後、構造を検討していく中、また事業に着手する段階で、どういう形で残していくのか。また、壁面美化という観点で事業を現在やっておりますので、それをどう引き継いでいくのかというのは、併せて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○本多委員 これ、完了するまで渋滞が心配なのですが、渋滞対策をお聞かせいただきたいのと、これ、整備が完了したときに、そもそも整備も渋滞解消という目的もあると思うのですが、その工事のときの渋滞対策と、完了したときの渋滞解消について説明してください。

○溝口道路課長 もともと163号線を整備することによって、車道が拡幅されることによって車がスムーズに通れる、そういったところでの渋滞解消が期待されるところでございます。そういったところで、まず一番には、区役所前の交差点のところ、そこを改良しようということで今現在事業を進めております。

さらに今、大崎支線の鉄道との交差点につきましても、閉塞の交差点になっていきますので、どうしても速度が落ちるような形になります。そういったことも渋滞に寄与する要因になっておりますので、整備する際には、なるべく真つすぐ車が通れるような、そういった整備を今考えているところでございます。完成したことによって、車がスムーズに通れることで渋滞の解消には寄与するということもございます。

工事のところでございますが、一定やはり期間がかかるものでございますので、できれば道路も切り回しながら、なるべく交通渋滞を引き起こさないように、そういったところの配慮も含めて、今、検討を進めているところでございます。

○本多委員 これは整備が完了したときに渋滞が解消されると思うのですけれども、今までも道路が整備できて実感で分かるのですけれども、道路行政としては、この渋滞解消という指数をどうやって計るのか教えてください。

○溝口道路課長 渋滞のところでございますが、1つ定例的には、交通量調査をとることによって計るということと、渋滞長がどのぐらい、要は、ピーク時の交通量のときに、信号等で止まったときに、それがどのぐらい滞留しているのか、そういったところを踏まえて指標として出していくというのが1つの手法だと思っております。

現状で様々な形での交通量等も変わってきておりますので、事業を着手する際にはそういったものも1つの指標として考えていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

○本多委員 もろもろ対策を講じていただいて進めていただきたいと思います。

最後に、163号線上の西品川一丁目地区第一種市街地再開発事業に合わせて、横須賀線、品川ー西大井間の交差点および東海道新幹線交差点に車道・歩道のボックスカルバートを構築中ですが、歩道の完成予定が2022年度、車道が2024年度ということで現在進めておりますけれども、この予定どおり、もともとの予定は再開発が竣工のときだと、遅れてしまっているのですが、この後に完成予定ができた。それがその予定どおりいけるのか。その辺だけ教えてください。

○多並都市開発課長 今の委員のご指摘いただきました163号線につきましては、再開発事業と併

せて事業を実施しているところでございます。

今、トンネルを掘っているのですけれども、令和4年度に車道と歩道が通れるように開通させるということで、今、確認しているところです。最終的には、きれいに今ある道路も含めて工事をやって、令和5年度には全体の工事が完了するということであるというところで聞いているところでございます。

○渡部委員長 次に、石田ちひろ委員。

○石田（ち）委員 私からは、325ページの都市開発費から、大井町駅周辺地区再開発事業について伺いたいと思います。

昨年、大井町駅周辺地域まちづくり方針が策定されました。策定にあたるその素案の段階では住民説明会が行われましたけれども、本当に多くの住民の皆さんから、住民不在の再開発はやめてほしいという、本当に多くの声が会場でも出されておりましたが、こうした方針が策定されました。

このまちづくり方針の中に、「各地区においてまちづくりの機運が高まってきた」と書かれています。そして、その機運が高まっているというものの下に、赤字で、広町地区、C地区、E地区と挙げられているわけです。

でも、私が思うに、機運が高まってきたというよりは、区と事業者が一体となって、無理くり機運が高まってきたかのように見せているとしか思えません。そして、それを一気に進めるための起爆剤として、この庁舎も一体としたJRとの協働の広町地区の再開発があると思います。

この大井町駅周辺地域まちづくり方針には、「先行する広町地区を牽引役として、その効果を周辺に波及させ、周辺街区のまちづくりの機運を高めていく必要がある」と、この言葉が何か所かに示されているのです。この広町地区をこうした周辺の開発の起爆剤とする理由を教えてください。

○多並都市開発課長 大井町駅周辺につきましては、今、委員のご案内いただきましたように、昨年11月にまちづくり方針を策定してございます。この中で広町地区の整備計画を示させていただいて、現在、その方針に従いながらまちづくりを検討して進めているところでございます。

今、委員からお話がありました先行してというところ、それが波及という言葉でございますけれども、要するに、今回の広町という地区が、もともとJRのアパートがあったところが今はなくなって、そこに新しいまちづくりができるということで、やはり人の流れが大きく変わるということが一番大きなところです。区民の皆様と一緒にまちづくり構想という、そのもう一段前のものを平成23年につくったときも、皆さんのお話としては、やはり大井町を活性化、にぎわいをしたいということでありましたので、やはりそこが1つの、今回、広町地区が牽引役となって、広町の中だけではなくて、周りにも波及させながら、みんなで大井町全体がにぎわっていこうと、そういう精神のもとに書いているものでございます。

○石田（ち）委員 この広町地区を牽引役、私は起爆剤だと思っていますけれども、その役割として進めていくと。しかし、広町地区は、区とJRと日建設計の3者で検討を進めていて、住民参加もない、情報公開もない中で進んでいて、区が勝手に機運を上げているという状況です。それを牽引役、また起爆剤にして、E地区やC地区を進めてしまおうとしている。この決定の押しつけというこうしたやり方はやめていただきたいと思うのですけれども、ずっと進まなかった広町地区の開発が、庁舎も巻き込むことでようやく進んでいるわけです。大井町駅の隣の広町地区の一等地は区の土地でした。それをJRの土地と交換して、一等地をJRに渡してしまうと。区有地なのに区民には一度も問わずに渡す、交換するということを決めているわけです。そして、その交換によって、今のスボル品川大井町の一部が区の土地になって、あそこに新庁舎を建てると。D案です。現庁舎は跡地になるわけです。

ですので、まちづくりというふうに言われていて、先ほどもほかの委員のまちづくりとは何かということに対して、ご自分たちで自分の町をどうしていこうか検討することを区が支援すると言っているのですけれども、広町地区においては、本当に区とＪＲと日建設計の３者で勝手に進んでいるという状況なのです。

そして、新庁舎がＤ案のところに建ってしまえば、現庁舎が跡地になってくるわけですが、ＪＲの開発のもうけのためににぎわい施設というのをやっぱり計画されているわけです。こうした中身も区民には示されていないまま、どんどん進んでいます。にぎわい施設には、当初からアリーナ等検討というふうに区はしていると思います。新潟県の長岡市のアオーレ長岡も参考にしていますけれども、ここもアリーナが併設された市役所になっています。そういう報告も出されていきました。広町地区のまちづくりとして、庁舎跡地はアリーナという考えは変わらないのか、伺いたいたいと思います。

○多並都市開発課長 先ほどご紹介させていただきましたまちづくり方針の中にも、にぎわい施設、にぎわい機能ということで書かせていただいているところでございます。区としましては、この方針に従って、これから新しく庁舎を建てるところも含めて、行政機能の再編の中で併せて検討していくということで進めようと考えているところでございます。

○石田（ち）委員 先ほども言いましたけれども、にぎわい施設は、この地区は、区民の皆さんには問われていないので、勝手に決められているわけですね。にぎわうことは否定しませんが、この区役所跡地は区有地なのです。ですので、公営住宅なり、高齢者、障害者の施設なり、子育て支援の施設なり、今足りないと言われている区民のためにいくらかでも使える土地になるわけです。ですが、にぎわい施設をつくっていくと。なぜ勝手に決めてしまうのかなと思うのですけれども、その考えを伺いたいたいと思います。

○多並都市開発課長 大井町駅周辺のまちづくりにつきましては、この基となりますのが、平成２３年に策定いたしました大井町駅周辺まちづくり構想というものがございます。この中でも、大井町周辺につきましては、商業、業務、文化、居住機能の強化など、また、人が集まるまちづくりを基本として考えるということで掲げているところでございます。

この考え方としては、人が集まり、にぎわうということがこのコンセプトとなっていますので、この基につくる方針につきましても、それに従ったにぎわいという形で書かせていただいて、区としては、やはり大井町の活性化につながるような施設ということで進めようということで考えているところでございます。そういう意味です。

○石田（ち）委員 そうした計画を品川区が自分でつくっているのですよね。そうしたにぎわい施設もつくりましょう、にぎわっていきましょうというふうな計画であるということをごりだけの区民が知っているのでしょうか。もっと声を聞いていただきたいと思います。

そして、やはり周辺の地域の皆さんは、一気に広町地区が進んでしまったら、Ｃ地区、Ｅ地区が進んでしまうと、特にＣ地区の皆さんは心配する会をつくられていますので、本当に不安で心配をされていますけれども、それを進めるために、この広町地域を牽引役、起爆剤として進めていくという、そしてその中の庁舎についても、区民には全く問わずに、現庁舎跡地も勝手ににぎわい施設と、広町地区は、区とＪＲと日建設計の本当に３者だけで進んでいる計画だというふうに思っています。まちづくりは住民合意が大前提です。理解を得られていない再開発は、ぜひやめていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○多並都市開発課長 まちづくり方針を策定する際も住民説明会をし、また、いろいろご意見いただ

きまして、反映して素案から本方針ということで決めさせていただいているところもありますので、住民の皆様のご意見を踏まえながらつくっているところでございます。

また、今後の周辺の地区のまちづくりにつきましても、いろいろな思いの方がいらっしゃいますので、様々なご意見をお伺いして、皆さんでどういうまちにしていきたいかということで考えることが一番重要だと思いますので、そこについては、区としても、できる限り支援していきたいという考えでございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○**渡部委員長** 吉田委員。

○**吉田委員** 今の石田ちひろ委員のご質問に関連して質問させていただきます。

生活者ネットワークも、この広間再開発については、情報の公開を求めています。非公開で結論が出ている、審査会の結論もそうなのですけれども。最初に不服申立てをしたときに、とても詳細な、こういうことも書いてあるから公開できない、こういうことも書いてあるから公開できない、こういうことも書いてあるから公開できない、丁寧な弁明の書類をいただきました。ということは、ちゃんと区のほうには記録があるわけですね。私たちは、決して発言録を求めているわけではありません。その議論の経緯が分かるような区の書類をぜひ区民のためにつくって公開することが区の役割だと考えますが、その点についてお聞かせください。

○**多並都市開発課長** 広町開発につきましては、今、委員のお話がありましたように、情報公開等の申請があったということは事実でございます。この意味合いとしましては、そこの中にもありますけれども、ＪＲ東日本という一企業の開発計画が、社内の機密情報を口外しないことを条件に、区とより連携して進めていこうということで、共同ですと進めてきたところでございます。今回いろいろずっと計画を出させていただいているところでありますけれども、これが要するに、協議の結果、形をつくってきて、それを公開させていただいて、今後、都市計画の手続をする際は、特にそういう段階を踏みながらお示しする形になってきます。そういうところでありますので、情報公開があった時点では、やはりまだ企業の内部の状況だったのですけれども、それが固まってきた段階で、お出しできる状態になってきたということですので、現在のそういう公開をさせていただいて、様々なご意見をいただきながら、今後進めていこうというのが現在の考え方でございます。

○**吉田委員** ということは、今、情報公開を求めれば、詳細な内容が書かれたものが出てくるというふうに考えてよろしいのでしょうか。今までも経緯というか、詳細なものではなくて簡単な経緯を書かれたものを求めると、本当に何を話し合っただけで結論がこうなったというだけなのです。私たちは、どういう意見があって、どういう議論を経て結論がこうなった、それを知りたいと思うのですけれども、今はそういう書類がつくられていると思ってよろしいのでしょうか。

○**多並都市開発課長** 要するに、情報公開につきましては、検討している経過についての情報公開につきましては、やはり申請いただいて、その内容も含めて、その時点で判断させていただくものと考えてございます。

特に、今回でいうと、一企業の検討している状況がありますので、区だけではなくて、その企業の状況も含めながら総合的に判断しなければいけないということです。この場でお答えするのではなくて、申請いただいた内容を踏まえて、適正に判断しなければいけない、そう判断するところでございます。

○**吉田委員** 過去の情報公開の話をしているのではなくて、今はそういうちゃんと議論の経緯が分かるような記録が用意されているのでしょうか。私は、そういうものが区として情報提供として必要では

ないかというふうに思います。いろいろな企業の、個人情報というのでしょうか、企業の情報が書かれているものをそのまま出せないというなら、それは分かります。であるならば、区の区民への情報提供の役割として、きちんとその経緯が分かる記録が残されるべきではないか。そして区民に示されるべきではないか。特に議員に対しては、資料提供で示されるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○多並都市開発課長 検討経過も含めまして、やはり全体的などうやってここまでできたかという検討経過というのは、そこもやはり一企業の検討等もありますので、やはり全体的に確認しなければいけないかと。ただ、まとまった内容につきましてはご説明させていただいて、そこで固めないで住民の意見を聞きながら進めていく。また、議会にもご報告しながら、ご意見をいただきながら進めていくということをするので、そういう形で進めていくものでございます。

○吉田委員 きちんとした情報提供がなかなかされていないと思います。ぜひ情報公開を求めます。

○渡部委員長 次に、高橋しんじ委員。

○高橋（し）委員 お願いします。315ページ、目黒川・立会川護岸点検、319ページ、まちづくりマスタープラン改定検討経費、321ページ、立会川・勝島地区まちづくり検討経費。

まず、目黒川・立会川護岸点検ですが、令和2年、3年で設置した防水板でありますけれども、その関係で点検されるのでしょうか。特に立会川について、どのような事業か教えてください。

それから、立会川・勝島地区まちづくり検討経費です。都市再生整備計画については、何度か質問させていただきました。また、建設委員会でも報告があり、また、ほかの委員のやり取りもありました。スケジュール等、承知いたしました。

人道橋についてお尋ねします。構造上、様々な制約があると思いますが、特に立会川の堤防の近くまで民地が迫っています。そういったことを配慮するとすると、設置場所等もある程度限定されるのではないかと思います。その点について。

それからもう1つは、近くの公園、すぐそばの新浜川公園や、それから道を挟んだしながわ区民公園との連続性を含めた周辺整備も視野に入っているのでしょうか。

それから関連して、八潮のまちづくり検討は、令和3年度、ガイドラインを作成するポイントについて、簡単に幾つか挙げていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

○松本河川下水道課長 立会川の護岸点検でございます。私たちが管理しております目黒川・立会川につきましては、通常の管理の一環として、清掃や、毎年1回の目視点検の作業はしているところでございます。立会川の来年度実施する点検でございますが、今年度実施した溢水防止板工事の際に、立会川の護岸に隣接する住民の方から、護岸の劣化の心配があるというようなお話があったことから、東京都と協議を行い、令和3年度に立会川護岸の詳細な点検を予定しているところでございます。

○鈴木都市計画課長 まず、立会川・勝島地区の人道橋のお話でございますが、設置場所については、これから地域の声も聞きながらということなのですが、やはりまず回遊性を上げていくということで、形的には八の字に回遊ができるような形、勝島運河の中央辺りに設置というのが、まず回遊性の観点からは大きなところかということと、ご指摘いただいたように、立会川地区のほうは住宅が迫っている。そうしたことから、地域の方々のご理解をいただきながら場所も決めなければいけない。それから、やはり運河の専用栈橋であったり、船舶が止まっております。そうしたところを避けながら設置をしていかなければいけないということでございます。

それから、エリア内に、都市再生整備計画のほうについては、国に認めていただきながら国の補助金活用には、人道橋以外にも2つほどの基幹事業の検討が必要になってきます。その基幹事業についても、

これからしっかり検討していくことになりますが、エリア内にはご指摘いただいた公園等もございますので、そうしたところを地域の魅力、あるいは回遊性の向上に資するものを、しっかり検討していきたいというところでございます。

それから、八潮のまちづくりでございますが、基本的には、耐用年数の20年、30年先を見据えた計画というよりも、今、区あるいは建物を管理している事業者、あるいは自治会等々、それぞれの主体のもとで、今現在も取組が進められております。そうした各主体が同じ方向、同じ取組の方向性を向いて、今後も八潮のあるべき姿というところを共有しながら、まちづくりを進めていくように、このガイドラインという、そういった視点で、例えばコミュニティですとか、安全性だとか、あるいは魅力の向上だとか、そうしたテーマごとでガイドラインとして取りまとめていきたいというところでございます。

○高橋（し）委員 立会川の護岸点検は、そういった形で安全性を保つためにお願いします。

立会川・勝島、八潮のまちづくりは、地域の方々の声を伺いながら、よろしくお願いします。

それでは、319ページ、まちづくりマスタープラン改定検討経費ですが、こちらは平成25年2月に策定されました。このときは平成23年3月の東日本大震災の直後に、平成24年度、平成25年度で策定しました。平成25年2月です。防災まちづくりということに、やはり東日本大震災の影響もあり、かなり重点を置いていました。これまでの成果をどう考えていらっしゃるのでしょうかというのが1つ。

そして、このマスタープランの特徴としては、都市計画法に規定された都市マスタープランと住宅マスタープランの両計画が統合されたものです。都市マスタープランはおおむね10年に1回の見直し、今回の見直しだと思います。ただ、住宅マスタープランは、「東京都住宅マスタープランとの整合を図る観点から概ね5年後に計画の進捗等を確認する」と現行のマスタープランに掲載されています。住宅マスタープランの部分は、改定が区として実施されたのでしょうか。

また、その改定を含めた進捗状況等の確認とはどういう内容でしょうか。お願いします。

○鈴木都市計画課長 まちづくりマスタープランでございますが、委員ご指摘のとおり、平成25年2月に策定をしてございます。これまでの成果というところにつきましては、やはり東日本大震災直後の計画ということもあって、防災性の視点で力強くまちづくりマスタープランの中に位置づけてございます。そうした意味では、不燃化であり、耐震化あるいは防災広場、身近なところとしては細街路、こうした防災的な取組が着実に進展してきているというところでございます。

それから、住宅マスタープラン、ご指摘のとおり、このまちづくりマスタープランの中で兼ねるものということで、記載には5年後にということでございますが、東京都の計画が、平成28年度に住宅マスタープランが策定されてございます。そうした意味で、区の計画から3年後ということもあって、基本的には、5年後には改定はしてございません。ただ、そのときの東京都の住宅マスタープランの中身もしっかり確認しながら、先ほど、進捗の確認がございましたが、区の住宅施策のほうに反映するべきところはしっかりするというところと、空き家ですとか居住支援、マンション、そうした個々の取組の中でしっかりその都度確認をしてきているというところでございます。

○高橋（し）委員 それで、現行のプランは、7分野にわたって、そして、5つの地区の計画が出ていて、カラーで270ページという非常に読みごたえがある力作というか、2年かけたものですから、すごい内容です。その中で、基本テーマが設定されます。時間の関係で、5地区それぞれで目標の達成を伺いたいのですが、ここでは大井地区の「区民の『心と生活の拠り所』としてさらに魅力と親しみが高まる生活拠点都市」という目標を掲げているのですが、その辺りの達成度はいかがでしょうか。

そして、今回見直しが必要になった大きな理由をお尋ねします。

3つ目に、現行のプランと乖離している状況、その辺りは今どういう状況になるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○鈴木都市計画課長 それぞれの分野別、それから、5地区ごとの成果、特に大井地区というところのお尋ねでございますが、やはり大井町、区の中心核、一番重要な拠点ということで、様々なまちづくりの取組が進められてきてございます。まちづくりのビジョンということも策定されてございますので、そうした意味では、改定にはそうした内容もしっかり踏まえながら検討していきたいというところでございます。

それから、今回、改訂見直しが必要な大きな理由というところでは、計画20年間の中間期というところで、まずは進捗をしっかりと確認していかなければいけない。スピード感を持って進めるものは何なのか。あるいは一度立ち向かって見直すところはどこなのか、そうしたところの中間期としてのレビューといいますか、そうしたところをしっかりと確認をしていかなければいけないと。

それから併せて、社会情勢の変化を踏まえた内容にしていかなければいけないというところで、一番現行プランと乖離という話もございましたが、そうした意味では、今コロナ禍というところで、新生活様式的なところもうたわれているところでございます。それから、情報通信技術、まちづくりのほうでもICTの活用なども盛んにうたわれているところでございます。あるいは、ウォークアブルといって、基本的には、歩きやすいから歩いてみたくなるという考え方も国のほうで示されてございます。そうしたいろいろな考え方を整理して検討を進めていきたいというところでございます。

○高橋（し）委員 今お話ありました社会情勢などの変化を十分に検討して、将来を見据えたまちづくり、先ほどの立会川・勝島、八潮も含め、まちづくりを進めていっていただくことを強く要望します。よろしくをお願いします。

○渡部委員長 次に、大倉委員。

○大倉委員 お願いします。307ページ、駅周辺等放置自転車対策事業、331ページ、みどりのボランティア支援事業から、みどりと花のボランティア、345ページ、備蓄物資について、これは先ほどもお話が出ましたが、生理用品の前倒し検討について教えてください。

駅周辺等放置自転車対策事業ですが、これは今予算委員会の最初のほうでも伺ったのですが、現在、自転車保管所の保管台数が、区内駐輪場が増加に伴って増えてきている中で、放置自転車台数が減ってきているということは、様々なデータから、そうなのだろうなというふうに思っています。伺っていた八潮北、不動前、両保管所の収容能力と保管率ですが、八潮北保管所収容能力が4,500台で、保管率20%で、1,200台近くだということと、収容能力が不動前で1,500台で保管率55%、800台、合わせて2,000台ぐらいだなというところで、収容能力が4,500台の八潮北保管所でも、この2,000台というのは受け入れられる台数だと思いますが、この認識で大丈夫でしょうか。

また、不動前保管所ですが、東急目黒線の立体交差化を受けて、平成15年10月から設置されたということが分かりましたが、保管所としての活用に至った経緯について教えてください。

加えて、今、不動前駅と目黒駅間で、2023年に向けて、住宅地やマンションが、住宅とオフィスビルが大きな再開発が進められていますが、こうしたことを捉えて、不動前の保管所について、今後を見据えた活用について考えていくということもできるのではないかと思います。区の考えを教えてください。

次に、みどりと花のボランティアについてです。現在、このみどりと花のボランティア、私の知っているところで、学校の子どもとか保護者と町会と、また地元の有志の方でボランティア活動をしようという形で今進んでいるところがあります。管理しながら、こうした多世代が交流して、また花壇の近くで、様々ピクニック等、写真を撮って発信するなど、そういった取組ができたらいねということで非常に盛り上がっております。こうした世代を超えた交流の可能性のあるこのみどりと花のボランティア、今後さらに活用されていくといいなと思っているのですが、感覚ですが、この活用されているところだと、高齢者クラブや町会の加入者が多いのかなというふうに思っております。現状、違えば教えていただきたいのですが、今の利用団体の状況、どのくらい団体数があるって、どういう層の方たちが利用が多いのか。

また、今利用されているところで目いっぱいなのか、まだまだ利用できる可能性があるのか教えてください。

若い世代の利用について、されていくというのがいいのかなというふうに、前のお話しした活動の中でも、考え方として、若い世代が活用されていくというのもいいと思っていますが、若い世代の方への周知はどのようにしているのでしょうか。まず教えてください。

○川口交通安全担当課長 ご質問を3点いただいたと思います。

まず1つ目なのですが、自転車保管所、八潮北、不動前、それぞれ合わせますと、委員ご指摘のとおり、キャパシティは埋めるのですけれども、ただ、もともと八潮保管所のみ1か所ということで、自転車を撤去された方からも非常に遠いというような意見を言われていたこともございまして、当時、東急目蒲線の立体交差事業の中で不動前に設置したという経緯がございました。

また2つ目ですけれども、経緯的なものとしては、当然、東急のこの立体交差事業の中で、当時はやはり放置自転車が非常に多かったということで、そこに対応するための放置自転車対策事業として、要は、自転車の保管所を整備したいということで、区から東急に対して申入れをしたものでございます。

また3つ目ですけれども、当然、自転車保管所は、放置自転車等も減っております。ですので、当然まちづくりの中で新たな、例えば大きな開発があった折には、必ず我々も連携をしながら新たな自転車駐車場の整備等についても確認をしていきたいというふうに思っております。

○高梨公園課長 みどりと花のボランティアについてのご質問でございます。みどりと花のボランティアは、区立公園等の花壇についてボランティアにより管理をしていただくということで、助成金等の助成をしているような状況でございます。

お問合せのありました現在の登録団体数につきましては、本年3月1日現在でございますが、171の団体に登録をいただいております。

年齢層といったところは、団体登録の際に年齢の記載を求めておりませんので、詳細のところは分かりませんが、感覚的なところでは、やはり町会や地域の方々、ご高齢の方が多く登録をいただいているというふうに感じております。

この後またやれるところといったお問合せでございますが、公園内の花壇であるとか、あとまた、道路上の花壇、やれるところはまだまだたくさんあるのかなというふうに思います。ご案内の中では、まずやりたいところを見つけていただいてご相談くださいということでお話をさせていただいております。どうしても状況等により、危険であったりということできないところもありますが、基本的には、ご期待に沿えるような形でお話をさせていただいているところでございます。

若い世代への周知といったところでございますが、まず、ホームページや窓口でのチラシといったと

ところで、現在、広報しているとともに、今年度はコロナの関係でやっておりませんが、みどりと花のフェスティバルを戸越公園等で行っていますので、そちらでのチラシ配布等を現在行っているところでございます。

○大倉委員 保管所ですが、今までの経緯でそうなったということで、ただ、もう17年以上経つ中で大分変わってきているのかなというところで、こうした様々な時代の流れも捉えながら、活用については、ぜひ考えていっていただければと思います。よろしくお願いします。

みどりと花のボランティアですが、周知はホームページ等、チラシ等でやっているということで分かりました。やっぱり若い世代がどんどんここに取り組んでいくと、地域愛とか、シビックプライドではないですけども、そういったところが小さなところから出てきて、さらに広がっていくのかなというところでは、今後こういったことをさらに学校とか、そういう若い世代に向けて周知していただければと思います。

その中で、例えば、自分たちの団体の花壇について、写真を撮って送っていただいて、その団体としてこういう花壇をつくりましたみたいな活動も含めて、そういう写真を集めて、どこかでそうしたみどりと花のボランティアの写真館ではないですけども、周知がSNSや広報紙等でされると、自分たちのやった活動がより広がって、いろいろな人に見てもらえるのと、また、違う花壇への取組方、こういった新しいやり方があるのかななどの、さらによりきれいな花壇になるような工夫が進んでいくのかなというところで、活性化にもつながるかなと思っていますが、こうした活用についてもお考えを教えてください。

すみません、備蓄物資は先ほど聞き忘れたのですが、備蓄物資の生理用品の活用について前倒しで検討されるというご答弁がございました。今どのように検討していくのか、お考えがあれば教えていただければと思います。

経済的に困窮している世代はもちろん、大学生等もコロナウイルス感染症対策の中で、アルバイト代等が減っているというのは、総務費のところやって確認したら、総務課で大丈夫ということだったので、大学生等の話を聞いていただくというところでは、総務課とも連携しながらやっていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○高梨公園課長 ボランティアの活性化につきましては、ボランティアの方々のお話を聞きながら前向きに検討していきたいと考えております。

○平原防災体制整備担当課長 備蓄しております生理用品につきましてでございますけれども、今は一括更新になってしまっているのですけれども、段階的な更新ができるかどうかというところを検討させていただきたいと思います。

なお、活用につきましては、庁内で連携して進めてまいりたいと思います。

○渡部委員長 次に、須貝委員。

○須貝委員 私は、345ページ、防災行政無線、そして、前回（補正予算の審議で）やりましたが、317ページ、第二戸越幹線についてお聞きしたいと思います。

まず、防災行政無線ですが、専門家によると、首都直下大地震が発生する時期が、さらに早まっているというようなお話を今日していました。そして、品川区には、高齢者や情報取得に対する弱者を含めると、8万、いや、10万人を超えと思いますが、今の防災行政無線の音声は認識できます。これは確かに。だけど、何を言っているか分からない。それはもう、どうしても建物のことがあるので、高層建築物がたくさんあるので、それが影響していると思いますが、これは何か改善をするべきだと私は思

います。津波の映像を昨日見ましたら、津波が見えなくて逃げ遅れたということがあるのです。そういう方がいました。今回は、何を言っているか分からないから、逃げてください、どこどこへ、ここから離れて、こっちへ向かって逃げてくださいということを、もし防災行政無線で話しても全く分からない。これだけ多くの情報弱者の人がいらっしゃるの、何とか命に関わる重要なアイテムですから、二次被害を出さないためにも、私は、区内に大增設して、できるだけ多くの区民が助かるように、そして有線も併せて設置して、何とかいろいろな意味で二次災害を防ぐようにやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○平原防災体制整備担当課長 防災行政無線のお尋ねでございます。防災行政無線につきましては、現在20局の増設を行っているところでございますけれども、なかなか区民の方からも、先ほど、聞こえづらいというようなお話をさせていただきましたが、一方で、やはり近くの方はうるさいというような声もございまして、その辺のところ、相矛盾するお声をいただいているところでございます。そういったこともございまして、増設だけではなくて、今日も何回かご答弁させていただきましたが、例えば防災ラジオ、こういったものを、自動起動でございまして、家にいても情報が入る、もしくは防災行政無線の電話サービスというものがございまして、今も外で（音声）入りましたが、防災行政無線の例えばチャイムだけ聞こえて、何を言っているか分からないといったときに、その電話にかけていただきましたら、防災行政無線で入った音声分かる、そういったようなことのサービスも行ってございます。こちら、令和3年度には、その回線数も増やさせていただきまして、フリーダイヤル化していこうというふうにも考えてございますので、そういったことを徹底的に周知させていただきまして、いち早く情報をお取りいただくようなことをご理解いただくような方向で進めてまいりたいと思います。

○須貝委員 様々な努力をされているのは分かります。ですが、いざとなったときは、どうですか。ラジオのところへ行きますか。外に出ていました。私は歩いていました。どうしたらいいのだろう。そのときに声が聞こえてきたら、そこで助かる方が多いと思うのです。さっき津波の話をしました。海を見ていたら、地震があった後、津波が見えた、これ、危ないのではないかという判断ができます。ところがこれ、全く分からなかったら、声が聞こえなかったら、これは安全なのか、向こうに延焼があつて、こちらに今向かっているのかな。どこへ逃げたらいいのだと。もしそこで聞こえれば、相当の人が助かると思いますので、本当に一生懸命やって、まして高層建築物がある中で、何か工夫をしていただきたいと思います。ラジオを使え、何を使え、デジタルを使えとありますけれども、やはり中には全くそれに対応できない人もいますから、できるだけその改善をしていただきたいと思います。

次に、第二戸越幹線などは、豪雨の洪水を防ぐために一旦雨水をため置くための工事ですが、先ほどもありましたが、調布市の陥没事故の教訓から、シールド工事の安全神話が崩れたということは、もうこれは明白な事実です。これは今までお墨つきがあつて、事業者も、もうこれは大丈夫だと説明会でやっていました。だけど、それだけ危険なものです。危険性が高い、リスクがあるというものですから、問題は、私、この間、話をしましたが、今、区内で幹線工事付近の、やっぱりそこ付近の地質変動調査を定期的実施すべきではないかと思うのです。そうすれば、区民の方も安心するし、これは先ほども話が出ましたが、衛星のデータで見られるわけです。衛星だと、一、二cmの陥没、それから隆起、そしてずれも全部分かるらしいです。こういうことを使って、区民の安全を守るために定期的に調査をするべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○松本河川下水道課長 トンネルの第二戸越幹線でございますが、調布で発生した事故については認識しているところでございます。第二戸越幹線につきましては、外環道のトンネル工事の事故とは地盤

条件が違うということは認識しておりまして、施工にあたっても、こういった陥没が発生しないように、日々、管理をしているところでございます。

路上の変状につきましては、しっかりと測量を行いながらやっているところでございます。

日々の管理につきましては、道路管理の一環として空洞調査等を行っているということは認識しております。

○須貝委員 前もお話ししましたが、どこにも安全だという根拠がないのです。今回のことで崩れてしまったのは事実です。ですから、今後、定期的にやはり検査をして、続けていただきたいと思います。

次に、337ページ、マンション管理支援事業についてお聞きいたします。

分譲マンションは、10年後に今の2倍から2.5倍になるようです。築40年以上になる建物は、要は、中古マンションになると思うのですが、区内にどれだけあるのでしょうか。教えてください。

○森住宅課長 品川区にある分譲マンションにつきましては、東京都のデータベースによりまして2,264棟ございます。そのうち、これは東京都の管理制度で、昭和58年以前の、正確に言うと、37年以上経つものにつきましては、614棟というふうになってございます。

○須貝委員 やっぱり品川区は便利ですから、これがこれから10年後に2倍以上にどんどん増えていくと、予想通りだと思います。賃貸マンションはオーナーが管理していて大丈夫なのですが、分譲マンションも同様に定期的にメンテナンスをしなくてはなりません。今、居住者も高齢化が進み、一人住まいの高齢者が増え、持ち主が不明の空き室も目立ってきていますので、管理費、修繕費も集まりにくくなり、お金がないため建物の修繕ができなくなり、外観や建物内の汚れ、ひび割れ等の修復もできなくなっているところも出ています。何も修繕しないと、建物の老朽化は顕著に進み住めなくなるし、居住者もさらに減少すると思いますが、品川区として何か支援策はあるのでしょうか。教えてください。

○森住宅課長 マンションへの管理に対する支援策というところでございますけれども、従前より、マンションの管理相談、あるいは建て替えであったり修繕の相談というものに対して、マンション管理士の方、あるいは一級建築士の方に、派遣ということもございまして、区のほうに来ていただいて相談ということもやっております。また、マンション管理セミナーであったりとか、交流会というもので、管理組合同士の情報の交換の場も設定しているところでございます。

また、先ほど少し申し上げましたけれども、東京都のほうで、マンションの管理状況届出制度というものが始まっております。その中で、届け出いただく項目の中には、管理費や修繕積立金がありますか、見直しをされていますかということもございまして、その中で、もしそういうところに不備がある場合は、マンション管理士を派遣して、しっかりとサポートさせていただくということもしているところでございますので、そういったところを通じまして、マンションの適正な管理に努めていきたいというふうに考えております。

○須貝委員 課長、それは、今そういうはお話合いができる年齢の人たちですよ。ご存じだと思いますけれども、全国でも、この東京もそうですが、今、空き室が目立ってマンションに行ったらほとんどポストが封をされていて、誰もいなくなっている。そして、高齢者がどんどん増えている現実ではないですか。そして独居も増えている。そのうち入院されたら、管理する人など、1人抜け、2人抜けですよ。だって、ずっと管理費を払って、共益費を払って、なぜ私たちだけが払わなければいけないのだと思ったら出ていってしまうではないですか。そういうことを考えたら、今、ちゃんと話合いもできて、東京都もそういう管理システムをつくっている。つくっているだけです、そんなことを言っても現実は無理ではないですか。これだけ高齢化していて、そこら辺を考えていただきたいのですが、とい

うことは、分譲マンションは、所有者である居住者が誰もいなくなり老朽化した場合は、建物だけが残ってしまうということになると思うのですが、その場合はどうするのですか。教えてください。

○森住宅課長 共同住宅で、極端な話、全てが空き室になった場合ということになりますと、これは住宅課のほうでやっております空き家対策ということになろうかと思います。それにつきましては、共同住宅全てが部屋が空いてしまうと空き家ということで認定をして、当然、所有者のもので、所有者に対して、取壊しなり、売却なり、修繕なりということをしかりとお知らせしていくというところもございます。

例えば、滋賀県のほうでは、分譲マンションの行政代執行ということも行われたというふう聞いてございます。そこまでいかないように、区としても支援を続けていきたいというふう考えております。

○須貝委員 結局、権利者は分かっても何も対応できない、お金もない、私は入院している点から何も対応できませんよ。そして、最後、行き詰まるところ、自治体がそのマンションを取り壊すという自体が今起きていますよね。今、大阪のほうでも。全国で。そうしたら、今、品川区、どんどん建っている中で、では、品川区が最終的に、分譲ですから、住んでいる方はそこを逃げてしまえばいいのですから、そうすると、全部自治体で取り壊すということになるのではないですか。そういう心配を私は思うのですが、どうなのですか。そうしたら、最後、あとに残るのは、区が、各自治体が出さなければ、コンクリートブロックだけがずっと残り続けるのではないのですか。その辺についてご見解をお聞かせください。

○森住宅課長 分譲マンション、品川区はある程度、土地の価格も高く、そのままにしておくというのは、戸建ての場合はいろいろ家族間の争い等もあると思うのですが、なかなか全てがそれぞれ古くなって残っていくというのはなかなか想定しづらいですが、そういったところをなくすように、空き家対策なり、まずはマンションの支援のほうでやっていくという形になります。

委員おっしゃるとおり、区のほうで最終的には最後の手段として行政代執行というものがございませうけれども、その費用は全て所有者のほうに請求するということになりますので、そういったところの手段はありながらも、そこに行かないように、しっかりと支援をして進めていきたいというふう考えております。

○須貝委員 私が言っているのは、何度も申し上げますけれども、最終的にこれだけ高齢化してきて、そして、その方たちが、もう管理能力がなくなって、さらに入院されていく方がどんどん増えていくでしょう。そして、普通の人は、例えば40代、50代の人は、そこから逃げて別のところへ行くということは誰が考えても分かるはずですよ。そして、いや、そのままマンションが残っていることなど、この品川区ではあり得るでしょう。勝手に壊せないではないですか。勝手に売買できないのですよ。誰も処理できないではないですか。それが今の現実、法律ですよ。そうしたら、最後は、品川区が自治体のお金で強制代執行をやって、そして自治体のお金で解体するしか方法はないですよ。私は、きちんとこれを東京都と話し合って、どういうふうにこういうときはするのだとか、それから1人ひとりの権利者の、居住者、所有者の管理を徹底して追跡できるような仕組みをつくるべきだと思うのですが、いかがですか。

○森住宅課長 先ほど申しましたマンションの管理状況届出制度につきましては、出していただかないものに対しては、督促を行って出していただくように促しております。また、マンション管理士を派遣して、まずはお話のできる体制をつくるというところから進めていきたいと考えておりますので、そういった部分をして、マンション管理の促進に努めていきたいと考えております。

○渡部委員長 次に、中塚委員。

○中塚委員 343ページ、避難行動要支援者経費に関わって、福祉避難所運営マニュアルについて質問したいと思います。

令和2年3月に、品川区災害時業務マニュアルが作成されました。シルバーセンターなどの二次避難所や、介護施設などの福祉避難所について、それぞれが、災害時、運営できるように、まずはこの基本計画が重要だと思います。

具体的に伺いますが、二次避難所と福祉避難所の開設、運営について、品川区の職員が行うことになっていますが、避難者の食事、排せつ、移動の介助および介護は、二次避難所および福祉避難所にて、それぞれ誰が行うのか伺います。

○中島防災課長 災害時業務マニュアルのうち、二次避難所・福祉避難所に関するお尋ねでございます。

まず、二次避難所・福祉避難所につきましては、それぞれ、例えば二次避難所でありましたらシルバーセンター、福祉避難所でありましたら特別養護老人ホームなどの福祉施設となります。

基本的に区の職員が運営するところでございますが、例えば、特別養護老人ホームなどの福祉避難所に関しましては、そこにいらっしゃる施設の方、運営されている方にもご協力いただくような形で考えております。

ただ、実際、その入居されている方の対応など優先すべきことがございますので、そのバランスをとりながら対応していくということになります。基本的には、二次避難所につきましては、区の職員が中心となって対応することになると考えております。

○中塚委員 二次避難所は、家族などの介助・介護があれば避難生活を送れる人というのが、この計画では対象になっておりますが、ご説明のとおり、シルバーセンターになりますので、施設に介護職はいません。食事などの介助が区の職員という計画は改善が必要だと思います。

福祉避難所については、家族等の介助・介護があっても、区民避難所および二次避難所での生活が困難な方という対象になっておりますが、食事、排せつ、移動の介助・介護は、各法人の職員の対応があっても相当現場は厳しいと予測されます。やはり二次および福祉避難所の運営体制の強化へ、地域の協力、ボランティアの受入れも含めて、体制強化を計画に加えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、半身麻痺、下肢切断、発達障害、知的障害、視覚障害、骨粗鬆症、精神疾患の方は、学校の体育館以外の教室とされております。全ての区民避難所にて、教室の指定、レイアウト、必要な備蓄は整っているのか伺います。

○中島防災課長 二次避難所、福祉避難所、いずれも区の職員が中心ということで計画はしているところでございますが、やはりなかなか課題もあるところでございまして、今、福祉部とも連携して、福祉避難所の在り方なども検討しているところでございます。いろいろな方々と連携しつつ、要支援者の方をいかに安全に避難していただけるかということにつきましては、今後も考えていきたいというふうに考えております。

また、学校、主に区民避難所です。学校などの避難所における要支援者の方の必要な物資等でございますが、基本的には、風水害対応でパーティション、ベッドなどを1,200セット備蓄しておりますので、それらを優先活用するとともに、その他、不足する分につきましては、国、東京都などの協定に基づく支援などを考えているところでございます。

○中塚委員 後半の要支援者のことですけれども、全ての区民避難所にて教室の指定は終わっているのか、レイアウトや必要な備蓄、1,200セットのお話はありましたけれども、教室の指定とレイアウトは決まっているのか伺います。やはりこれは直ちに決めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○中島防災課長 全てというところまでは至っていないと思います。全てデータが手元にないのですが、ただ、大半、平成30年度に避難所運営マニュアルを大きく見直しさせていただきました、その中で要配慮者スペースを各避難所にできるだけ設けるということで、地域の方々と協議をさせていただきました。したがって、大部分の避難所の中で要配慮者スペースは設けられております。ただ、細かいレイアウトなどは、今後、地域の方々と一緒に考えていく必要があるというふうに考えてございます。

○中塚委員 全てではないということなのですが、区民避難所での教室の指定、レイアウトは、直ちに決定をして具体化していただきたいと思います。

続いて、備蓄についてですけれども、体などが困難な方ですので、最低限、ベッド、間仕切り、テントなどが必要だと思います。車椅子の方はどこで横になるのか。また、知的障害がある方は、少しでも安心できるように空間を確保する必要があると思います。避難所環境について、学校で指定された教室、また二次避難所、福祉避難所も同じく最低限優先して、ベッド、間仕切り、そしてテントの備蓄と利用を求めますが、いかがでしょうか。

○平原防災体制整備担当課長 要配慮者向けの備蓄でございますけれども、現在、先ほどもご答弁させていただきました風水害に向けてのパーティション等々を、地震等の災害においても必要な方に優先的に使っていただくような形で配備を考えてございます。

また併せまして、今年度補正予算で、ラップポントイレと申しまして、簡易トイレで人の力がさほど要らないようなトイレ等の導入も進めているところでございます。そういったものを活用させていただきながら要配慮者に対応させていただきたいと思います。

また、二次避難所、福祉避難所についての物資につきましても、福祉部との間で協議させていただいているところでございまして、令和3年度に所要の導入をさせていただければと考えてございます。

○中塚委員 風水害用の1,200セットを活用するというのですけれども、1点だけ、ベッドは何人分あるのかを伺いたいと思います。率直に言って、まだまだ足りないと思いますので、十分な備蓄を求めたいと思います。ベッドの数だけ教えてください。

二次避難所および福祉避難所が開設されると、誰をここに移動させるのか、優先順位も含めて対応が必要になります。避難者名簿について、先ほどのマニュアルには、様式6とありますけれども、全ての区民避難所の受付にて、対象になる方に記入を求め、移動の準備が必要だと思います。区民避難所の受付に用紙記録を位置づけていただきたい。そして、この名簿を使った日常の訓練にも位置づけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○平原防災体制整備担当課長 私からは、ご質問のうちベッドの数につきましてお答えさせていただきます。ベッドにつきましては、簡易ベッドというものが、ただいま、現状では100セットございます。併せまして、今ご審議いただいております令和3年度予算におきまして、200台の追加購入を考えてございます。これ以外に、ベッドではございませんが、逆に高さがあると危険な方もいらっしゃいますので、アルミマットでありますとか、あるいは畳工業会からご寄附いただきました避難所用の畳、そういったものも併せまして、ベッドと併用していきたいと考えてございます。

○中島防災課長 特に福祉避難所に関しましてですが、今、国のほうでも、福祉避難所に避難してい

ただく方を、ある程度、明示するという方向の指針を内閣府なども出しているところがございます。区といたしましても、そういう指針も踏まえまして、福祉避難所の在り方などを検討していきたいと考えております。

また、区民避難所に要配慮者の方を把握する名簿につきましては、既に標準版の避難所運営マニュアルに名簿のひな形がございまして、そこに配慮が必要なことをご記入いただくような欄がございます。そういうところで既に対応しているところがございますので、訓練等でも活用しているところがございます。

○中塚委員 訓練を通じて課題を明らかにして充実をしていただきたいと思います。

最後に要望だけしておきます。いずれにしても大前提は、安全な住宅と安全な部屋が確保されていることです。特に介護が必要な方、障害がある方には、全戸訪問をして対策を徹底していただきたい。また、こうした計画の策定に、高齢者、障害者の意見を反映させるため、当事者参加をぜひ位置づけていただいて計画の改善を進めていただきたいと思います。と要望したいと思います。

○渡部委員長 次に、大沢委員。

○大沢委員 325ページの武蔵小山駅周辺地区再開発事業、まちづくりと同時に伺いたいと思っております。

質問に入る前に、先ほど道路課長から、渋滞指数なる言葉、単語が出たのですけれども、目黒通りから平塚橋交差点のいわゆる補助26号線、これについての渋滞指数が出ているのであれば、教えていただきたい。いわゆる渋滞状況というか道路状況。

○溝口道路課長 申し訳ありません、東京都が管理している道路になりますので、こういった形でという公表はないのだと思います。ただ、今現在、東京都でも平塚橋交差点付近の都市計画道路の整備工事等を行っているところがございますので、一定、渋滞の緩和、そういったものは図られているというふうには思っておりますが、指数まではすぐという形では、申し訳ないのですけれども、私、現在、手元にはそういった数字は持っていない状況でございます。申し訳ありません。

○大沢委員 すみません。東京都です。先ほど指数というような言葉を出されたので、よくご存じなのかと思って質問させていただいたのですけれども。

さて、武蔵小山駅の周辺ですが、東京都の言葉をかりれば、稼ぐ力というのが武蔵小山には要求されていて、駅周辺に行われる再開発、あるいはまちづくりにおいては、まちのハード面では、まちづくりという、ソフト面では、稼ぐ力、付加価値をつけていく、各個店にはサービスであったり、いろいろな部分の付加価値をつけて稼ぐ力を、再開発の行われる土地では、ハード面ではやはりまちづくりということ、それが稼ぐ力をつけるための付加価値だと思っているのですけれども、この中で、大井町もそうですけれども、武蔵小山を通告してありますので武蔵小山でお話しさせていただきますけれども、防災の機能、区長にいろいろとお話しいたいて、正に西の表玄関として、皆さん、今、喜んでいただいて、都市のまちの深みも出てきたというところではありますが、このところにおいて、武蔵小山、2つ意味合いを持っていて、防災機能が強化されたと同時に、やはり小山という商業地であるがゆえに、もうけていく、要は稼ぐ力をさらに増していくというような宿命を背負っている。これは駅の近くの開発だと思うのですけれども、課長、そのところはどのようにお考えになられていて、まちづくりを進めていらっしゃるのか、小山に関して教えてください。

○多並都市開発課長 武蔵小山についてお答えをさせていただきます。

武蔵小山駅は、目蒲線が大正時代に開通しまして、昭和30年代には、初代のアーケードができるな

ど、本当に昔から活気あふれる区を代表する商店街だということで区としては認識しているところでございます。

また、平成に入りましたら、平成18年には目黒線が地下化して、また平成21年には駅前広場ができたということで、また、さらなる都市としての活性化が求められるところで、そういう中で、その後、武蔵小山の周辺地域のまちづくりビジョンということで示させていただいて、それに基づき現在に至るような開発を進めさせていただいているところでございます。

やはりこの中でも、区としても西の玄関口としてふさわしい活性化拠点ということで、区としてもやはり重要なまちづくりと考えていますので、そういう総合的に見て、昔からの経緯の武蔵小山で、また、区の中でも西の玄関口のゲートウェイということで、そういう位置づけで稼ぐ力を含めて活気あふれる商店街を目指しながら、まちづくりを併せて行っていくという考えで進めているものでございます。

○大沢委員 正に二期工事に、二度目になりましょうか、6月にはもう新しくできるわけで、その中にはいろいろ防災上、空地をつくっていただいたところがあります。開発の前にはたくさんの小さい路地がありました。私も小さいときはよく路地で遊びました。いわゆるロードの文化というよりストリートの文化が当時根づいていたわけでありまして、ここでロードの文化とストリートの文化、何が違うか教えてください。

○多並都市開発課長 ロードというと、いわゆる車が中心のような交通という点がありますけれども、もう1つの（ストリート）ほうでいきますと、人が歩くというような、そういう違いなのかなと認識しているところでございます。

○大沢委員 今必要なのは、道路について、道路上の空間ですか、パブリックスペースとしての捉え方をもって考えることがこれから大事だと思います。

日本はよく明治以降、欧米の文化を追いかけていると言いますが、今、アメリカでもそうでしょう。かつてのタイムズスクエア、ここを、いわゆるロードからストリートに変えることによって、さらににぎわいを創出できたというような流れもあると思います。ヨーロッパにしても、部分的であるけれども、しかるべきところがあると思いますけれども、このストリート、パブリックスペースをどういうふうにストリート化していくかというような政策の、今後、武蔵小山においては大事なところだと思うのですが、そのところの誘導というか。具体的に申し上げますと、駅前の広場があります。今あそこを、平日は別にして、土曜日、日曜日というのは、タクシーあるいはバスですね、道路事業者の協力もなければ、私からこれからお話しする話にはできないのですが、駅前ロータリー、あそこが多分にまちのにぎわいというか、集積度を阻害しているように私は感じるのですが、昨日お話ししましたMUSAKO HOUSEもあります。正にそういうふうに政策を切り替えていく上で、私、昨日お話しした小山よりも、今後、未来に向かって「ムサコ」というイメージを皆さんに定着させるためには、あその駅前ロータリー、さらなる駅前スペース、空間としての活用が大事だと思うのです。いろいろと警察のほうから、公共のためでなければいけないというようなお話をかつて私、もらったことがありますけれども、そのところも含みおきで、あその駅前ロータリーの活用ビジョンについて何かあったら教えてください。

○多並都市開発課長 いわゆる交通広場というものについては、駅と町をつなぐ本当の結節する部分であって、人々がそこに集まって、また違うバスであったり、車だったり、タクシーだったり、そういうものに乗換えたり、そういう集うところということで、そういう意味かと思います。

そういう意味では、やはり非常に重要な施設でもありまして、また、駅を降りて最初の顔というところ

ろでもありますので、そこについては、ほかの自治体などの事例を見ても、やはりリニューアルするときには、結構力を入れてやるところもあるのは認識しているところでございます。

今回、小山三丁目でも、これからまちづくりを進めていくところもありますので、いろいろなこれからの段階において、駅前広場を含めて、より活性化につながらないかということは、地元ともよく話し合いながら考えていきたいと思うところでございます。

○大沢委員 五反田のリバーステーションが、あそこは車で食事を運ぶやつがありますね、ちょっと名前は失念しましたが……。

〔「キッチンカー」と呼ぶ者あり〕

○大沢委員 キッチンカーを呼び起こしてということで非常ににぎわいを見せた。先ほど、せお委員も（話していましたが）、今は工事中ですけれども、かつて水族館のところのストリートもキッチンカーがあって、子どもたちがいっぱいにぎわいを見せていたというところで、私、土日によく観察していると、どうも駅前ロータリーのところで人の流れが東西で切れてしまっているような感じがもったいなくてしょうがないのです。先ほど申し上げたように、補助26号線の渋滞指数が、仮にそんなに高くないのであれば、ばんたびとは言わない、日曜日の人のにぎわうほんの1時間でもいいのですけれども、銀座の歩行者道路のような、あるいは区から仕掛けていかないと、今、地域にはあまり体力がないので、区から、あるいは地元商店街と協力をしながら、あそこの駅前のロータリーに何か仕掛けていく意味合いはあると思うのですけれども、これは机上の空論に終わってしまわないように、私も今後、課長とお話していただきたいと思うのですけれども、多分、無理からぬところは多かろうと思いますけれども、ちょっとそこについてコメントをいただきたいと思います。

○多並都市開発課長 いわゆるキッチンカーのようなものであったり、要するに、常駐ではないけれども、にぎわいになるような施設という意味合いで捉えれば、いろいろな可能性があるかと思います。なかなか道路上ですと、警察との協議をやったり、そういうことを言いますとあれですけれども、そういういろいろな民地の中も含めて開発はこれから進みますので、そういういろいろな場面で、より利用者の方が使えるような、また、にぎわうようなやり方がないかというのは、結構いろいろな自治体でもいろいろな事例がありますから、やはりちょっと工夫させていただきながら研究させていただいて、より武蔵小山の活性化につながるようなことについては考えていきたいと思うところでございます。

○大沢委員 かつては目黒線の開通のところであそこを使わせていただいた。近年では、4月に、たけのこ祭りをやって、大きなにぎわいを見せている。あそこの場所は僕はもったいないと思いますし、MUSAKO HOUSEもあそこに控えているわけです。あそこのところが回遊性を持てば、MUSAKO HOUSEももっともって人が集まると思うのです。ですから、そのところを考えながら、今後あそこのロータリー、磨けば光るような石だと思っておりますので、そのところへ意識を置きながら、今後、武蔵小山のまちづくりを考えていただきたいと思います。

○渡部委員長 次に、たけうち委員。

○たけうち委員 309ページ、道路空洞調査修繕について伺います。

東日本大震災から10年ということで、この間も様々、熊本地震、また大阪府北部地震等、毎年のように何かしらの形で大きな災害が起き、私ども公明党も、その都度、様々な提案をさせていただきました、津波対策ですとか、また防災ラジオ、非構造部材の耐震化、また最近では、避難所となる体育館の空調整備など、いろいろと取り組んでいただいております。その中の1つに、この空洞調査、これは東日本大震災で仙台市の市民病院が負傷者を救急車が運ぶときに、市民病院の付近の前の道路が陥没をし

てしまって負傷者が運べなかったと、こういう教訓を得まして、私どものほうでも、そうした空洞調査を行っている事業所からもお話をいただきながら提案をしまいいりました。

そして平成24年の本会議で、会派から提案をさせていただきまして、平成25年から品川区では実施をしていただき、最初は3年間実施されて、また、その後は、平成28年からプロポーザル方式で、5年間かけて品川区の主な区道沿いを全て調査するという、そして、今年度が5年目になるかと思っています。

そこで、この5年間の主な実績と、また、どれくらいの空洞が出て修繕を行ったかとか、そうした成果、また、課題等がありましたらお知らせください。

○溝口道路課長 道路空洞調査でございます。これにつきましては、委員お話しありましたように、平成25年から順次取り組んできておりまして、直近ですと平成28年から令和2年度、今年度までの5年間で、対象の路線といたしましては、啓開道路ですとか病院、また、避難所周辺、そういったところを主要な道路と定めまして、約100kmを調査をしてきたところでございます。

この5年間ですけれども、大体すぐに陥没が起こるというか、危険な箇所、そういったところも発見しておりまして、それにつきましては8か所発見されておりまして、これについては、もうすぐに改修をしたところでございます。

そのほか経過観察等が必要なところが約100か所程度出てきておりますので、それについては、引き続き、経過観察するとともに、毎年調査した結果を企業者にも情報共有しながら、例えば下水管が割れているのではないかと、そういった調査も併せてやってきて、今現在に至っているところでございます。

今回やっていく上での課題ですけれども、やはりどうしても調査していく中で、すぐに悪いところ、また経過観察して継続して見ていかなければいけないところがありますので、引き続きこういったものの調査はしっかり行っていく必要があるという、課題といいますか、そういったものも改めて感じているところでございます。

○たけうち委員 来年度、新年度で今審議させていただいているこの予算にも計上されているということは、5年で1回終わりますけれども、また引き続き、今お話があったとおり、地道に続けていくと。その中で、これが滞ってしまうと、小さな穴が、例えば地震とか、また、先ほど来ありますけれども、いろいろな工事が行われたときに、その振動によって、老朽化している下水管が亀裂が生じて、そこから周りの土砂がそこに入り込んで、それで陥没が大きくなっていくと、こういうことだと思います。ですので、こういう事業がしっかり地道にやられることが大変大事だと思っております。これはぜひ続けていただきたいと思うのですが。

そこで、またこの新たな活用策として、先ほど我が会派の塚本委員も、これから電線の地中化をやるに当たって、いろいろな事前に掘らなくても分かるようなものがあるという、そういう技術もありますけれども、例えばそういう地中化を進めていく上で、事前と事後にその周りのところを、例えば空洞調査をして、その結果として、どれだけそういう工事の影響があったのかということを押さえておくということも必要になってくるかなと思うのですけれども、そういうことも新たな活用策としてお考えになるかどうか教えてください。

○溝口道路課長 委員ご指摘のように、これまで避難所周辺ですとか啓開道路、防災上必要なところも調査が必要だということで調査をしてきたところでございます。

今後、もう1つの方法として、1つは、具体的には三ツ木通りになりますが、これまで電線類の地中

化ですとか、下水の幹線工事、そういったものが輻輳してずっと行われてきた経緯があります。事前の調査というのはなかなかそこまで至っていなかったところがありますが、一通り一旦工事が終わっておりますので、現況の道路の状況の調査、そういったものは道路管理者として必要だというふうに考えて、今年度、道路の空洞調査を実施したところでございます。

そういった中、多少、本当に危険なところは出ておりませんが、やはり経過観察を必要とする、そういった箇所は出てきておりますので、そういったものを踏まえて、しっかり今後も、次の令和3年度以降進む5年間の調査の中で継続して調査をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○たけうち委員 ぜひお願いしたいと思います。先ほど出た、第二戸越幹線、こういったものもどこまでできるかというのはあるのですが、もう始まってしまっているんで、これからどこまでできるかということはあるかもしれませんが、例えば終わった後に、そういったこともやっていかなければいけないのかなというふうにもちょっと思っているのです。

それでまた、先ほどもありましたけれども、実施主体は、責任主体は品川区ではありませんけれども、リニア中央新幹線、これがどこまで技術的にできるのかなと思うのですが、ただ、そうした考え方、これはJR東海のほうにも、ぜひ、もう既に出しているということですが、そうしたものも活用できないのかなということは言っていただけないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○溝口道路課長 品川区におきましては、平成25年から空洞調査を実施してきたという実績がありますので、そういったこともJR東海のほうには紹介しながら、また、調査しているデータもありますので、そういったものもJR東海と共有しながら進めていく必要があるというふうに感じているところでございます。

また、ほかのところでも同じような空洞調査を事前にやる、そういったものが必要になってくる場合もあると思いますので、そういったものについては、私どもがこれまで培ってきた技術、実績、そういったものをしっかり踏まえて、指導なり、また助言、そういったものも行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○たけうち委員 ぜひよろしくお願いします。本当にいろいろな、何が起きるか分からない時代の中で、こうしたものをしっかりデータとして持っておくことが、何かあったときに、やっぱりうやむやにならずに、ある意味では、もしかすると、ちょっと言葉は悪いですけども、行政側にとっては首を絞めてしまうような結果になるかもしれませんけれども、やはり区民にとっては大事なそうした材料になると思いますので、安全・安心のために、これからもぜひよろしくお願いいたします。

○渡部委員長 次に、石田秀男委員。

○石田（秀）委員 私は、319ページ、まちづくりマスタープランの改定なのか、公園整備、それから水辺の利活用、全体的な感じでお伺いをしたいことがあります。

それから1点は、先ほど345ページの避難所の話で、御殿山小学校の件で、御殿山小学校は安全だというお話をされていた。安全でいいのだけれども、これは、校舎を改築するとき、あの崖をどうするというのはさんざん議論をして、安全だということで建てたわけですよ。それで、今、校舎もあって安全だと。今、浸水ハザードマップで目黒川が氾濫したら、御殿山小学校の校門の入口ぐらいまで、品川学園も校門の入り口ぐらいまで浸水が想定されるのです。行くと言ったら、山手通りだって、それはもう駄目だとしたら、御殿山の坂を上っておりていく、権現山公園のところへ行ったら、横から入るしかないわけではないですか。その先へ行ったら、品川神社は崖が危ないからそこを通っては駄目と言う。行くところがないんだよ。それはやっぱり町会の人たちは、もうちょっと分かる説明をしてくれと。東京

都から言われたというのは分かるけれども、区民避難所と避難場所ですらという話もあるけれども、それはなかなかやっぱり理解がしづらい。これはだから、ぜひそこは理解ができるような話をちゃんと町会の方と詰めていただきたいと思うのだけれども、そこだけ1点伺います。

○中島防災課長 避難場所につきましては、今回、地域の方々から様々な意見をいただいているところでございますので、真摯に受け止めて、よりよい避難方法について考えていきたいと思っております。

○石田（秀）委員 よろしくお願ひします。

それで1つは、水辺、海を返してほしいなと思っています。品川区は海に面しているのだけれども、実際は海に面していません。コンテナヤードが全てあって、水辺というと、運河かなという感じになってしまうのだけれども、これ、平成30年のデータでありますけれども、東京港はもうパンクしているのだと。これからどうするのだということで、東京港の平成30年のデータでいくと、外国の貿易コンテナの取扱口数は1日約1万5,000本、それで、搬入搬出で2回動くために実際は3万回のコンテナの出入りがあるということであります。8時間で今やって、昼休みを除くと7時間で、1時間当たり4,300本のコンテナをさばいているということでありまして、東京港には、品川、大井、青海、それから中央防波堤外側、これのコンテナふ頭があります。そのうち東品川五丁目の品川コンテナふ頭、それから八潮二丁目の大井コンテナふ頭、この2つがあるわけです。このときでも、もう既に、これからは北関東だという話になっています。これは神戸が、阪神・淡路大震災で神戸港が駄目になって、それでも東京にということになって来た。それで、この前、神戸港へ行ったら、25年経って、やっと25年前と同じぐらいの数になったと言っていました。こういうことで言って、北関東も行ったら、今は北関東でやっているのは、那珂湊と鹿島港はどんどん来てくれと言っています。北茨城も来てくれと言っています。それだったら東京港を抜けないで真っすぐ行けばいいだけなのです。これは品川区からも強く言ってほしいのです。そっちへどんどん行ってくれと。品川には海を返してくれと。海が利用できるようなところにいろいろな形で品川区が使える。前は、そこで青空野球場も3面あったのだけれども、それも全部コンテナヤード。こういうところをもう1回考え直してもらって、ぜひそこら辺の、もう那珂湊とか鹿島港、北茨城、全部応援してあげて、そっちへ行ってくれと。何しろ品川コンテナと大井コンテナのところは空けてくれというぐらいの動きをかけてもいいような気がしてならない。ぜひここら辺の、これだけ今、渋滞している東京港、ここら辺のところを言っていただきたいというのが1つ。

それから、全体を見ると、例えば品川区清掃事務所は大崎のあそこにある。これはもう、あそこではなくてもいいのではないかな。今、場所がない、いろいろなことがあるのであれば、それこそ、し尿処理は、あそこ（品川清掃作業所）は7,000㎡あるそうです。それで今、基本的には使っていないのだから。これはもう私が言うより皆さんのほうがご存じだろうと思うけれども、災害があったときに、どうしてもそれは東京二十三区清掃一部事務組合として、それを必ずやらなくてはいけないのだということで残している。だけど品川があそこにあるのだから、活用させてくださいというぐらいはお願いをして、20年も経ったのだから、そこに例えば持っていったりするというのもして場所をうまく活用するというのも1つの考え方だと思うので、それをぜひお願いしたいのと。それから、公園なのだけれども、これも港湾局がやっているのだけれども、みなとが丘ふ頭公園が5万265㎡あります。これは港湾局がやったのだけれども、利用者が結構少ないという話を聞きました。どうせならあそこは品川区に、指定管理でもいいし、もらえるならもらってもいいのだけれども、そこは品川区で活用できるようにしてほしいと思うのですが、ぜひそこら辺の話を聞かせてください。

○鈴木都市計画課長 私から、まず、コンテナのお尋ね、ご要望といいますか、力強いご要望についてお答えさせていただきますが、やはり大井コンテナふ頭、昭和46年から昭和50年にかけて供用開始がされてきてございます。なかなか東京都あるいは日本全体を支える物流、港湾機能というところで、ご提案いただいた要望に対して、どう受け止めてお答えするかというところなのですか、やはりご指摘いただいたように、広域的な機能はあるものの、海に面するという立地特性が十分な形で今、区民が享受できていないというのも事実としてはございます。まちづくりマスタープランのほうでも、平成25年策定時に、そうした視点の記載はさせていただいてございますが、こうした議論をどういう機会を捉えて形にしていくかということも含めて、都市計画課のほうでいろいろ考えていきたいと思うのですが、やはりまず声を上げるという、あるいは、そうしたことを考えていくというのは、正に当該区、品川区が起こせる行動の1つだと思いますので、しっかり受け止めさせていただいて研究していきたいというふうに考えてございます。

○佐藤企画調整課長 私からは、2点目のご質問の清掃関係を含めた公共施設の再編だと捉えておりますが、品川区で策定しております公共施設等総合計画でも、公共施設は区内に300施設以上ありまして、その再編を含めて、老朽化も進んでおりますから、ゼロベースで進めていくということをやっておりますので、そういった中で効率的に進めていきたいと思っております。

○高梨公園課長 都立みなとが丘ふ頭公園についてでございますが、こちらは東京都港湾局が管理している公園でございます。区立公園を管理している立場から申しますと、例えば運動施設等が今かなり予約が多く入ってございますので、こういった土地が非常に魅力的だなというような思いはございますが、港湾局のほうでも、この港湾地域におけるこの公園の役割というものはあるというようなことを認識しているところでございます。今、委員のご提案にありましたような大胆な発想も含めて、今後、研究してまいりたいと、このように考えております。

○石田（秀）委員 1点だけ。大井ふ頭中央海浜公園は、今、オリンピックでこういう施設になりましたけれども、昔、中尾根さんがいらっしゃった頃、東京都から品川区が指定管理をとって、品川区で大井ふ頭中央海浜公園をうまくよく使えるようにしようとやったのだけれども、全然駄目だった。それはもう駄目だったのだけれども、そういうチャレンジをするということは、ぜひ私はやってほしいと思いますので、それだけをお願いをしておきます。

○渡部委員長 以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は、明日、12日午前10時から開きます。

本日は、これをもって閉会いたします。

○午後5時55分閉会

委 員 長 渡 部 茂